

平成 2 3 年 旭 市 議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (11月28日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
議長報告事項	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案上程	4
議案第 1 号 平成 2 3 年度旭市一般会計補正予算の議決について	
議案第 2 号 平成 2 3 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について	
議案第 3 号 旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
議案第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
議案第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
提案理由の説明並びに政務報告	5
議案の補足説明	1 3
散 会	2 0

第 2 号 (11月30日)

議事日程	2 1
本日の会議に付した事件	2 1
出席議員	2 1
欠席議員	2 2
説明のため出席した者	2 2
事務局職員出席者	2 2

開 議	2 3
議案質疑	2 3
議案第 3 号直接審議（先議）	2 8
議案第 4 号、議案第 5 号直接審議（先議）	2 8
常任委員会議案付託	2 9
常任委員会請願付託	2 9
常任委員会陳情付託	3 0
散 会	3 0

第 3 号（12月2日）

議事日程	3 1
本日の会議に付した事件	3 1
出席議員	3 1
欠席議員	3 1
説明のため出席した者	3 1
事務局職員出席者	3 2
開 議	3 3
一般質問	3 3
1 番 大 塚 祐 司	3 3
5 番 伊 藤 保	5 6
12 番 滑 川 公 英	6 8
20 番 高 橋 利 彦	8 1
3 番 宮 澤 芳 雄	10 8
会議時間の延長	12 3
散 会	12 6

第 4 号（12月5日）

議事日程	12 7
本日の会議に付した事件	12 7
出席議員	12 7

欠席議員	1 2 7
説明のため出席した者	1 2 7
事務局職員出席者	1 2 8
開 議	1 2 9
一般質問	1 2 9
6 番 島 田 和 雄	1 2 9
1 5 番 木 内 欽 市	1 4 9
8 番 伊 藤 房 代	1 6 0
4 番 太 田 將 範	1 7 5
散 会	1 8 5

第 5 号 （1 2 月 1 3 日）

議事日程	1 8 7
本日の会議に付した事件	1 8 7
出席議員	1 8 7
欠席議員	1 8 8
説明のため出席した者	1 8 8
事務局職員出席者	1 8 9
開 議	1 9 0
常任委員長報告	1 9 0
質疑、討論、採決	1 9 2
常任委員長請願報告	1 9 3
質疑、討論、採決	1 9 4
常任委員長陳情報告	1 9 5
質疑、討論、採決	1 9 6
発議案上程	1 9 8
発議第 1 号 株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書の提出について	
提案理由の説明	1 9 8
質疑、討論、採決	1 9 9

事務報告	200
閉 会	201

平成23年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成23年11月28日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 議長報告事項
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期の決定
 - 第 5 議案上程
 - 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 7 議案の補足説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 議長報告事項
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 議案上程
 - 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 7 議案の補足説明
-

出席議員（20名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也

15番 木内 欽市
17番 日下 昭治
20番 高橋 利彦

16番 佐久間 茂樹
19番 嶋田 茂樹
22番 林 一哉

欠席議員（2名）

18番 林 俊介

21番 林 正一郎

説明のため出席した者

市長 明智 忠直
教育長 刃田 哲雄
行政改革推進課長 林 清明
企画政策課長
兼被災者支援室長 米本 壽一
税務課長 佐藤 一則
環境課長 浪川 敏夫
健康管理課長 高山 重幸
子育て支援課長 林 芳枝
商工観光課長
兼国民宿舎支配人 横山 秀喜
建設課長 北村 豪輔
下水道課長 増田 富雄
消防長 佐藤 清和
病院事務部長 渡辺 清一
庶務課長 加瀬 寿一
生涯学習課長 高野 晃雄
監査委員局長 馬淵 一弘

副市長 増田 雅男
秘書広報課長 伊藤 浩
総務課長 神原 房雄
財政課長 加瀬 正彦
市民生活課長 斉藤 馨
保険年金課長 石毛 健一
社会福祉課長 渡辺 輝明
高齢者福祉課長 石井 繁
農水産課長 堀江 隆夫
都市整備課長 伊藤 恒男
会計管理者 花香 寛源
水道課長 小長谷 博
病院経理課長 鈴木 清武
学校教育課長 菅谷 充雅
体育振興課長 野口 國男
農業委員会事務局長 加瀬 恭史

事務局職員出席者

事務局長 堀江 通洋

事務局次長 向後 嘉弘

開会 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（林 一哉） ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより平成23年旭市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 議長報告事項

○議長（林 一哉） 日程第2、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思います。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林 一哉） 日程第3、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

1 番、大塚祐司議員、2 番、飯嶋正利議員、以上の2 議員を指名いたします。

◎日程第４ 会期の決定

○議長（林 一哉） 日程第４、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの16日間といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの16日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 市長より送付を受けております議案は、議案第１号から議案第５号までの５議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第５ 議案上程

○議長（林 一哉） 日程第５、議案上程。

議案第１号から議案第５号までの５議案を一括上程いたします。

議案第１号 平成２３年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第２号 平成２３年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第３号 旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第４号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎日程第6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（林 一哉） 日程第6、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、ここに平成23年旭市議会第4回定例会を招集し、平成23年度旭市一般会計補正予算のほか、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、今回提案いたしました各議案の提案理由について申し上げます。

議案第1号は、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出にそれぞれ4億2,200万円を追加し、予算の総額を326億1,000万円とするものであります。

議案第2号は、平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、収益的収支において、病院事業収益に4億円を増額し、病院事業費用に3億6,909万8,000円を増額するものであります。

議案第3号は、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでありまして、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、所要の改正を行うものであります。

議案第4号及び議案第5号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち、平成24年3月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

私は、吉野直子氏並びに宮野作一氏が適任であり、再度お願いしたいと考え、提案するものであります。何とぞ、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

次に、東日本大震災にかかわる現状を申し上げます。

本年3月11日の東日本大震災から8か月余りが経過いたしました。

この間、市民の皆様をはじめ各方面より多大なるご支援、ご協力をいただくとともに、全国各地からの励ましのお言葉、義援金並びに義援物資など、心温まるご支援をいただき、心

から感謝を申し上げます。

第3回定例会においてもご報告申し上げましたが、報告後の対応を含め、震災発生から今日までにおける被災者の生活再建、災害廃棄物の処理、復旧・復興に向けた取り組みなどについて申し上げます。

初めに、被災者の生活再建のための各種支援の状況について申し上げます。

本市単独の災害見舞金については、11月21日現在、3,193世帯に対して2億3,105万円を支給いたしました。

また、義援金については、11月21日現在、3,343世帯に対して、国・県分を合わせて12億544万円を配分いたしました。このうち、市の義援金分については、3億4,944万円であります。

このほか、災害援護資金の貸し付けについては、11月21日現在、63件、貸付総額は1億2,382万円となりました。

次に、国及び県の生活再建支援制度について申し上げます。

国の被災者生活再建支援金については、11月21日現在、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金は、対象世帯の約97%にあたる773世帯に、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金は、対象世帯の約53%にあたる422世帯、合わせて10億712万円が支給されております。

また、県の液状化等被害住宅再建支援金については、124世帯、5,181万円を支給しております。

次に、災害廃棄物の処理について申し上げます。

市内6か所に約11万トン集積されている災害廃棄物については、順次、処理されているところであります。

災害廃棄物の搬入については、減少傾向にあることから、10月12日から新たに週3回の受入れ体制とし、12月28日をもって搬入を終了し、今年度中に分別、運搬、中間処理をすべて完了する見込みで進めております。

被災者の皆様には、広報等で周知を図りご迷惑をおかけしないよう努めてまいります。

次に、復興計画について申し上げます。

10月12日、第2回旭市災害復興計画検討委員会を開催し、計画の骨子を同月21日に決定、公表いたしました。11月21日には第3回検討委員会を開催し、来年1月の計画策定に向け、平成23年度から27年度までの復旧・復興の個別事業について検討しているところであります。

次に、東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議について申し上げます。

連絡会議は、旭市を含む関東7都県の被災した81市区町村の首長により、液状化に関する現状や課題を把握するとともに情報の共有化を図り、併せて国等の関係機関に対し、被災者の救済、再発防止策、復旧・復興施策に関する提案や要望を行うことを目的として発足いたしました。

10月31日、設立総会において採択し、野田佳彦内閣総理大臣をはじめ関係大臣に液状化被害に対する財政支援や復旧・復興に向けたガイドラインの作成等を要望してまいりました。

次に、この機会に当面する市政の近況についてご報告いたします。

初めに、後期基本計画の策定について申し上げます。

平成24年度からの5か年間の後期基本計画の策定にあたっては、市民のご意見を伺いたいとの考えから10月18日から26日まで、市内6会場において地区懇談会を開催いたしました。

555名の出席者の中、まちづくりの基本方針ごとに懇談を進めたところ、110件のご意見をいただきましたので、計画づくりに役立ててまいりたいと思います。

次に、行政改革について申し上げます。

本年度に試行として取り組んでおります事務事業評価につきましては、平成22年度決算の中から128事業を抽出して内部における評価を行い、さらに一部の事業については、外部の意見も取り入れるため、行政改革推進委員会による評価を行ったところであります。

今後は、これらの評価結果を踏まえて、改善策を平成24年度の予算編成に反映してまいります。

このほか、事務改善などの取り組み事項についても、アクションプランに沿って着実に進めております。

次に、社会福祉について申し上げます。

毎年恒例の敬老大会については、9月19日の敬老の日に、東総文化会館、海上公民館、いとおかユートピアセンターの3か所で開催いたしました。当日は合わせて1,730名の方々にご参加をいただき、文化協会の皆様方による演芸や保育所児童によるお遊戯などで楽しいひとときを過ごしていただきました。

また、隔年で実施しております戦没者追悼式については、10月13日に東総文化会館で挙行了いたしました。ご遺族の皆様方をはじめ、千葉県、近隣市、各種団体の代表者284名のご参列をいただき、戦没者1,863柱、戦災死没者54柱、香取航空基地より戦場に飛び立ち、帰らぬ人となられた戦没者954柱の御霊に対し、心より哀悼の意を捧げました。

次に、保健事業について申し上げます。

震災により、被災された65歳以上の高齢者の経済的負担の軽減を図るため、被災の程度に応じて、インフルエンザワクチン接種の助成を一定期間行ってまいります。今後も感染症予防を推進し、市民の健康を支援してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

病院再整備事業については、現在、既存棟改修工事を行っており、12月以降、1号館へ透析センター、2号館へ泌尿器科等の外来診療部門を順次移転し、診療を開始する予定であります。

また、7号館の神経精神科の移転及び診療開始については、来年1月を予定しております。今後は、年度内に4号館の一部解体工事及び渡り廊下の建築を進めてまいります。

次に、義務教育施設の整備について申し上げます。

矢指小学校改築事業は、千葉県の完了検査を受け、11月中旬より新校舎の供用を開始しております。現在は、旧校舎の解体が始まっておりますが、この解体工事終了後に竣工式を挙行すべく、準備を進めているところであります。

飯岡中学校改築事業については、学校環境の最適化をめどに学校の意見を反映させるべく協議・調整を行いながら、実施設計を進めております。

また、学校施設の災害復旧については、滝郷小学校屋内運動場の復旧工事が終了したほか、現在、古城小学校と干潟中学校の災害復旧工事を進めております。

次に、学校教育について申し上げます。

今年度で5年目を迎えた旭市中学校合同文化祭が、11月4日、中学3年生630名の参加により東総文化会館大ホールにおいて開催されました。

文化祭当日は、各中学校の代表生徒による実行委員会が中心となり、中学生のパワーあふれる発表となりました。特に飯岡中の発表では、震災から復興に至る過程の画像を映し出しながら、自分たちで創作した太鼓の演奏を行い来場者の感動を呼んでおりました。

次に、社会教育について申し上げます。

11月12日、東総文化会館において青少年意見発表大会を開催いたしました。

小学生、中学生、高校生など総勢24名による力強い主張は、集まった大勢の方々に感動を与えるとともに、青少年健全育成に対する理解と関心を深めることができました。

文化振興については、9月25日に東総文化会館において「あさひのまつり」を開催し、地域に伝わるお囃子や神楽などが披露され、会場に響き渡る太鼓や笛の音色に、大勢の観客か

ら盛大な拍手が送られました。

また、10月29日から11月6日までの間に、各地区や各部門ごとに市民文化祭を開催し、大勢の方々に市民の文化活動の成果を楽しんでいただきました。

このほか、11月13日には地元旭市出身の東京大学教授、小林富雄氏を講師にお招きし、文化講演会を開催いたしました。

講演会では、多くの市民や中学生、高校生が来場し、最新の科学の知識に触れることができ、大変有意義な講演となりました。

次に、体育振興について申し上げます。

11月20日、市内15小学校区の対抗による第2回旭市民体育祭を東総運動場において開催いたしました。

今年は、旭市の復旧・復興に向けて被災者に勇気を与え元気づける市民スポーツの祭典として、延べ5,000人の市民の方々に参加をいただき、出場者の頑張る笑顔と観客の感動を呼ぶ数々のレース展開から、かたいきずなづくりができたものと確信しております。

今後も、心と身体の健全な発達と市民交流を促進するスポーツ効果を生かし、1人でも多くの市民の皆様が参加できる大会にしていきたいと思います。

また、来年2月5日、「津波を乗越え復興への道」をスローガンに、旭市飯岡しおさいマラソン大会が開催されます。飯岡漁港入口から井戸野浜までの海岸道路を往復する新しいコースを設定し、全国から3,000人を超えるランナーを迎えることになっております。

この機会をとらえ、旭市を全国に紹介するため、選手の皆さんへの「おもてなし」とともに、安全で安心して競技を楽しんでいただけるよう支援してまいります。

次に、商業の復興支援について申し上げます。

旭市商業振興連合会では、既存商店会等の震災復興策として、復興支援プレミアム付き共通商品券を12月4日、5日に発売する予定であります。発行数は1万1,000セット、総額1億1,000万円分となり、年末年始の消費意欲を効果的に刺激できるものと期待しております。

なお、使用期限は、復興支援が目的ということから半年間と短く設定されております。

また、特に被害の大きかった飯岡商店振興会イルピーススタンプ会では、スタンプ機器の整備と併せ、年末の大売出しを実施する予定であり、復旧・復興の一助になればと考えております。

次に、工業の振興について申し上げます。

あさひ新産業パークへの企業誘致については、千葉県並びに県土地開発公社などと連携し

ながら誘致活動を展開しておりますが、9月22日、1社から進出希望申出書が提出されております。

また、干潟工業団地では、倉庫業関連企業の株式会社ベネテックが進出し、現在、建設中であります。

現下の経済情勢は、厳しい状況となっておりますが、今後も引き続き地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、優良企業の誘致に努めてまいります。

次に、観光について申し上げます。

恒例となりました「秋のへら鮎釣り大会」が、10月23日に袋公園東溜池で、11月3日には長熊釣堀センターで行われ、市内外から多くの釣り客の参加をいただき、大盛況のうちに終了することができました。

また、昨日11月27日には、千葉県・秋の観光キャンペーンとしてＪＲ東日本の臨時列車“ぐるっと ちば北総号”が両国駅から成東駅、銚子駅を經由して佐原駅の間で運転され、沿線の各市町がＰＲを行い、旭市は列車内で参加者へ特産品の「丸干しイワシ」やパンフレットを配布いたしました。

今後もこのように各種イベントを活用し、観光客の誘致や地元産品のＰＲなどに努めてまいります。

次に、食彩の宿いおか荘について申し上げます。

観光拠点施設として適切な運営が期待できる民間業者に、企画提案型の公募型プロポーザル方式で貸付先の公募を行っております。

10月31日に市のホームページに掲載し、新聞にも発表されたところ、現在までに数社からの問い合わせがあり、そのうち2社への現場説明会を行ったところであります。

次に、農業について申し上げます。

10月8日、幽学の里で米作り交流事業の締めくくりといたしまして「収穫祭」が開催され、190名の参加をいただきました。

当日は、自分たちで育てたお米でのおにぎりづくりをはじめ、芋ほりやトウガンの収穫、もちつきや地元長部のお囃子などが披露され、参加した親子連れは、のどかな秋空のもと収穫の喜びを体験することができました。

交流事業の枠を超えて、参加団体との連携強化に努めてまいりました結果、10月2日に「市川子供会」130名によるキュウリ・落花生等の収穫体験が実施されました。また、12月9日には「ちばコープ総代」50名による旭市の花を通じた産地見学会が開催される予定であ

ります。

これらの取り組みが都市の消費者に浸透することにより、旭市で生産されるさまざまな特産物への理解を一層深めていただけるものと期待しております。

また、11月7日には、日本経済、ひいては国民の生活に大きな影響を及ぼすことが予想される環太平洋経済連携協定、いわゆるＴＰＰについて、農業経済学、国際貿易論が専門の東京大学大学院教授、鈴木宣弘氏をお招きし、「ＴＰＰが与える日本経済・日本農業への影響について」と題してご講演をいただきました。講演のあとのパネルディスカッションでは、パネラーの農業者、消費者それぞれの代表の考えや、会場からの農業への熱い思いを訴える発言などがあり、参加した大勢の方々と、ＴＰＰについての情報の共有を図ることができたものと考えております。

産業まつりについては、10月30日の「いきいき旭・産業まつり」、11月6日の「ふるさとまつり・ひかた」、11月23日の「海上産業まつり」を、本年は「復幸！あさひ 震災に負けるな」を共通のテーマとして、各実行委員会を中心に企画、開催し、各会場とも盛況のうちに無事終了することができました。

「いきいき旭・産業まつり」には、福島県の果樹園に出店いただき、震災からの復興に向けたきずなの大切さを再認識したまつりとなりました。

次に、津波に伴う水田の除塩対策について申し上げます。

本市では、津波による海水の浸入により多くの水田も被害を受けました。これまで国や県にその対策を要望してきたところではありますが、このたび、水田の除塩事業が国の災害復旧事業として認定されました。

具体的には、用水の入れ替えや耕起作業などの除塩作業を行った方に10アールあたり4,600円を交付するもので、順次、手続きを進めてまいります。

次に、仁玉川改修事業について申し上げます。

本市の中心市街地を流れる仁玉川については、県事業として護岸工事が昨年度から実施されております。本年度はカワカ金物店展示場付近から上流に向かって工事が進んでおります。完成は平成26年度の予定でありますので、それまでの間、地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、水産について申し上げます。

10月9日、飯岡漁港を会場として水産朝市が開催され、朝早くから多くの市民が訪れ、活気にあふれた朝市となりました。震災で大きな被害を受けた漁港の復興しつつある姿と漁業

者の元気を、市民にPRすることができたものと考えております。

次に、市道整備について申し上げます。

震災により被災した道路等の復旧工事については、来年3月末までに復旧が完了できるよう進めております。

また、旭中央病院アクセス道整備事業として進めております県道銚子旭線から国道126号までの区間の工事については、JRに委託している跨線橋部分も含めて順調に進捗しており、来年3月末には完了し、供用開始できる見込みであります。

これにより、旭中央病院周辺の交通渋滞は改善されるものと期待しているところであります。

次に、街路事業について申し上げます。

都市計画道路「谷丁場遊正線」については、地権者のご協力により、計画面積の約91%の用地を取得したところであり、今後も地権者のご理解をいただけるよう努めてまいります。

なお、橋台部の建設工事は11月末で完了することから、今後は、これに接続する擁壁工事等を順次、発注することとしており、当該事業予算を平成24年度へ繰り越すため、本議会に関連する補正予算を計上したところであります。

次に、公園事業について申し上げます。

震災により被害を受けた、「袋公園、川口沼親水公園、あさひ健康パーク」については、国の災害復旧事業の予算内示を受けましたので、順次、契約手続きを進めているところであります。

また、あさひパークゴルフ場の災害復旧工事については、年明けの2月末までには復旧を完了する予定であることから、翌3月を仮オープン期間として市民に開放した中で、平成24年4月から本格的に再開したいと考えております。

次に、住宅対策について申し上げます。

被災者住宅再建資金利子補給事業については、去る9月1日から申請の受付を開始し、現在16件の申請を受けたところでありますが、今後も被災者の住宅再建策の一環として、本制度の活用について積極的に情報提供に努めてまいります。

応急仮設住宅については、被災された住宅の復旧等により、徐々に退去される世帯もありますが、現時点で176世帯（188室）が入居している状況にあります。

市では、入居者の安否確認やさまざまな要望等に応えるため、10月より、仮設住宅内に専任の管理人を配置したところでありますが、今後も関係機関と連携を図りながら、入居者等

への生活支援策を積極的に講じてまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

本市における交通安全施策の指針として、「千葉県交通安全計画」に基づき「第9次旭市交通安全計画」を策定いたしました。

この計画は、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間とし、「人優先」を基本に交通社会を構成する「人と地域」、道路等の「交通環境」、自動車や鉄道等の「交通機関」の相互の関連を考慮し、適切かつ効果的な施策を推進するために定めたものであります。

今後は、本計画に基づき、地域の交通実態に即した交通安全対策に取り組んでまいります。

最後に、地域安全について申し上げます。

震災を教訓に実践的な訓練を通じて適切な避難措置、関係機関との連携協調体制の確立、防災に対する理解と知識を高め心構えを啓発するため、11月5日の津波防災の日に合わせて、海岸地区を対象に旭市津波避難訓練を実施いたしました。

当日は、市民約1,000名の参加をいただき、広く啓発できたものと確信しております。

今後も、総合防災訓練も含め、津波避難訓練についても実施してまいりたいと考えております。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。

詳しくは、事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご審議の上ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 一哉） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第7 議案の補足説明

○議長（林 一哉） 日程第7、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第1号について、財務課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ4億2,200万円を追加し、予算の総額を326億1,000万円とするものです。

第2条、繰越明許費と第3条の地方債の補正につきましては、後ほどご説明いたします。

2ページから5ページまでは、歳入歳出予算の款項の補正額ですので、説明を省略させていただき、次の6ページ、第2表、繰越明許費のご説明をいたします。

繰越明許費ですが、2事業につきまして繰り越しの設定をお願いするものです。

8款2項道路橋梁費の蛇園南地区流末排水整備事業は、社会資本整備総合交付金の交付額の増額が見込まれ、それに伴う必要な工期を確保するため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

次の3項都市計画費の街路整備事業、これは谷丁場遊正線ですが、用地交渉及び関係機関との協議に不測の日数を要しており、年度内の工事完成が困難であると見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

次の7ページになります。

第3表、地方債補正、掲載いたしました2事業につきましては、起債の限度額を減額するものです。

災害対策債は、災害廃棄物処理事業にかかるもので、国庫補助金の補助率のかさ上げにより、また、臨時財政対策債は、普通交付税の算定による発行可能額の決定に伴い減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

なお、事業内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

11ページになります。

9款1項1目地方交付税1億4,736万3,000円の追加は、普通交付税が決定されたことによる留保財源のうち、今回の補正財源として必要な額を計上いたしました。

13款2項2目民生費国庫補助金84万6,000円の追加は、説明欄1番、母子家庭等対策総合支援事業費補助金の増によるものです。

3目衛生費国庫補助金8億892万3,000円の追加は、説明欄1番、災害廃棄物処理事業費補助金の補助率のかさ上げによるものです。

7目災害復旧費国庫補助金1,042万5,000円の追加は、4節文教施設災害復旧費国庫補助金

814万8,000円の新規計上と、5節農林水産施設災害復旧費国庫補助金227万7,000円の増によるものです。

14款2項1目民生費県補助金136万5,000円の追加は、説明欄1番、障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金の増によるものです。

12ページになります。

2目衛生費県補助金909万6,000円の追加は、説明欄1番、子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金事業費補助金769万6,000円の増と、説明欄2番、住宅用太陽光発電設備導入促進事業費補助金の新規計上によるものです。

4目農林水産業費県補助金3,211万2,000円の追加は、1節農業費県補助金266万9,000円及び2節水産業費県補助金2,944万3,000円の増によるものです。

5目商工費県補助金1,873万2,000円の追加は、説明欄1番、観光地魅力アップ緊急整備事業費補助金で、商工観光施設災害復旧費に充当するものです。

16款1項3目農林水産業費寄附金15万6,000円と、6目教育費寄附金87万円は篤志寄附を計上するものです。

13ページになります。

19款5項3目雑入331万2,000円の追加は、説明欄1番、消防団員安全装備品整備等助成金78万8,000円と、説明欄2番、水産業共同利用施設復旧支援事業地元負担分252万4,000円の新規計上によるものです。

20款1項1目衛生債4億6,090万円の減額及び6目臨時財政対策債1億5,030万円の減額は、先ほど第3表の地方債補正で申し上げたとおりでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出となります。

14ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費404万2,000円の減は、説明欄1番、議員報酬453万6,000円の減で、第3回定例会で可決されました議員報酬条例の一部改正によりまして、10月から12月までの3か月間における報酬月額を100分の20減じることによります影響額と、説明欄2番の議会関係職員給与費49万4,000円の増で、人事院及び千葉県人事委員会勧告による引き下げ給与改定及び新陳代謝等によるものの影響額でございます。

なお、以下の各款に計上されております人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。32ページ以降の給与費明細書の中で概要を説明させていただきます。

少し飛びまして、17ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費の説明欄1番、障害者自立支援対策事業136万5,000円の追加は、自立支援法の改正に対応するためシステム改修費を計上するもので、全額県補助金で行うものでございます。

19ページになります。

3款3項1目児童福祉総務費の説明欄2番、母子福祉事業112万8,000円の追加は、母子家庭高等技能訓練の給付対象者の増によるものでございます。

20ページをお願いいたします。20ページの中ほどになります。

4款1項2目予防費の説明欄1番、感染症予防対策事業1,609万5,000円の追加は、子宮頸がんワクチンの接種費用の助成金で、接種者の増によるものです。

5目公害対策費の説明欄1番、住宅用太陽光発電システム設置助成事業133万7,000円の追加は、千葉県によります導入促進事業の補助金配分により増額するものでございます。

21ページをお願いいたします。

4款2項2目塵芥処理費の説明欄2番、災害廃棄物処理事業3億4,806万3,000円の追加は、次の22ページになりますが、その説明欄の一番上、警備委託料で4,550万5,000円、上から4行目、災害廃棄物処理委託料2億8,184万2,000円の追加が主なものでございます。

23ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費の説明欄1番、園芸生産利用拡大支援事業266万9,000円の追加は、千葉県における新規事業で、全額県補助金で行うものです。

25ページをお願いいたします。一番下になります。

8款3項4目公園費の説明欄1番、公園維持管理費499万8,000円の追加は、万歳自然公園の展望台の改修経費を計上したものでございます。

26ページをお願いいたします。一番下になります。

9款1項3目災害対策費の説明欄1番、防災行政無線維持管理費337万9,000円の追加は、戸別受信機の受信不良対応として外部アンテナ設置希望者の増による費用計上でございます。

少し飛びまして、31ページをお願いいたします。

11款2項2目の説明欄1番、農業用施設災害復旧費2,148万3,000円の追加は、用排水路の破損や水田除塩事業に対する補助金等を計上するものです。

3目の説明欄1番、水産業用施設災害復旧費3,575万3,000円の追加は、市場施設や給油施設等共同利用施設の復旧支援として補助金を計上するものでございます。

4項2目の説明欄1番、社会教育施設災害復旧費1,222万2,000円の追加は、飯岡野球場の復旧工事費を計上してございます。

32ページをお願いいたします。

給与費明細書の特別職になります。

下段の比較欄のところですが、報酬の453万6,000円の減は、歳出で申し上げましたが、10月から12月までの3か月間における議員報酬月額を100分の20減じることによる影響額です。

隣の給与欄の84万8,000円の減は、長等にかかる同様の措置による影響額でございます。

33ページをお願いいたします。

一般職になります。

今回の補正は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づく給与の引き下げと、4月から11月分までの較差相当分を期末手当で減額調整する影響額、また、人事異動に伴う増減、共済費等について補正を行うものでございます。

給料が839万1,000円の減、職員手当等が1,091万7,000円の減、共済費が350万6,000円の減額となります。

以上で議案第1号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第2号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は総則であります。

第2条は収益的収支予定額の補正で、病院事業収益既決予定額350億8,611万4,000円に対し、化学療法センターの増収として外来収益に4億円を増額し、354億8,611万4,000円に補正するものであります。

また、病院事業費用既決予定額349億6,473万7,000円に対し、化学療法センター等の増収による薬品費の増として3億5,000万円、さらに、薬品費の増額に伴う消費税雑損失に1,699万8,000円、養護老人ホーム事業費用の修繕費として210万円の合計3億6,909万8,000円を増額し、353億3,383万5,000円に補正するものであります。

以上で議案第2号についての補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第3号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 神原房雄 登壇）

○総務課長（神原房雄） 議案第3号について補足説明をいたします。

議案第3号は、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定であり、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づく、職員の給与改正についてでございます。

1ページをご覧ください。

改正条例第1条の内容は、旭市一般職の職員の給与に関する条例の別表第1、行政職給料表の改正でございます。次の2ページから4ページまでが改正後の給料表というふうになっております。

給料表は県と同様の改正を行うものであり、50歳代を中心に40歳代以上の中高年層の職員について、平均でマイナス0.2%の引き下げ改定を行うというものでございます。

続いて、5ページをご覧ください。

改正条例第2条及び第3条関係でございます。

恐れ入りますが、別添の新旧対照表で説明したいと思います。一番最後のページになるとと思いますが、添付資料としてつけております。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

改正条例第2条関係については、平成18年に改正された旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。

平成18年に実施された給与構造改革の給与水準引き下げに伴う、いわゆる現給保障されている職員の12月以降の現給保障の基礎額に乘じる減額率について、平成21年度に減額改定されなかった職員については「100分の99.43」とし、平成21年度に減額改定された職員については、昨年度の減額率「100分の99.59」を今回「100分の99.19」とするものでございます。

新旧対照表の2ページをご覧ください。

改正条例第3条関係については、旭市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正であり、一般職の職員と同様に任期付職員の給料月額についても減額改定されることとなっております。

第7条の改正は、特定任期付職員に適用する給料表の改正となっており、第4号給の給料月額を54万3,000円から54万1,000円に、第5号給の給料月額を62万円から61万7,000円にそ

れぞれ減額するものでございます。

それでは、申し訳ありませんが、改正条例文の5ページに戻っていただけますか。最初に説明した改正条例文の5ページに戻ってご覧いただきたいと思います。

附則についてご説明申し上げます。

第1項は、この条例の施行期日を平成23年12月1日とするものです。

第2項は、今回給与改定される職員について、年間給与の調整を行うもので、第1号で本年4月から11月までの民間給与との較差相当額分の調整として、4月の給与額に調整率0.37%を掛けた8か月分の額と、次の6ページになります。6ページの第2号です。

第2号では、6月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に同調整率を掛けた額を合わせて、平成23年12月に支給される期末手当で減額調整を行うものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（林 一哉） 総務課長の補足説明は終わりました。

議案第4号、議案第5号について、市民生活課長、登壇してください。

（市民生活課長 斉藤 馨 登壇）

○市民生活課長（斉藤 馨） 議案第4号及び議案第5号について補足説明を申し上げます。

両議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

本市には現在、人権擁護委員が10名おりますが、このうち2名が平成24年3月31日に任期満了となりますので、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

議案第4号で推薦したい方は、旭市足川1765番地2にお住まいの吉野直子氏、昭和20年1月6日生まれの方であります。

次に、議案第5号で推薦したい方は、旭市琴田3188番地にお住まいの宮野作一氏、昭和24年9月4日生まれの方であります。

吉野直子氏は平成15年から、また宮野作一氏は平成18年から人権擁護委員として積極的に活動されており、ともに誠実な人柄で地域での信望も厚く、委員として適任の方ですので、引き続き推薦するものであります。

なお、お2人とも人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項につきましては、該当する事項はありません。

また、委員の任期は3年間でございます。

以上で議案第4号、議案第5号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 市民生活課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明は終わりました。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は30日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時57分

平成23年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成23年11月30日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 常任委員会議案付託
 - 第 3 常任委員会請願付託
 - 第 4 常任委員会陳情付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 追加日程 議案第3号直接審議（先議）
 - 追加日程 議案第4号、議案第5号直接審議（先議）
 - 日程第 2 常任委員会議案付託
 - 日程第 3 常任委員会請願付託
 - 日程第 4 常任委員会陳情付託
-

出席議員（20名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	22 番	林 一 哉

欠席議員（２名）

１８番 林 俊 介

２１番 林 正一郎

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	彗 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明	総 務 課 長	神 原 房 雄
企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	斉 藤 馨
環 境 課 長	浪 川 敏 夫	保険年金課長	石 毛 健 一
健康管理課長	高 山 重 幸	社会福祉課長	渡 辺 輝 明
子 育 て 支 援 課 長	林 芳 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	石 井 繁
商 工 観 光 課 長 兼 国 民 宿 舎 支 配 人	横 山 秀 喜	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	増 田 富 雄	会 計 管 理 者	花 香 寛 源
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	小長谷 博
病院事務部長	渡 辺 清 一	病院経理課長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
監 査 委 員 長 事 務 局 長	馬 淵 一 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事 務 局 長 堀 江 通 洋

事 務 局 次 長 向 後 嘉 弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第5号までの5議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 20ページの子宮頸がんワクチン接種費用助成金について、1点目として、当初予算で2,205万円であります。それが、補正予算で1,609万5,000円と、当初予算に匹敵するような金額の補正となっています。そして、補足説明では、接種者が増えたということですが、希望者が増えたのか、それとも対象者の年齢幅を広げたからなのか、また現在の対象年齢と1人当たりの助成額についてお尋ねします。

2点目として、近隣の銚子市、匝瑳市、香取市の年齢及び助成額はどのようになっているのか、以上、2点についてお尋ねをいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 20ページ、4款1項2目予防費の子宮頸がんワクチン接種費用助成金1,609万5,000円の増額補正についてご説明いたします。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、中学1年生から高校1年生までを対象に、1人3回の接種で1回当たり1万5,000円の助成をしており、当初と対象者、金額等について変更はありません。

当初予算におきましては、対象人数1,302人で、接種率を35%、490人、延べ1,470回を見込みましたが、接種希望者が多く、接種率を約80%、1,060人、延べ2,543人と見込み、増額補正するものです。

近隣3市の状況ですが、銚子市は対象中学1年生から高校1年生までで、助成額は1万5,000円、匝瑳市は対象中学1年生から高校2年生までで助成額は1万5,000円、香取市につきましては、対象中学1年生から高校1年生までで助成額は1万5,000円となっています。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、ただ単純にその接種希望者が増えたということのようでございます。そういう中で、ただいまの答弁ですと、高校1年まで旭市はやるということになっていますけれども、しかしホームページを見ますと、23年度は高校1年までを対象とすると限定してあるわけです。いずれにしても、そういう中で、高校1年は今のホームページの内容を見ますと、対象になるのは今年23年一度限り、来年は高校1年は対象外になるわけです。このホームページから見ますと。しかし、ほかの市はこれからも高校1年までが対象になるわけでございます。そういう中で、子どもの通学圏の中で助成の対象が異なり、旭市だけが低いということは、旭市のイメージが悪くなるのではないかと思います。そういう中で、今、少子化の中、次の時代を担う将来ある子どもの健康を守るのも行政の役目ではないでしょうか。そのためには、そしてこの予防接種をすることによって、病気にかからなければ医療費の抑制にもつながるわけであります。それらを含めて、せめても近隣の市と同様の対応をする考えがあるのか、これは市長に伺います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） その点、本当に近隣の通学圏の中でばらばらではという、旭市の人口減少というような部分も考えられるわけでありますので、そこは検討するときに十分そのところの高校1年の部分はどうか、現時点で切るのか、それとも継続して3回分だけ補助するののかという検討はしたんですけれども、取りあえず今年はそういったようなことで、当初予算としてはそういうことであつたわけでありますけれども、今後いろんな意見といたしまししょうか、それを吸収しながら、3月の補正もあるわけでありますので、そこの辺でまたもう1回検討をしていきたいなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても行政、この旭市だけのこういう対応もあると思いますが、しかしこれはやはり近隣にも、旭市だけの問題じゃないと思うんです。やっぱり、俗に言う生活圈、まだ通学圏ある中で、当然またこの予算、助成等につきましては、他の市町村の動向を当然把握して私はやるべきだと思う。それが把握できないということは、やはり担当者を含めて行政の怠慢だと思うんですが、そういう中で、それらを含めてどういうふうに対応していくのかお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それではお答えいたします。

今年、ワクチンの供給不足等がありました。そのために、十分に接種できない方があります。それで、接種が遅れているために、今年1回目の接種だけしかできなかった場合には、来年度、高校2年生になっても助成対象とする予定でいます。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ワクチンが少なくじゃなくて、他の市町村の動向をやはり踏まえた中で、この助成はすべきじゃないかと思うんです。その他の市町の動向を全く把握できなかったというのは、これは担当者、行政の怠慢だと思うんです。その辺の答弁。

○議長（林 一哉） 副市長。

○副市長（増田雅男） ただいまのご質問でございますが、高橋議員ご指摘のとおりでございます。今後はこのようなことがないよう事前に他市の状況を踏まえた中で、予算編成のほうに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、2ページ、外来収益4億円の補正についてであります。

まず1点目として、この化学療法とはどのような診療か、そしてまた今までは全く行っていなかったのか。2点目として、化学療法センター開設とありますが、いつどこに開設したのか。それから、3点目として、診療収入に対して医薬品の割合が高いと思いますが、そういう中でこれは特別な薬品を使うのか。4点目として、この診療を行うスタッフはどのような資格を持った人なのか、現在スタッフは何人いるのか、また、月の診療を受ける人は何人ぐらいいるのか、4点お尋ねをします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、今の質問の4点についてご説明申し上げます。

まず第1点目の化学療法とはどのような診療かという質問に対してですが、化学療法は抗がん剤を用いたがん治療のことを言います。がん治療には、ほかに手術療法や放射線療法がありますが、近年有効性の高い新薬の登場もあり、比較的患者さんに負担の少ない化学療法の治療が増加しております。抗がん剤治療は副作用の影響等もあり、以前は入院の対応となっておりましたが、薬品等の進歩により、現在は外来での化学療法が主流となっております。

続きまして、2点目の化学療法センター開設とは、いつどこに開設したのかという質問ですが、抗がん剤治療は従来から内科外来処置室にて行っておりましたが、対象患者の増加に伴い、新本館3階の西側に化学療法センターを設置いたしました。これにより、従来27ベッドだったものが今回は40ベッドとなり、大幅に増床しております。この化学療法センターには専門の看護師や薬剤師を配置し機能アップを図り、さらに長時間の点滴時間でも快適に患者さんが過ごせるような治療環境の向上も図っております。

3番目として、診療収入に対し薬品費の割合が高いと思うが、特別な薬品を購入するのかという質問ですが、外来での化学療法の医療費は、大部分が薬剤費となっております。また、使用される抗がん剤は新薬が多く、薬価も高額となるケースが多くなっております。

4番目として、この診療を行うスタッフはどのような資格を持った人なのか、現在スタッフは何人いるのか、月の診療を受ける人数は何人いるかという質問ですが、まずスタッフとしましては医師1人、看護師8人、薬剤師4人、事務1人という形になっています。ただ、この先ほど言った薬剤師と看護師については、専門の講習を受けた者が対応しております。それから、患者数については、1か月当たり約730人おります。1年前は、月大体500人ですので、1年前と比べると約230人ほど増加しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、薬も高い、そしてまたこの開設によって患者も増えるということは、かなり医療費が伸びるわけです。そうしますと、市の健康保険にもかなり影響が出ると思うんですが、大体どのぐらい見込んでいますか。これから見ますと約4億です。そうすると単純に計算しますと、旭市内の患者が3割程度でしょう。概略で結構です。お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 今、市民が3割いまして、そのうちの……

○議長（林 一哉） ちょっと大きい声でお願いします。

○保険年金課長（石毛健一） すみません。市民が中央病院にかかる方が3割ということで、そのうちの国保加入者は約4割ということで、10%ぐらいが伸びるかなと。あとちょっと資料がございませんので、申し訳ございませんがこんな程度でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

◎追加日程 議案第3号直接審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第3号については、今回の改定の基準日が12月1日となっており、11月30日までに条例の改正が必要となることから、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第3号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程 議案第4号、議案第5号直接審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第4号及び議案第5号は、人事案件でありますので、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号は、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第4号及び議案第5号は、人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第4号は同意することに決しました。

議案第5号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第5号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号の2議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、12月12日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会請願付託

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第４号、請願第５号の２件であります。
配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

文教福祉常任委員会に請願第４号、請願第５号の２件を付託いたします。

付託いたしました請願は、12月12日までに審査を終了されますようお願いをいたします。

◎日程第４ 常任委員会陳情付託

○議長（林 一哉） 日程第４、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第５号の１件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に陳情を付託いたします。

文教福祉常任委員会に陳情第５号の１件を付託いたします。

付託いたしました陳情は、12月12日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は12月２日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前１０時２０分

平成23年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成23年12月2日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	22 番	林 一 哉

欠席議員（2名）

18 番	林 俊 介	21 番	林 正一郎
------	-------	------	-------

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 革 命 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	管 理 政 改 課	林 清 明

総務課長	神原房雄	企画政策課長 兼被災者支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て支援課長	林芳枝
高齢者福祉課長	石井繁	商工観光課長 兼国民宿舎配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
会計管理者	花香寛源	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員局長 事務局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局 会長	加瀬恭史		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 大 塚 祐 司

○議長（林 一哉） 通告順により、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員の大塚祐司です。

道の駅は、市民体育大会と並ぶ明智市長の目玉政策ですが、旭市「道の駅」等設置基本調査業務報告書には、多くの問題点があります。最大の問題点は、現実離れした来客見通しに基づく過大な投資額です。例えばレストランの場合、通年で1日平均510人の来客を見込んでいますし、春から秋にかけてオープンするチャレンジ屋台村では、梅雨の時期を含む180日もの間、1日平均1,020人も来客を予想しています。つまり食事をするところだけで年間の半分は1日平均1,530人も来場するという、コウカクもびっくりの驚異的な集客数が見積もられています。

この見積もりは、極端に高い各施設の整備費用を捻出するためのつじつま合わせのように思えます。例えば直売所の1平方メートル当たりの整備単価は30万6,000円、レストランは29万円となっています。他の施設の1平方メートル当たりの建設費を挙げると、三春町立三春病院17万円、独立行政法人国立病院機構北海道医療センター19万円、妙高市役所24.5万円

などとなっています。道の駅の建物の整備単価は、病院や市役所よりも高く、1坪あたりに直すと約100万円です。明智市長をはじめとした執行部は、自分の家を建てるときに坪単価100万円もの豪邸を建てるのでしょうか。人のお金は自分のお金以上に大切に扱わなければならない。整備単価が高額となっている理由についてご説明願います。

次の質問に移ります。道の駅を造った自治体の多くは、年間来場者数何十万人、年間売上高何億円などと都合のよい数字だけを喧伝しています。しかし、実際には、自治体が継続的に財政的・人的支援を行っており、投資額の回収すらおぼつかないところがほとんどです。つまり巨額の予算を投じて、公立食品スーパーを造って、地元小売業の業績を圧迫するだけではなく、営業開始後も税金をたれ流しているのが多くの道の駅の実態です。

近隣の道の駅、あるいは道の駅類似施設の中で、設置後に自治体からの人的・財政的支援を受けずに、投資資金を20年以内に回収できそうなところがありましたら、情報ソースを提示の上、ご教示願います。

次に移ります。浜の駅、おあがんな旭、農産物産館の経営が失敗したにもかかわらず、また旭市には民間の道の駅類似施設が複数あるにもかかわらず、さらには人口減少が明らかになっているにもかかわらず、道の駅に巨額の資金を投じる理由についてご説明願います。

道の駅の最後の質問です。道の駅に対しては、用地取得費も含めて6億円から20億円程度の投資がなされようとしていますが、それが本当に旭のためになるのか、甚だ疑問です。投資額に見合った形で道の駅を旭市の経済規模拡大につなげる具体的方法についてご説明願います。

続いて、職員の有給休暇取得日数についての質問です。

平成18年度から22年度までの5年間における職員の平均有給休暇取得日数を本庁と中央病院について別々にお示し願います。

千葉県市町村総合事務組合についての質問に移ります。

- 1、同組合の平成22年度の歳入、歳出、22年度末時点の保有資産についてご教示願います。
- 2、本庁と中央病院おのおのについて、加入した年月日、加入以来支払った負担金の総額、加入以来職員が受け取った退職手当の総額、両者の差額についてお示し願います。

3、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例11条2項に定められた「退職手当の支給事務に要する負担金の清算」時の納付金、または還付金の額について、（a）旭市（本庁と中央病院）が丸ごと脱退した場合、（b）中央病院のみが脱退した場合に分けてお示し願います。

4、同組合を脱退した場合、中央病院に必要とされる退職給付引当金の推計額及び中央病院が脱退した場合の還付金と退職給付引当金推計額の差額をお示し願います。

5、中央病院が職員の退職手当を清算せずに千葉縣市町村総合事務組合を本庁と離れて単独で脱退できる唯一の方法が移行型地方独立行政法人になることだと思いますが、いかがでしょうか。

中央病院についての質問に移ります。

直近の2年8か月の間で旭市の政治家が患者さんの診察、入退院、職員の採用、各種契約等で中央病院に依頼をしたことがあったでしょうか。

市長の政治姿勢についての質問に移ります。

厚生年金と国民年金は、もともと自分が受け取る年金は自分で積み立てる積立方式でしたが、財政投融资などの無駄遣いと掛金を低く保ったまま年金をばらまいたことにより、財政が傾き、現役世代が引退世代を支える賦課方式に移行し、世代間不公平が固定してしまいました。同様に千葉縣市町村総合事務組合も、旭中央病院や君津中央病院という大スポンサーの存在にあぐらをかいて、積立方式であるにもかかわらず、積立金を取り崩し、賦課方式に近い運用形態になっているとの疑念を持っています。財政力指数が低く、震災被害に遭って、地域医療を立て直す責務を負った自治体が有する市立病院が、他の自治体に退職手当を気前よくばらまくようなことはやめさせるべきです。

今後、地方公務員が減り続ける中で、同組合に加入し続けていると、団体間格差、特に役所と病院の格差が固定し、加えて世界同時不況に対する金融緩和策などに起因したインフレにより、中央病院の積立金の価値が実質的に目減りして、大損をこうむる危険性があります。歴史的に中央病院と旭市は別々に組合に加入しており、中央病院が多大な損失をこうむらないよう、早急に手を打つべきです。市長は千葉縣市町村総合事務組合と旭市の関係についてどうお考えでしょうか。

最後の質問です。市長は、過去に「任期中は中央病院の経営形態を変更しない」と答弁していますが、任期中とは1期4年なのか、2期8年なのか、あるいはそれ以上なのか、答弁をお願いします。

また、中央病院が5年間で30億円もの巨額な資金を千葉縣市町村総合事務組合に流出させていることが判明した現時点においても、専門家を招聘して、経営形態を含めた中央病院のあり方を議論するつもりはないという考えに変わりはないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1番目の道の駅ということの中で3番目の点についてお答えをしたいと思います。それと、5番目の市長の政治姿勢ということで2点お答えをしたいと思います。

最初の道の駅についての浜の駅、おあがんな旭、農産物直売館の経営が失敗したというようなことの中で、設置をどう考えているのかということでもありますけれども、道の駅の設置につきましても、今まで幾度となく私の思いを述べさせていただきました。全国でも有数の農水産物の大生産地である旭市から、全国に発信するための拠点施設として、旭市の知名度向上を図り、地域の産業全体の活性化にもつなげていきたい、そんな考えで昨年1年間、32名の設置検討委員会、10回くらいの検討委員会を開いていただきまして、旭市の道の駅が旭市にどのような影響を及ぼすのか、いろいろな部分で議論していただいたわけでありまして、私自身として、今考えている設置の理由の大きく三つの点を述べさせていただきたいと思います。

1点目は、産業振興であります。旭市の農水産物は、先ほど申しましたように、全国トップクラスの産出を誇るものが多いわけでありまして、一方で、市民からは大型直売施設の設置やさらなる農業振興、地元素材を活用した特産品開発を望む声が多いわけでありまして、これは検討委員会でも十分それらの意見を述べた方が多いわけでありまして、地元の期待の一つだと、そんなふうに言っても過言ではないと、そんなように思っております。それらを地域にもっと流通させるとともに、また外からも人を呼ぶ。そういった部分で産業振興を図りたい、旭市の商品をもっともっと外へ売り出したい、そんなような思いでいるわけでありまして。

2点目は、観光振興ということであります。旭市の観光の実態は、大半は夏場でありまして、通年で人を呼び込む施設が少ないのが現状であります。そこで、観光客に旭市の製品の魅力を知ってもらい、口コミで徐々にそういったことを広げていただいて、1年を通じて来てもらえるような施設にしたい、そんなような思いであります。

3点目は、地域振興ということであります。このことは最も大切でありまして、道の駅設置が市民にとって利用しやすく、いつでも、誰かに、何かに出会える、そんな交流ができる施設にしたい、そのように思っているところであります。

また、もう一つは、このことによりまして、雇用創出といひましようか、数十名の雇用が地元で創出されるわけでありまして、そういった部分でも経済効果はかなり上がるのではないかと、そんなように思っているところであります。

5点目の市長の政治姿勢、1番目の市町村総合事務組合と旭市の関係についてどう考えているかということでもありますけれども、総合事務組合で処理する共同処理事務は、県内全市町村が足並みをそろえて行う必要がある事務のほか、共同処理により、他市町村との制度の均衡が図られ、事務の効率化及び経費の節減につながるものと考えており、旭市にとっても共助・共済の視点からも必要な団体と考えています。

もう一つ、中央病院改革についてということですが、任期中は1期か2期か、そういうことの質問でありますけれども、中央病院は開院以来、地域の中核病院として役割を十分果たしてくれておりますし、健全経営を行っているわけであります。中央病院の経営形態のあり方については、中央病院側からの要望は、現段階ではありません。また、市民の総意、市民一人ひとりの中央病院に対する思いも伺う必要もあるということをお自身思っているわけであります。

大塚議員の発言されている経営形態のあり方については、一つの考えとして受け止めさせていただきたいと思っているところであります。

私の任期中においては、公営企業法全部適用の今の経営形態で行っていくという考えであります。このことにつきましては、これまでの議会でも答弁したと自分自身思っておりますけれども、再整備事業が終了した時点で検討委員会等の立ち上げも視野にして考えているところでもあります。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、「道の駅」等設置基本調査業務報告書、大塚議員さんはこの報告書の内容についてのことだと思いますけれども、直売所、レストランの整備単価のご質問がございました。お答えします。

報告書におけます単価は、詳細な構造や施設規模等が決定していない段階での概算事業費でありまして、これは財団法人建設物価調査会が調査した複合商業施設の標準的な単価を単純に載せたものでございます。報告書では、導入施設の三つの組み合わせパターンを知りたかったんだという、この目的に応じまして載せたものでありますので、概算事業費、イメージとして使用したものであります。今後の設計単価ではありませんので、その辺はご理解を

お願いしたいと思います。

続きまして、近隣で自治体の支援を受けずに20年以内に投資した資金を回収できそうな道の駅、あるいは類似施設があったらというご質問にお答えします。

道の駅は、平成5年に登録条件等、国の運用指針が示されまして、休憩機能、情報交換機能、地域の連携機能を併せ持つ施設として誕生し、18年が経過しております。当施設については、自治体が整備し、テナント形式で家賃収入を得る、あるいは土地を自治体が提供し、店舗の建設から運営までを民間に任せ、土地使用料を徴収するといったケースがあるようですが、一般的には施設全体を自治体が設置するケースが多いというものであります。

この施設整備費も含めまして、概算収支のシミュレーションをこの調査業務報告書5-11ページ以降に掲載させていただきました。これは市が建物を建てまして、指定管理者制度でという試算でございますけれども、収益を見込めないトイレだとか、情報発信休憩施設、あるいは会議室等、市からの毎年の管理委託料が市の実質的な負担部分となるわけであります。

なお、県内で売上げの多い施設に伺いましたが、内情は教えていただけませんでした。いずれにしても、本シミュレーションは概算でありますので、この結果を踏まえまして、今後、各施設をどの程度の規模にするか、人件費をどの程度見込むのかというのは、さらに検討する必要があると思います。

それから、道の駅の4点目であります。旭市の経済規模拡大につなげる具体的なものというご質問でございました。

これにつきましては検討委員会のご意見を伺いながら、市民をはじめ市外からの来訪者に喜んでいただける施設をこれから造っていくということで、検討委員会を立ち上げるわけです。今までも検討はしてきましたけれども、さらに今度は検討委員会を立ち上げまして、喜んでもらえる施設をとということで検討していくわけであります。報告書にも記載させていただきましたけれども、次の五つの設置コンセプトを述べさせていただきます。

一つ目は、野菜・花・魚・畜産物など、全国トップクラスの逸品を取りそろえる、いいものを取りそろえるというものであります。

二つ目は、旭ブランドを確立しまして発信する。

三つ目は、リピーターや旭ファンづくりのための仕組みを作る。

それから、四つ目は、来訪者が触れ合える場にしたい。

それから、五つ目は、地域コミュニティと生きがいに貢献できるような、そんな施設にしたいというのがコンセプトであります。

以上であります。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、2点目の職員の有給休暇取得日数についてということで、平成18年度から22年度までの5年間ということでございます。

平成18年6.9日、平成19年7.4日、平成20年7.5日、平成21年7.5日、平成22年7.6日というふうになっております。

それから、3番目の部分でございますが、千葉縣市町村総合事務組合についてというご質問でございます。

その中の1点目ですが、同組合の平成22年度の歳入、歳出、それから平成22年度末時点の保有資産についてというご質問でございます。

千葉縣市町村総合事務組合では、退職手当に係る歳入、歳出について、これは特別会計を用いているわけではございません。他の事務と併せて、一般会計として処理をしておりますので、退職手当のみを特定して算出することができません。そのため、一般会計から退職手当に関する部分を抜き出してご説明をいたします。

まず、歳入でございますが、退職手当給付費負担金、これは308億8,741万2,995円でございます。退職手当基金収入、これは基金利子ということになります。1億46万1,458円。それから、預金利子1億1,281万2,136円。

次に、歳出でございますが、給付費負担金に対するもので、退職手当給付費、実際に払う退職金の額でございます。286億3,047万2,884円。退職手当基金積立金1億46万1,458円、これは歳入の退職手当基金収入そのものが積立金になるということで、歳出にも同額が計上されるものでございます。そのほかですが、歳出のそのほかとして、職員人件費等1億957万1,395円。

先ほど申し上げましたけれども、あくまでも一般会計の中の一つの部分としてのものがございますので、その中での平成22年度の繰越金でございます。28億3,780万円という部分が出ております。この繰越金につきましては、平成23年度に繰り越しまして、退職手当等の財源に充てるとしております。

また、保有資産というご質問がございました。保有資産でございますが、退職手当基金として138億47万3,258円というふうになっております。

続いて、本庁と中央病院それぞれについて、加入した年月日、加入以来支払った負担金の総額、それから加入以来職員が受け取った退職手当の総額、両者の差額についてということ

でございます。

加入年月日につきましては、本庁分としまして、旭市については昭和43年4月1日でございます。干潟町、飯岡町、海上町におきましては昭和30年11月1日。東総塵芥処理組合については昭和46年4月1日、飯岡町・海上町学校給食組合、昭和44年10月1日、旭市外三町消防組合、昭和45年10月31日、中央病院につきましては昭和30年11月1日というふうになっております。

その中で、総合事務組合では、平成16年度までは、合併前ですので、本庁分と中央病院個々の内訳を把握しておりますが、旭市が合併以降は、職員データを区分して管理はしていないということでもありますので、市で把握している数値で回答したいと思います。なお、退職手当負担金は、一般負担金のほか、特別負担金、調整負担金を含めたものというふうになります。

最初に本庁分として、加入当初より支払った退職手当負担金148億2,488万9,288円、受け取った退職手当175億1,608万3,483円、この差額でございますが、マイナスといたしますか、受け取った退職手当のほうが多いその差としては26億9,119万4,195円。

中央病院分として、加入当初より支払った退職手当負担金175億3,853万321円、受け取った退職手当79億3,998万1,985円、その差額でございますが、95億9,854万8,336円というふうになります。

次のご質問ですが、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条第2項に定められた「退職手当の支給事務に要する負担金の清算」時の納付金、または還付金の額についてということでお答えいたします。

その中で、(a)として、旭市が丸ごと脱退した場合ということですが、旭市全部が脱退した場合の負担金の清算につきましては、負担金条例第11条第2項に規定されているとおりでございます。内容としましては、共同処理期間中に納付した全負担金累計額から一般負担金累計額の100分の10、1割を引き、続いてその額から職員に支払った退職手当累計支給額を引きます。その結果がプラスのときは、その額を組合から団体に還付し、マイナスのときは、その額を団体から組合に納付することを取り決めております。

なお、組合同約13条の規定、これは過去5年間の清算ということですが、これにつきましては退職金条例第11条で、加入時から脱退時までの清算を行いますので、第13条については適用しないということでございます。

それから、計算方法でございますが、全負担金納付累計額が323億6,341万9,609円、その

うち、一般負担金累計納付額310億7,131万22円、退職手当累計支給額254億5,606万5,468円。ですから、先ほど申しました1割分を残すという部分を計算した中において、旭市が脱退した場合の金額としては、先ほどの式に当てはめると38億22万3,138円というふうになります。

次に、中央病院のみが脱退した場合についてというご質問がございました。これにつきましては、現行の負担金条例においては、加入団体の一部のみが脱退した場合での負担金を清算する規定はございません。そのため、現時点では、中央病院のみが総合事務組合を脱退した場合の清算金の確定はできないものと考えます。

続いて、四つ目の質問でございますが、総合事務組合を脱退した場合、中央病院に必要とされる退職給付引当金の累計額及び中央病院のみが脱退した場合の還付金と退職給付引当金推計額の差額を示してもらいたいというご質問でございますが、これは中央病院のみが脱退した場合というところでご説明いたしましたが、中央病院のみが脱退した場合という部分については、先ほど申したとおりでございますので、現在においては、還付金と退職給付引当金推計額の差額については確定ができないということでございます。

それから、5番目になりますが、中央病院が職員の退職手当を清算せずに千葉縣市町村総合事務組合を本庁と離れて単独で脱退できる唯一の方法が移行型地方独立行政法人になることだと思いますがいかがかというご質問ですが、移行型地方独立行政法人になることが唯一の方法であるかは判断ができませんが、移行型一般地方独立行政法人の職員となる場合は、千葉縣市町村職員退職手当条例第7条の4第5項では、退職手当は支給しないとなっておりますので、職員の勤続期間が当該移行型一般地方独立行政法人に通算されるということになります。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 私からは、病院について、有給休暇の問題と政治家からのご意見等の問題についてお答えしたいと思います。

まず、病院職員の5年間の有給休暇の取得日数でございますが、すみません、病院については年度で出しておりますので、年度でお答えさせていただきます。平成18年度3.1日、19年度3.7日、20年度4.8日、21年度4.4日、22年度4.3日となっております。

次に、政治家の先生方から病院に対してご意見等あるのかということでございますが、病院に対していろいろなご意見やご要望を寄せられるということはありません。それに対しては、

病院として適切な手続きに従い事務を行っているところです。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、道の駅の1番目の一つ目です。まだ何も決まっていない、これから決めるということで、少し安心したんですけど、いつどのような形で決めるのか。いきなり3月になって、予算でぼんと出されても困りますので、あらかじめ議会と相談していくのかどうか、これについて教えていただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） これから相談しながらやっていくつもりですので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 銚子市に「てうし横丁」というものが駅前にできますけど、それが野平市長の答弁によれば、10年で投資を回収できるように計画されているそうです。どうしても道の駅というのは投資が過大になりますので、十分に注意していただきたいと思います。

次の質問です。2番目です。結局のところ、やはりお金がかかってしまうと。普通は、トイレの整備費というのは、駅で出すべきなのですが、なぜか道の駅というのは、どこもさらにお金がかかるということで、私が危惧しているのは、例えば花畑とかありますね、ああいいうものは2億円かけて整備して、管理費がさらにかかると思うんです。ですから、あまり規模の大きいものをいきなりつくるのではなく、最初は直売所と、つくりたければ小規模なレストランぐらいにしておいたらどうかと思うのですが、今のところ企画政策課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 企画政策課としてどう考えるかということで、あくまでもこの業務は、旭市、ここで作ったんですけども、推進委員会でいろいろな議論があったものをまとめたものでございます。ですので、これから小さく造っていくのか、いきなり大きくするのか、もちろんこれは一番大事なところですので、十分議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 私は、道の駅自体は反対ではない。というか、あまり積極的に賛成はしませんけど、市長がどうしてもやりたいのであれば、その思いというのは、やはりある程度実現に協力にしなければいけないのかと思いますけど、大きな道の駅で閑古鳥が鳴いて、大損しているところはたくさんあるんですね、やはりそこを考えていただきたいと思います。

次の質問なんですけど、実は道の駅は、公立食品スーパーですから、造ったからといって、産業振興になるのかなというふうに、そこが不思議に思うんです。道の駅を造らなくても、旭市は例えば大規模な農家が多いわけですから、都市部のスーパーやデパートでフェアを開催する。それは大体40万円プラスアルファでできるはずで、それであれば、利益すら出ることもあるわけです。それから、顧客をつかまえている農家は、通販でナシとか、イチゴとか、たくさん売っていますけど、そこの送料を補助するとか、そういう方法もあるわけで、必ずしも道の駅を造って、来いという必要はないのかなというふうに思っています。

それで、造ったから来るかどうか。これはとある、名前は出しません、議事録に残ることですから。年間200万人訪れる観光地があるところにある道の駅は、大型バスがほとんど来ないそうです。それは執行部にお渡ししたと思いますけど、そのように観光資源を持っても、必ずしも観光振興につながるわけではないと。くれぐれもそのところは忘れないでいただきたい。

あとは、いいおか荘の失敗からも学ぶことがあると思うんです。旭市というのは、民間ができることをやって、うまくいっているケースというのはほとんどないわけですけど、監査委員から、いいおか荘の破綻について詳細に分析した報告書があると思うんですけど、それを議会に開示していただけないでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） いいおか荘の監査についての詳しい内容について、議会へ情報公開してくれということでありますので、そういう方向でいきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 失敗から学ぶことは大切だと思いますので、議員1人に1部ずつコピーして、後ほどお渡しいただければと思います。

それから、次に4番目、なかなか市外から来客者が来る、これは大変厳しいです。この辺りは、隣の銚子市というのは、非常に観光で食べている方がたくさんいるので、厳しい見方

をしています。「てうし横丁」も本来12月オープンだったのが4月になっているというのは、観光客が激減していると。その辺りはかなり慎重に見ているのかなということで、旭市の場合は、少し厳しい見方をしていないように思えるので、市長の思いは大切ですけど、市民の生活はもっと大切ですから、そこを考慮していただきたいと思います。

それから、道の駅の予算規模が全然分からないんですね。総予算規模は幾らなのか、場所はどこなのか、これは非常によく聞かれるんですけど、それは何か考えがあるのかなのか、教えていただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 総予算規模、総事業費ですけども、まだあくまでも推進委員会の意見を聞いてまとめた段階でありますので、その数字については、まだ述べる段階ではありません。ひとつご了承をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 「てうし横丁」を上回らない程度でお願いしたいと思うんですね。なぜかといいますと、地域ブランド力調査というのがありまして、旭市と銚子市では、圧倒的なブランド力の差が残念ながらあるんです。1,000の市町村のうち、観光意欲度、銚子市170位、旭市892位、魅力度、銚子市141位、旭市849位と大きな差があるわけです。これだけブランド力の強い銚子ですら、観光客は減って、慎重に運営しているので、旭市はそこをよく見て、参考にして、くれぐれも無駄な投資はしないでいただきたいというふうに思います。

やはり一つの政策ミスが、後々の世代の政策を縛ることになるんです。例えば年間4億円流出させている下水道などは、あれは4億円なかったら、もっといろいろなことができるわけです。そのところを私は道の駅については強調したいと思います。

批判ばかりするのでは発展性がないので、私は一つ提案があります。これは3月議会でもっと詳しくやりますけど、11月に、藻から油を作る会社、主にバイオディーゼル、軽油です。それから、航空燃料、そこを見てきました。そこは国立大学の教授が現役時代からベンチャー企業を立ち上げて作っている会社で、航空燃料は現在1リットル90円、軽油が65円程度でできていまして、税金はバイオ燃料はかかりませんから、非常に安いと。将来的には藻の栽培技術が向上することにより、バイオディーゼル、軽油で40円を切るのではないかなというふうにおっしゃっていました。

それから、最初の投資単位が、長さ28メートルのビニールハウス1個からできるそうで、

実際これを始めた農業法人では、1ヘクタール当たりの収入が800万円入っているそうです。それで、他のもう少し効率の落ちる藻でも、1ヘクタール当たり500万円程度の収入が見込まれています。現在の農家の平均が1ヘクタール当たり130万円程度なので、大幅な収入増につながると、こういうものでした。実際どうするのか。藻を栽培して、毎日収穫する。それは蛇口をひねるだけなんですね。それを製油加工施設に持っていくと。

それで、どのようなものが必要かという、まず土地が必要です。それから、製油施設、これは4億円ぐらいでできるそうなんですけど、工業団地が必要。二酸化炭素供給源として家畜のふん尿が必要。それから、近くに消費する場所がある。例えば空港とか、自治体があるとすれば、自治体を持っている施設、市役所とか、病院とか、市営住宅のボイラーなどにも使えて、非常に安い値段でできると。だから、自治体やる気になれば、やれると。今のところ、航空燃料については、アメリカから防衛省に対してバイオ燃料を半分、50%にするように言われていますので、将来的にこの辺りは考えてもいいかなと。これについては勉強会を議会でも開く予定ですので、ぜひ人を出していただきたい。

今、これは初めて聞いた話で、まゆつばかもしれませんが、これが今後実用化されていくときに、旭市もやろうと思ったときにお金がないと困りますので、大規模な道の駅を想定されているのかもしれませんが、くれぐれも後々の世代を縛らないようにお願いしたいと思います。これで道の駅の質問を終わります。

次に、二つ目、職員の有給休暇取得日数です。市役所の方もよく仕事をされているというふうには思ったんですが、やはり中央病院の日数、なかなか休みがとれないということで、大変な思いを職員はしているんだというふうに思いますけど、市としては病院を助ける気があるのかどうなのか。黒字だからいいやじゃなくて、中央病院というのは民間病院ではないので、親の本庁の助けが必要なんです、改革には。これを見て、どう思うのか、市として何ができるのか、ご意見をお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 有給休暇の市のほうとの比較から、そういった質問だと思いますけれども、経営自体は地方公営企業法全部適用ということで、病院に人事、あるいはまた経営、それをすべて任せてあるわけでありますので、有休についても、事業管理者のもとに、役所と比べて少ないということもありますけれども、積極的に中央病院の職員が取得に向けて、管理者の指導のもとにそういった部分でとっていつてもらいたいという思いでいるところであ

りますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 繰り返し出てくる千葉県医療再生プログラム、これでこの地域の医療が再生されるというふうになって、本当にそのとおりであれば、かつて今ほど、患者さんが集中していろいろな問題があったわけではありませので、本当にそのとおりになったらそうなんですけど、実は香取・海匝地域で経営状況が非常に悪い病院が一つあります。そのような情報をちゃんと仕入れた上で分析しているのかなと、ちゃんと市長の耳に入っているのかなというところが、私は甚だ疑問なんです。

一つ伺いたいんですけど、市長と中央病院はお答えいただかなくて結構ですけど、経営状況が悪い病院の医業収益に対する職員給与費の比率は幾らぐらいだと思いますか。平均的な病院の比率も挙げて比較して、お答えいただければ、推測で構いません、お願いします。どのくらいのことを課長さん方が情報を持っていて、市長に上げているか、そこを私は知りたいので、分からなければ、分からないで構いません。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 申し訳ありません。分かりません。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 分からなければいいです。これは議員さんも把握しているんですね。

平成22年度3.03、平成23年度の4月から7月3.85、堂々と自治体が情報提供しています。それで、実際、平均的な病院は0.5です。これは実質的な経営破綻ですね。そういう大変な状況にあるということが、まだ情報としてつかんでいない。

それから、連携ですね、人を派遣すれば、どうにかなる。実はこういう病院には、大学はきっと派遣しないです。なぜかという、ここは聞いてもいいんですけど、恐らく分からないので、私が言いますけど、要するに医局から派遣します、そういうがたがたの病院へ。医局ごとやめられてしまうんですね。だから、大学は怖くて、そういう不安定な病院には派遣できないんです。だから、私は連携だけではうまくいかないというふうに言っています。それで、そのような影響がすべて中央病院にかかってきていますので、それをこの地域全体のものを病院でやってくださいというのはどうかなというふうに思います。

それでは、次に退職手当負担金の問題に移ります。3の1です。保有資産が138億円とかなり少なくなっています。これは積立方式というよりも、実質的に賦課方式になっていまし

て、こちらを見れば、お配りした資料に書いてありますけど、かなりの不公平があると。本来、条例にて、負担の不公平が起こらないように規定があるんですけど、実際それは守られていないように思います。

浦安市の場合は、総務課長がよく調べてくださって、9月の時点で76億円を超えた分は返ってくると。実際、私も浦安市に問い合わせ確認しました。今年はたしか83億7,600万円ぐらいですか、浦安市がありますので、76億円を超えた7億6,000万円を返してもらっているそうです。これを旭市の場合は、現在かなりたくさんの過払いがあるわけですけど、何もしていない状況ですけど、これはどうすればいいのか、ご意見をお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、大塚議員から話がありましたけども、累計収支の不均衡という部分の中において、その対策をどうすればいいんだという部分であります。先ほどもちょっとお話にありました浦安市の場合は76億円を超しているんで、その部分については返金があると。今、旭市においては69億735万4,000円ございます。76億円まではもう少しだという部分でありますけども、そうなれば、その部分は同じような形になります。

それだけではなくて、確かに言われるとおり、共同処理団体間の不均衡というのは、先ほどお話があったとおりだと思います。これからどうするんだという部分については、今現在、この問題につきまして、総合事務組合でも強くそういう部分については認識をしております。当然、是正に向けた取り組みを行うということにおいて、特に累積収支の黒字の大きい団体が、これ以上黒字を増やさない措置という部分の中において、累計収支の上限を、先ほど申し上げましたけど、平成22年度から市で76億円というふうに決めております。

確かに総合事務組合ですから、相互扶助という部分の中において、赤字のところ、黒字のところというのは、どうしてもそういう部分についてはやむを得ないというふうに思います。やむを得ないと思いますけども、確かにこういう不均衡差が大きいという部分で、今、検討委員会を立ち上げた中において議論しているところでございます。当然、旭市においても69億円という黒字の分があるわけでありまして、そういった部分について、ある程度見直しを当然お願いするという部分で今検討しているところでございます。

ですから、そういった中において、当然旭市の立場の中において、中央病院と市の中での経営という部分は、市と中央病院という部分については違う部分もございますので、そういった中での個別の事情もある程度加味していただいた中での新しい形の負担金の不均衡の是

正をしてもらいたいということで、今、検討委員会で検討中でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 旭市としては、中央病院と自動的に合わさる形ですか。例えば本庁は26億円過払いになっていますけど、これは中央病院と合わせたら自動的に消えるわけですよね。ほかの自治体は、払い過ぎた分は返していかなきゃいけないんですけど、中央病院と合わせたら自動的に払うと、消えていくと。つまり中央病院については、職員のために払ったお金が、なぜか市役所の方の支払いに行ってしまうと。私の場合も、8年間で恐らくかなりの過払いが病院にあると思うんです、私が受け取った退職手当はそんなにありませんから。それが来年退職される課長さん方に流れていくという、そこを自動的に処理するのかどうなのか、今後、病院を分けるのか、旭市としては26億円を中央病院にくっつけて、そのままにしてしまうのか、お考えをお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 本庁と中央病院を分けるようなというお話でございますが、旭市というのは一本です。ですから、旭市立の中央病院であるわけですから、今は合併して。ですから、それは一本ということになりますので、それと同時に先ほど組合員の規約等をお話しましたが、旭市は一つになっているので、総合事務組合についても、先ほど中央病院単独の部分については、分からないというか、そういう部分の回答もございますので、これから旭市は一つという部分の中での対応というふうに考えていかなければならないというふうに考えています。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） それであるなら、なおさら無駄遣いしちゃいけないんです。道の駅を造っても税収は増えないです。その代わり、バイオ燃料、あれはうまくいったら、かなり税収が増える。ですから、そこのところは真剣に考えていただいて、要するに今の答弁ですと、中央病院が積み立てた25億円を旭市がもらっちゃいますよと、そういうお話ですから、もう少し税金の使い道をきっちりと、無駄に使った分は中央病院に補てんしてもらえばいいやと、そういう考えはやめていただきたいと思います。

それから、浦安市と旭市は同一に考えられないです。浦安市の場合は76億円でとめても、将来返ってくるんです。こちらがちょっとホームページからで小さいんですけど、浦安市の

職員の年齢構成です。高いほうと低いほうで大きく下がっています。これは何でかといいますと、浦安市というのは人口がずっと増えてきた。職員数も増えてきたんです。ですから、職員数が多いのが40歳代後半から30歳代後半の間なんです。この人たちが退職するときに76億円というのは返ってきます、そこから先は公務員制度改革で数が減っていますから。

ところが、中央病院、それから君津中央病院などは、勤務年数が短いという構造的な問題があって、76億円でとめても、将来返ってこない可能性が十分あるんですね、その辺りどうですか。公務員というのは、ご存じのとおり、最初は退職金というのは少ないんです。それがある一定の年数に来ると、がっと上がっていくと。病院の場合は、勤務年数が短いので、払うけど、もらっていない。その辺りがあるって、浦安市と同じ扱いにしたら、旭市は損をする。スポンサーであり続ける、それだけ。このお金というのは、いろいろなことに本来だったら使えるんですけど、どうでしょうか、お考えは。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 大塚議員、ですから先ほどから言っていますとおり、確かに今は一本という形になっています、旭市。ですから、それをさっき言いましたけども、検討委員会の中において、私のほうからも重々お話ししていますが、やはり今までどおりの考えでは駄目なんだ。個別の事情、病院と市という違い、そういう部分を加味した中での均衡のとれた負担金制度を考えないとやっていけませんよという話をしていますので、当然その中で負担金を変えていくことによって、そういう部分もある程度解決できるのかなと。

それと、先ほど申し上げましたけども、相互扶助という部分があります。ですから、80億円、30億円赤字というのがありますけど、やっぱりそういう部分においても、財政事情の許す限り、そういうマイナスの市、町においては、ある程度負担率を上げていただきたいと、そういう部分をお話しています。

以上です。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き大塚祐司議員の一般質問を行います。

大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、二つ目にいきます。ここははっきり言って、中央病院職員の職場環境の維持、それから医療の質向上に非常に関係のあるところですよ。95億円過払いです。年平均6億円だから、今年度で100億円に達すると。これだけのお金を有効活用できれば、例えば非常勤職員を雇って、職員の労働環境を改善するとか、あるいはいい先生を呼んできて指導してもらおうとか、いろいろなことができるわけです。和歌山県立医大みたいに町なかに研究所を造って、そこに医師を呼ぶ、そのようないろいろなことができる。これと非常に関係あることなので、ここはうやむやにさせていただきたくない点です。

一つ私が不思議に思うのは、先ほど言いました。インフレで目減りする可能性がある。それから、もう一つは、現実的な問題、この数字をよく見ていただければ分かりますけど、一般会計予算の3分の1、4分の1に達している自治体があるんです。そのようなところが果たして返せるのかどうか、今の貨幣価値を維持したまま。そこが私は甚だ疑問なわけです。多くの市民は知らないと思いますし、明らかになったときに、一般会計予算の3分の1、4分の1返しますと言ったときに、返せるのかどうか、私はここは非常に心配です。

だから、早急に手を打ったほうがいいと申し上げているのですが、ここは返せるというふうに、ほかのところですね。特に受け取り超過になっているところは、人口がどんどん減って、職員数も減っているところですよ。大変厳しいのではないかという見方をしていますが、市としてはどのようにお考えでしょうか、これは本当に返ってくるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） お答えします。

基本的には先ほどお答えしたと同じような形になると思いますが、確かにマイナスの多い弱小といいますか、予算の小さいところもありますし、赤字が多い部分もあります。この分について目減りしていく、いろいろな部分があると、人口も減少していると。まさにそのとおりでございますが、負担金については、取りあえずは平成28年までは凍結をしておいてあります。平成19年度で支払った金額のまま、平成28年度まで同額で負担金を決めております。その後については、新たな、先ほど申し上げましたいろいろな事情等を考慮した中で、負担金の不均衡の是正をしていくという部分になっております。

そこで、人口が減って、当然そういうものが返せるのかという部分、例えばある市において、大きなマイナスがあって、負担金を納めています。人口が減ります。人口が減って、職員が当然減るという部分においては、通常であれば、単純に今のままだと負担金の率は、職員で掛けていますから減るんですけども、それを凍結してありますので、常にその金額を支払っていただくと、平成28年までは。その先については、先ほど申し上げましたけども、いろいろな個別の事情、私は個別の事情を強く訴えています。病院と市との違い、その中での負担金をどうしていくかという、そういう部分を訴えておりますし、先ほど言いましたけど、財政事情の許す限りにおいて、やっぱりマイナスの多い団体については、それなりの負担という部分も考えていただきたいというふうにお話ししています。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 11億7,000万円とめていても、年間6億円出ていくんですね。これは非常に大きなお金ですけど、これをゼロにするわけにはいかないのでしょうか、中央病院の支払いをゼロ。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） これも先ほど言いましたけども、総合事務組合に入っているわけで、どうしても相互扶助ということになります。その中の規約の中において、負担金のことが決められているわけですので、それについては支払わないということとはできないという部分があります。ただ、同じことを言わせてもらいますけど、それではおかしいから、これを直そうと今一生懸命やっている部分ですので、ご理解願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、3、4を飛ばして、5にいきます。さんむ医療センターが地方独立行政法人になるときに、ここを脱退しました。さんむ医療センターの場合は、病院組合として清算しての脱退だったと思うんですけど、中央病院が移行型独法になったとき、これについてはかなり政治的な駆け引きが入ってくるのではないかというふうに思うんですけど、法律上は清算せずに脱退できるというふうになっているんですけど、実際その辺りはどうなのか、規定がどうなのか、そこが疑問です。例えば旭中央病院が移行型独法になったときに自動的に脱退できると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 独法だけを考えた場合に、独法になった場合には、総合事務組合は抜けます。その後の問題については、設立団体の長が決めるということになるかもしれませんが、今の独法の法律の中においては、先ほど申し上げましたけど、退職手当は支給しないという部分なので、継続するという部分ですので、当然その時点で抜けるというふうになります。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 総務課長におかれましては非常によく調べていただき、感謝しています。ありがとうございました。ぜひこれからも旭市のために、あと残りわずかですけど、頑張っていたきたいと思います。

それで、退職手当の問題は、政治的な駆け引きもあるので、後で市長に聞きますので、4番の中央病院についてに移ります。中央病院ですけど、実は政治家が病院に対していろいろ言ってくるということは珍しいことではなくて、公立病院だけではなくて、私立の病院でも、国立病院でも、大学病院でもあるんです。私は学生のときに不思議でした。何で国立の金沢大学の附属病院に旭市の市議会議員が首を突っ込んでくるのか、分からなかったんですね。でも、議員になったら分かるんです。有権者に頼まれたから、断れなくてやっている、それだけの話なんです。

私は、それ自体を責めるつもりは全くないです。依頼としては、患者さんの診察やら、入退院が多いんですけど、実際に患者さんのわがままというケースではなくて、結構せっぱ詰まった状況で、でも混雑していて、どうしても医師のほうも泣く泣く「申し訳ない。あしたもう1回来てくださいますか」みたいな、こんな感じなんですね。私としては、それ自体、患者さんも責められない。病院は大変ですけど、政治家を責めるのは気の毒かなという気がするんですけど、であれば、なおさらのこと、病院をどうにかしようというふうに動くのが政治家のあるべき姿じゃないかと思うんです。

市民が困っていることは、政治家がよく知っているわけなんです。だったら、先延ばしにするのではなく、このような大きな積立金があって、移行型独法になったら脱退できる、そういうふうに法律もあるわけですから、政治家としてほうっておくのではなく、検討するべきではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 総合事務組合脱退についてのことですか、それとも……

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 政治家がどう動くかというようなことですか。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 基本的には、いろいろなこれまでの流れを聞いていますと、やはり総合事務組合から抜けるということが大前提の中でなければ、改革はできないと、そういうような思いを感じているわけですが、それは先ほど総務課長からお話がありましたような答弁ですが、政治家が関与するというような部分については、いろいろな中央病院の経営については、事業管理者、あるいは事務部長、いろいろな部分で意見交換はしているわけがありますけれども、それらに沿って、適正に事業管理者、事務部長が判断しながら、経営をしていると、私はそう認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次ですね。千葉縣市町村総合事務組合と旭市の関係について、これはかなり政治的な判断が必要。今、神原課長にありがとうございましたと言いましたが、それ以上は神原総務課長に要求するのは申し訳ないなと。要するに経営形態のあり方そのものが関係しているわけで、旭市というのは、オープンな形で一度も有能な有識者を呼んで議論しているわけではないと思うんです。このような難しいことについては、もちろん病院長の意見も大切です、それが一番大切です。

ただ、有識者の意見を全く聞かずに、病院長は市の指導に従うとおっしゃっているわけですから、市としては、その判断を仰ぐのに、今のところ、あるときは公設民営、あるときは地方公営企業法全部適用と言う有識者1人と市の職員4名でやっているだけで、それは少しおかしいなというふうに思うんです。この事務組合と旭市の関係も含めて、有識者を呼んで、きちんと話し合うべきではないかというふうに思うのですが、市長はやはり任期中はやらずに、再整備計画が終わってから、その間は年間6億円が出ていっても、それは知らないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申し上げましたように、再整備事業のめどが立っているわけでありまして、それに係るいろいろな部分での病院自体、いろいろな努力、そしてまた心労、

あるいは精神的なもの、そういったものも大分あるわけでありまして、私どもも再整備が終わったら、あり方検討委員会といたしましょうか、そういった部分は改めて設置するというような気持ちで今いるわけであります。

それにはやはり、先ほど大塚議員が大分言われておりますけれども、事業管理者、病院側のことというような部分が主に聞こえるわけでありましてけれども、市立病院として、旭市民全体の病院のあるべき姿、そういったものもやはり聞かなければならないわけでありまして、その辺は有識者というのでしょうか、いろいろな学者とか、そういった部分だけではなくて、やはり市民代表というような部分も総合的に含んでのそういった経営の今後の問題について、時期が来たらやりたいと、そんなように思っているところであります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 私、それについては政策チラシで5月に市政報告で書きました。ガイドラインに書いてあります。市民も入れてやってくださいと。そこをなぜか飛ばしているのに、なぜか今いきなり市民という言葉が出てきて、びっくりしたんですけど、当然、市民の意見も聞かなきゃいけない。ただ、市民というのは、ちゃんと情報を出したら、正しい判断をしてくれるんです。実際にいろいろな方に病院のことを聞かれます。こうこうこうですというふうに詳しく説明したら、今のままでいいという人はかなり少ないです。公務員でなきゃ駄目というこだわりがあるのかもしれませんが、そういう方を除けば、みんな困っているの、それは有識者を呼んで話し合う。私は経営形態を変更したほうがいいと思っていますけど、今言っているのは、有識者を呼んで話し合ってくださいと、オープンな形で話し合ってくださいと。

以前、明智市長が議長の時に入っていた総合病院国保旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会では、総合事務組合について、あるいは共済組合についての報告事項に間違いがあるんですね。間違ったことを前提に話し合った。だから、まだ話し合ったうちに入っていないんです。ここはできるだけ早く話し合うべきだと思います。

あともう一つ、実は執行部だけが市政を動かすのではなく、議会が動かすこともできます。例えば桑名市民病院、平成21年10月に民間病院を一つ買い取って、地方独立行政法人として新たに再スタートしました。このたび来年の4月にもう一つ民間病院を買い取って、三つの病院の体制で地方独立行政法人としてやっていくことが決まっていますけど、そのきっかけになったのが昨年の9月議会です。桑名市議会において、議員提出議案第7号、桑名市民病院の再編統合と地域医療の充実に関する決議、これを基に執行部が動いた。

ですから、議会の意向ですね、議会というのは要するに民意の反映ですから、そちらでも動かすことはできるのですが、明智市長はもちろん長い間議員をやられていましたので、議会に対する影響力もすごく大きいんですね。私も圧力をかけられたことがかつてありましたけど。

ですから、もし議会でそのような話があったときに、議会の意向を尊重するのか否か、議会の言うことは知らんと。結局不同意する権利というのも首長にはありますから、議会のほうでみんなで勉強して、はっきり言って、先ほどの経営状態が悪い病院の情報などは、議員さんのほうがはるかによく知っています。だから、議会の意向というのも、そちらのほうにもしもう少し専門家を呼んで検討しようと。95億円、100億円ほうっておいたら、旭市が笑われるというふうに議会が判断した場合、その意向を尊重するのかなどうか、考えをお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 大塚議員の話の中で、やはり二つあると思います。一つは、総合事務組合のあり方について、この場で議論するというようなことでありますけれども、これは県下一本の総合事務組合ということの中で、事務組合の理事会、役員会、そういったもので真摯に議論していかなければならない部分でありますので、私どもが脱退をするということであれば、そのときの議論だと思いますけれども、今の段階で改善していく方向で、旭市からも代表が出て、総務課長が出てやっているわけですので、その努力は感じていただきたいと、そんなように思います。

また、議員提案で今後の問題について、そういったものがあれば、私どもは議員尊重というようなことの中で、ぜひそういったものは協力していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 総務課が一生懸命やっているということは、先ほどの私の感謝の言葉で分かっていたと思いますけど、市長は一つ目に何とおっしゃいましたか、ごめんなさい、それに対して私、コメントしたいんです。

（発言する人あり）

○1番（大塚祐司） そうです。そこですね、かなり政治的な駆け引きが、総合事務組合を構成する方はみんな首長ですよ。政治的な駆け引きがあつて、やっぱりいろいろなやりとり

があると思うんです、事務局もありますけど。要するにあちらの本音としては、中央病院は今のままお金を出してほしいというのが本音だと思うんです。逆に旭市にとっては、とめて、病院改革して、もっとお金を戻して、周りの病院とどんどん医療再生していかなきゃいけない。場合によっては、周りの病院を救っていかなきゃいけないかもしれないんです。

そのようなときに、やはり医療のビジョンというのが必要なので、国政とか、県政にパイプを持って、詳しくいろいろな病院、いろいろな地域の事情を知っている有識者、恐らくこちらの地域で講演をやると思いますけど、講演を聞いていただければ、全然レベルが違いうことがよく分かりますので、くれぐれも今のまま突っ走るのではなく、有識者の意見をまず聞く。この前、お名前を出しましたように、長隆先生、伊関友伸先生など、優秀な先生方の意見をぜひ謙虚な姿勢で聞いていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 保

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） 5番議員、公明党、伊藤保。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

早速、質問に入ります。

読書は、言葉を学び、表現力を高め、人の痛みを想像し、思いやる力といった豊かな人間性を養う源泉です。良書に親しみ、読書のすばらしさを子どもに伝えるために、図書館をはじめさまざまな場で読み聞かせ運動などが草の根的に行われていることは喜ばしい限りです。

赤ちゃんと親に絵本を贈って、読み聞かせを指導し、コミュニケーションのきっかけにもらうブックスタートが日本で始まって、11年を迎えました。1992年、イギリスでスタートしたこの事業は、日本では2000年の子ども読書年に機運が高まり、翌年4月、静岡県細江町（現浜松市）、愛知県幡豆町、長野県阿智村などの12市町村で本格実施され、今や実施自治体は700を超えて、読書推進への期待も高まっており、絵本を通じての子育てに魅力を感じ、親子のきずなを深める絶好の機会となっています。

一方、鳩山内閣が一昨年実施した事業仕分けでは、子ども読書応援プロジェクトは廃止と判定され、予算は大幅に削減されるなど、厳しい環境もありますが、日本の未来を担う子ど

もたちの豊かな心をはぐくみ、視野を広げる子ども読書環境のさらなる充実に期待し、伺います。

ブックスタート事業について、事業内容はどのようなものなのでしょうか、市民に分かりやすく説明をお願いいたします。

次に、高齢化や不景気といった急速な社会変化が抱えるさまざまな問題が起きております。この旭市でも例外ではありません。住宅地などで見られる空き地は、雑草が生え、荒れ放題になっています。近隣に住む住民は、花粉症などアレルギーで悩んでいる方々も多くおります。また、高齢化など人口減少で空洞化が進み、市内各所に空き家が目立つようになってきました。また、生活環境が変わり、一昔前とは近隣同士の連帯感が薄れております。目前に迫った課題として、生活環境について、次の3点について伺います。

1点目に、住宅街の空き地の雑草などの苦情対策は行っているのか。

2点目に、空き家対策はどうしているのか。

3点目に、側溝の清掃についてはどのように行っているのか。

次に、去る11月5日、津波避難訓練を行いました。東海・房総沖地震を想定されてのことだと思いますが、防災について2点伺います。

1点目、津波避難訓練についてどのように行ったのか、目的と計画について伺います。

2点目、避難路などの指定はあるのか伺います。

次に、高齢者が増え続ける現在、肺炎で亡くなる方が多いと聞いております。この質問は、高齢者の肺炎球菌ワクチンに助成はできないか、平成20年3月第1回定例会、第3回定例会に質問いたしました。当時は、まだ全国でも実施されている市町村は少なく、近隣の動向を調査するという答弁でございました。

そこで、改めて質問いたします。高齢者の肺炎予防について、1点目、前期・後期高齢者の人口は現在何人か伺います。

以上、4項目7点について質問いたします。再質問は自席で行いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 伊藤保議員の1番目のブックスタート事業についてお答えいたします。

当事業は、乳児とその保護者に絵本を配布し、読み聞かせを行うことによって、親子がふ

れあい、乳児の心と言葉の発達を促し、乳児の健やかな成長を支援するものです。他の実施市町村の事業内容を参考までにご紹介いたしますと、市町村で購入した絵本を主に4か月健診など、ゼロ歳児健診時に配布し、その場で読み聞かせの指導を行っているところが大部分でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私からは2番目の生活環境の1点目と3点についてお答え申し上げます。

まず、空き地の対策でございますけれども、空き地対策につきましては、旭市環境美化推進に関する条例に基づき取り組んでおります。この条例は、市民等、事業者、土地所有者及び市が一体となって、きれいなまちづくりを進めるためにそれぞれの責務を明らかにするとともに、空き地の適正な管理に関し必要な事項を定めているもので、地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、もって清潔で快適な生活環境を確保するものでございます。

主な対策といたしましては、私有地内の雑草等の適正な管理を、関係所有者へ文書等により改善指導しているところでございます。今後も区長さん、近隣住民等からの情報を得ながら、適正に指導していきたいと考えております。

次に、3点目の側溝清掃の件でございますけれども、側溝清掃につきましては、生活排水が流入している部分について、地元の方々に泥上げ等を実施していただき、上げられた汚泥につきまして、作業員や業者委託により回収しております。回収した汚泥につきましては、産業廃棄物として専門の処理場に搬入し、適正に処理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、3番目の防災についてということで、1点目ですが、津波避難訓練についてどのように行ったかと。本年3月の東日本大震災によりまして、旭市も津波により甚大な被害を受けました。国では、この震災を教訓に11月5日を「津波防災の日」と定めております。市では、この津波防災の日に併せ、被災後、わずか8か月ではございますが、市民の危機意識を高めることが必要と考え、被害の大きかった海岸地域において、房総沖地震を想定した津波避難訓練を実施したところであります。これについては、市内4小学校、矢指小学校、富浦小学校、飯岡小学校、三川小学校を避難場所として実施いたしました。

それから、2点目、避難路などの指定はあるかという部分でございますが、避難路については今現在は指定しておりません。平成24年度策定の旭市地域防災計画、それから津波避難計画において、避難路等についても検討していくものと考えております。

空き家対策の中での防犯上の部分からの対策ということだと思います。空き家でございますので、あくまでも個人の持ち物というものでございますので、所有者がきちんと管理をしていただきたいという思いがありますが、市でも防犯指導員、それからシルバー人材センターによりまして、市内全域をパトロールしておりますので、その中で旭警察署と連携して検討してまいりたいと思います。また、そのような空き家で不審者等が見受けられるときなどにつきましては、旭警察署や総務課の地域安全班までご一報いただければ、旭警察署と協力して対応したいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 4番、高齢者の肺炎予防について、前期・後期高齢者の人口は何人かという質問に対して回答いたします。

平成23年11月1日現在、前期高齢者は7,695人、後期高齢者は8,821人となっております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） では、1点目のブックスタート事業について再質問をさせていただきます。

この事業ですけれども、県内で行われている自治体はどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 千葉県下で実施している市町村は、本年9月末現在ですが、32市町村となっております。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） このブックスタート事業ですけれども、関東でも168の自治体が実施しております。そういう中で、どんどん増えていっておりますけれども、旭市としては、この事業の取り組みというのは考えているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 市民が安心して子育てができる環境づくりという観点から申し上げますと、既に実施している市町村がございますので、そちらからの事業効果などの情報を得た上で検討しなければならないものと考えております。また、他の市町村の実例を見ますと、絵本の配布や読み聞かせの指導やボランティアの育成など、生涯学習課単独でできるものではございませんので、関係課とも十分協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） この質問をなぜしたかという、実は若いお母さんたちによく言われるんですね。匝瑳市が隣で始まりました、しかし旭市ではありませんということなんですね。ですから、事業主体は生涯学習課だと思いますけども、その中でさまざまな課が連携をし合って、ぜひこれはやっていただきたいと思います。

ちなみに読書ということについて、一つのデータがございますけども、2001年には子どもの読書活動の推進に関する法律というのが制定されて、2005年には文字・活字文化振興法が制定され、学校図書館などの、前回は質問しましたけども、整備充実が進んできました。その結果、1人当たりの小学生の本の貸し出し数が増加し、文部科学省の調査によれば、1974年の16.5冊から2007年には35.9冊と飛躍的な伸びを示しているということなんですね。また、今、旭市で行われています朝の10分間読書運動、これを定着させてくれましたけども、定着による充実があります。

朝の読書推進協議会によれば、小・中・高校全体の70%に相当する2万6,000校で実施され、不登校や保健室登校が減った、またいじめがなくなったなどの効果も報告されているんです。ですので、ぜひ要望としては実施していただきたいと、このように考えておりますけども、今後の取り組みもありますので、ぜひお願いしたいと、このように思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 進めていくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひよろしくお願したいと思います。

次に、生活環境についてお聞きします。旭市環境美化条例というものがあるんですけども、

持ち主に連絡がつかないときとか、また持ち主に何度か通知しても行動に出ないとき、最終的な手段というのはあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

この条例からいけば、勧告なり、命令もできますし、過料というのも規定はしてございますけれども、そこまでやらないで、先ほどの通知といいますのは、お願いの文書、それを現在出しているところでございまして、2割程度が届かない場合がある。届いても、1割程度はやっていただけないということで、3割程度、実施していただけないという例がございまして、地元の皆さんと根気強く地主さんをお願いしていったり、あるいは所在を調べて、連絡がつくようにしたりと、そういったことを根気強くやっていくということにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今後このような相談というのは非常に増えてくるとされるんですけども、今後の対策というのは、先ほど言ったそれだけで済まされない状況になってくると思うんですけども、その辺の今後の対策というのは、その後の対策ですね、それはボランティアなり、あるいは地元の方々と一緒になって、草刈りとか、そういったものができるのが可能かどうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

次の空き家の対策もそうなんですけれども、雑草が生えて、衛生的に悪いだとか、病気が出るとか、防犯とか、災害の面だとか、いろいろ苦情等がございまして、どうしてもやっていただけない場合については、いわゆる代執行という制度も、代わりに市が行うということもあると思いますけれども、それはそれなりの規定を作っていくということになると思いますが、それをやって、後で料金をちょうだいしたりということに当然なると思いますけれども、その辺のことも考えながら進めていかなくてはなりませんけれども、あくまでも所有者、所有権を持っている方がどこかにおいでになるわけでございますので、そういったものの等ならみながら、適正な処理をしていきたいと考えますけれども、現在はこの条例の中で進

めていきたいなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 大変よく分かりました。次の2点目も関連しておりますので、2点目に移らせていただきます。空き家対策ですけれども、防犯上の対策として、人が侵入したりした場合には、市に連絡する、または警察に連絡する、それは分かりますけれども、空き地と同じようなことで、今後また増えてきます。首都圏や地方でも、この問題は頭を抱えておりますけれども、さまざまな政策を打ち出している市町村もあります。空き家バンク制度を千葉県でもいすみ市、睦沢町、大多喜町などで始めておりますけれども、定住自立圏構想を打ち出した旭市ですので、何か方法を考えてほうがよいのではないかなと思うんですけれども、その辺のところは何かお考えがあるのかどうかお聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今のご質問でございますが、確かに旭市の場合は、空き地という、空き家という部分についても、今回の被災によって、かなりそういう部分もあるのかなというふうに考えます。そういった意味においては、今後は、先ほど申し上げましたけれども、市内全域をパトロールしておりますので、被災を中心とした青パトでのパトロールも必要かなというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 空き家対策の件について、迷惑防止条例とか、そういったものというの
は考えているのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今の時点では考えておりません。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） そうすると、空き家対策についての条例というのは全くないという考え
で、今のところないし、また防止条例も考えていないということよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） そのように考えております。ただ、先ほど言いましたけども、そういう部分は今後の問題としまして、先ほど言いましたけども、被災地という部分の中にはパトロール、そういうものである程度対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今後、非常に増えてくると思います。平成20年からずっと町内を回っておりますけども、私が議員になってから回っているわけですけども、かなりの空き家が増えております。別荘を抜いて、市街地等の中ではかなり増えているのが実態でございます。また、犯罪も起こらないとは限りません。そういった中で、やはり今後こういったものをきっちと先を見て考えていっていただきたいと、このように思います。

次の質問に入らせていただきます。以前にも質問しましたが、先ほど産業廃棄物というお答えをいただきました。産業廃棄物だと、かなり費用がかかると思いますけども、その費用というのは一回の清掃でどのくらいの費用がかかるのか、おおよそでよろしいので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

費用が、トン当たりでお答えさせていただきますれば、収集、処理場まで運搬する、大体県内でございますけれども、1トン当たり1万5,000円程度、処理に1万円程度、したがって1トンで2万5,000円ぐらいがかかるということで、年間約1,000トンぐらいの処理をしています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） そうすると、清掃にはかなり税金が使われるということでしょうけども、実は1回清掃すると、3年から5年ぐらいはもつと思うんですね。3年から5年は大丈夫と思われまうけども、以前にもお話ししましたが、質問しましたが、各地域で年をとった方が非常に多くなってきて、側溝のふたとか、そういったのはできないという人もかなり多く見受けられます。そういった中で計画的に行っていただきたいという質問をいたしましたけども、計画的なことを今後考えられるかどうか質問いたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

確かに年配の方が多くなっている地域もございますけれども、その辺何とか皆さんで協力し合って、今の状況で泥上げだけでもやっていただければいいなと考えております。それを業者にお任せしますと、運搬が1万5,000円程度かかると先ほど言いましたけれども、これが抜き取りからやると3万5,000円ぐらいに、約2万円ぐらい上がってしまうということからすると、倍近くの経費がかかってくるということもございますので、当分は今の状況で皆さんに協力していただいて上げていただいて、上がったものを運んで処理するというのが市の仕事ということでやっていきたいと思っておりますけれども、各区内、あるいは町内でどうか皆さんお手伝いしながら、場合によっては、市にも作業員がいますから、一緒に作業をやってもらうということ、これが言いかえれば、市民と市の協働の事業ということで、市が目指す姿でもあるのかなという気もしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） よく理解できました。側溝の清掃というのは結構要望があるんですね。ですので、そのような方向でぜひお願ひしたいと思っております。

次に、防災について移りたいと思っております。防災訓練をしたわけでございますけれども、指定された避難所に来た人は何人ぐらいいたのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の津波避難訓練の対象区でございますが、海岸沿線の29区ということで、そこには3,102世帯あるわけですが、その中において避難された方の人数という部分であります。矢指小学校271名、そのうち要援護者5名、富浦小学校148名、要援護者はゼロでした。飯岡小学校286名、うち要援護者4名、三川小学校185名、うち要援護者20名、それとかんぼの宿旭122名、うち要援護者1名ということで、市民については1,012名の参加をいただきました。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 要介護者も参加しているようですけれども、各地域でもっといえると思うんですね、要支援者、あるいは介護や寝たきりの方。今回、声かけは当然していると思うんですけれども、掌握していると以前言っておりましたけれども、この方々に対してどのような方向

を打ち出して、担当して、避難所に運ぶような、そういった計画はとられていたのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の津波訓練については、要援護者の方も参加をしていただきたい。その部分につきましては、地域における声かけ、見守り活動を行うという部分の中において、地元区長さん、民生委員さん、市の職員で災害時の要援護者の方の避難支援を行ったところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 介護に携わっている民間の業者というのもあると思うんです。民間の業者も訓練には参加したのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の訓練については参加していただいております。今後そういう部分を含めて検討するということで、今回については参加していません。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 一番大切なのは人命ですので、そういった民間の業者も担当している介護者のところに行っているわけですから、このところにこういう方がいるというのは把握していると思います。そうした民間業者も、やはりせっかくやるわけですので、参加してもらって、訓練していったらどうかと思います。どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 4回目を今言ったから、5回目になっちゃっている。

伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） では、次の質問に移らせていただきます。

津波ハザードマップの見直しというのは進んでいるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 津波ハザードマップの見直しは進んでいるかということでございます。ハザードマップの見直しでございますが、現在、国・県における津波被害の浸水域等の調査が今年度中に終了すると、3月までに終了するというふうに聞いております。そういっ

た中でハザードマップのあり方につきましては、現在、千葉県と協議中でありまして、津波の想定等が決定しましたら、新たなハザードマップを策定してまいりたいと考えております。それでいいというふうに私ども思っておりませんので、それまでの対策としまして、市単独で避難する目安となる市内の浸水域、標高を示したマップを今年度中に策定し、配布したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今回の3月11日の津波というのは、ほぼハザードマップどおりのものでありました。今、心配しているのは、海岸にいる人たちは直ちに海岸から離れ、高台や高いビルなど安全なところへ避難するというようなものがありました。これですね、いただきましたけども、津波対策万全ガイド。旭市にはご存じのとおり、高い建物というのは、かんぼの宿などしかないわけですね。そうすると、特に矢指地域なんですけども、小学校が今は1階になってしまいました。そういったことで不安があるということなんですけども、どこに避難すればいいか、よく聞かれます。今後、高いところを海岸に造るのかどうか、土盛りでもいいですし、そういった形のものはお考えしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今ご質問の内容は、避難する場所として高い場所を造るのかということですね。

（発言する人あり）

○総務課長（神原房雄） 一時的に。

（発言する人あり）

○総務課長（神原房雄） 矢指小学校のお話もありましたが、これについても、検証結果を待った中で、いろいろ検討する部分であります。避難所という部分についても、どれだけの浸水域の中において避難所を造るかという部分もあります。ですから、1階であっても、第1次避難としての活用はできるという部分もあると思います。そういうことの中において、今すぐ高台をどこかに造るという部分については、今のところはありませんけども、今後検討する場においては、そういうことも考慮したいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ考慮していただきたいと思います。

次に、高齢者の肺炎予防ということで質問いたします。県内で今実施している自治体はどのくらいあるのかお聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 県内で実施している市町村はということで、県内では平成23年度に24市町村が実施しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） これは以前にも質問しましたが、高齢者の肺炎はかなり多いんですね、占めているものが。そして、インフルエンザワクチンと兼用していれば、肺炎も少ないという結果が出ております。そういった意味で以前、補助をつけていただきたいというような質問をしましたが、その辺のところは今現在どういうふうなことを考えておりますか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） ワクチンの助成についてお答えいたします。

旭市では、平成24年度より高齢者に対します肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成することを考えております。助成対象は70歳以上で、助成額3,000円を予定しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 早速実施されるということでございます。私は、65歳からのほうがいいかなと、こういうふうに考えておりましたが、全然ないよりはいいかなと。3,000円というのは、ほかの自治体と比べても結構高い数字なので、半額ぐらいですかね、そのぐらい出してくれるということでありがたいと思います。

こういったソフト事業というのが大事になってきますので、また今後、定住自立圏構想があるわけですから、やはりある程度ソフト面の事業というものをもう少し早目にやっていただきたいと、このように念願して、私の質問を終わりにいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 9分

再開 午後 1時15分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 一哉） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） 12番、滑川公英です。平成23年旭市議会第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき誠にありがとうございます。

3月11日、東日本大震災からもうすぐ9か月をむかえます。被災されたすべての方々に衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。旭市の復旧・復興の一助にと、10月下旬に行政視察をした岩手県釜石市の惨状は、筆舌には尽くせませんでした。国が雇用の創出や瓦れきの処分に早急な政策を実行すべきだと痛感しました。雇用がなくては、すべてが始まりません。

1番に、「心をひとつに 旭市復興計画骨子（案）」として9月議会に配布、10月に骨子として発表されました。来年1月には正式決定されるそうです。新聞報道によりますと、99億円の資金を5年間で投入するとアナウンスされております。

そこで、四つの基本方針について、それぞれの総予算と平成23年、24年、25年、26年、27年にどのように配分していくのかお答え願いたいと思います。また、優先順位につきましては、骨子の記述順と理解してよろしいのでしょうか。

Aとして、被災者の生活再建について。

Bとして、地域経済の振興について。

Cとして、都市整備の再生について。

Dとして、災害に強い地域づくりについて。

大きい2番として、行政改革推進について。

行政改革推進課が開設されてから、はや1年8か月が過ぎようとしています、目に見える政策が示されているようには見えませんが、私の思い過ごしなのでしょうか。市長の政務

報告には、128事業につき事業評価をしているとのことですが、行政用語の「検討中」とは、「やらないこと」だそうです。そのようななりませんように検討していただきたいと思います。

Aとして、いいおか荘について。市長は、昨年来からの答弁で、3月に、9月にと抜本見直しを先送りしてきましたが、平成23年8月1日の千葉日報県東版では、民間売却への見出しが躍っていました。また、平成23年11月1日の読売、千葉日報では、運営者を民間公募するとの考えが示され、後退したように思われますが、詳細に議会に報告をお願いいたしたいと思います。

Bとして、市有地、建築物について。旭市には、遊休市有地、利用頻度の少ない建物等が数多くありますが、行政改革として売却処分、賃貸等の結果についてお示し願いたいと思います。

3番として、中央病院の利益剰余金について。

中央病院の平成22年度決算において、単年度で16億円強の利益が計上されましたが、内部留保するとの答弁でした。事業管理者、医師及び病院関係者のご努力により、再整備計画では7億円の赤字が16億円の黒字となりました。平成23年度の中央病院決算においても、新館の多額な減価償却費を計上しましても、再整備計画で10億円からの赤字を大幅な黒字のように試算されております。内部留保ないし再投資に充てられるとは思いますが、中央病院に行くと、半日以上がつぶれる、予約診療が当てにならないという苦情もたくさん耳にします。病院としてはどのように改善していく方向なのかお示し願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、復興計画骨子についてのご質問にお答えいたします。

10月21日に定めた復興計画骨子については、復旧・復興事業28施策112事業を記載しました。事業費につきましては、復興計画検討委員会から要請がありまして、10月12日の委員会における参考資料として提出して、新聞記事になって、99億円という数字が出たわけであります。

ご質問の事業費用ですけれども、会議のときの資料に基づきまして、年度ごと費用を項目ごとにお答えいたします。

A、被災者の生活再建は11億7,000万円でございます。B、地域経済の再興は7億7,000万円でございます。C、都市基盤の再生は76億7,000万円でございます。D、災害に強い地域づくりは3億円でございます。合計99億円。

年度ごとでありますけれども、あくまでもこれは今後変更を見込んでいるということと、ここに載せた数字というものは、市予算から支出する事業のみの金額でありまして、国・県、民間が事業主体となるような場合、あるいは税等の減免、あるいは全く今後どれだけ見込めるか分からない事業というのは51事業もあるんです。112事業の中で51事業もありまして、それがゼロとしてあります。

したがいまして、今、議員さんからは個々に年度ごとに項目まで全部述べよということだったんですけども、年度ごとだけの合計数字でご了承をお願いしたいと思います。99億円の年度ごとの数字ですけども、平成23年度は48億円、24年度は19億円、25年度は18億円、26年度は10億円、27年度は4億円と、こういった数字でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、いいおか荘についてのご質問にお答えいたします。

いいおか荘の貸付先公募ということでございますけれども、観光拠点施設として宿泊業の運営を条件にしまして、貸付希望価格の提示と併せて活用計画等の提案を求めることにより、最適な貸付先の選定を行うこととしております。なお、この詳細につきましては、ホームページ等からもご覧になれます。貸付先募集要項ということで詳しく載せてございます。

その要項のほうに載っていますが、10月31日に市のホームページに掲載した後、数社の新聞にも発表されました。現在までの状況ですが、4社から問い合わせがありまして、そのうち2社が現地説明会を希望され、2社に対して現地説明を行ったところでございます。

今後の日程につきましては、11月25日から12月20日、これが応募申し込みの期日ということで行っておりまして、年明け1月上旬に審査・選考、2月上旬に貸付先の決定・仮契約の締結というような予定で行っていくことになっています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、行政改革の推進のうち、土地、建物等についてお答え申し上げます。

初めに、市の保有する公有財産でございますが、これは行政財産と普通財産に分かれていますというのは既にご存じのとおりでございます。平成23年度当初における公有財産の保有状況を申し上げますと、土地が約203.9ヘクタール、建物が木造・非木造と合わせて約20万9,000平方メートルとなっております。このうち土地については、行政財産として使用しているものが169.6ヘクタールございます。普通財産が34.3ヘクタール。建物については、小・中学校などの行政財産が20万8,000平方メートル、普通財産は一部シルバー人材センターの事務所などで1,000平方メートルがございます。

このうち、どのような形で貸し付け、もしくは売却ということでございましたので、まず普通財産の貸し付けでございますが、平成22年度末、平成23年3月31日現在で92件の貸し付けを行っておりまして、有償での貸し付けです。面積が3万9,086.92平方メートル、あと無償の貸し付けが3万4,496.81平方メートルございます。

あと、売却の件でございますが、これは第1次のアクションプランの中でもお示したんですけども、平成17年から21年度までの中で58件、約6,000万円の売却、1万2,583.72平方メートルを売却しております。平成22年度におきましても1,205平米売却いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、病院の平成22年度の利益について、前にも述べているのですが、当初予定されていましたが7対1看護、こういったものが1年前倒しでできたということ、そういったいろいろな事情の中で、収入面では予算比102.9%というような収入が計上できました。それから、支出面においては、人事院勧告等の給与の減額支給等もありまして、当初予算比98.2%というような形で、こういったいろいろ収入と支出によって、当初、改革プランでは7億1,100万円ほどですか、マイナス要因だったものが、結果的には16億2,300万円の利益を計上することができました。

ただ、剰余金に関して、もっとサービス向上等に使えないかという議員さんの質問なんですけど、ごもっともだと思います。剰余金については、地域医療を今後も継続していく上で必要な医療機器の購入をはじめとする投資等は重要な問題だというふうに認識しております。この投資は、優秀な医師や看護師等にとって、魅力ある病院をつくるためには欠かせないということで、今後とも病院としては、剰余金についてはこういったものに使っていきたいなというふうに思っています。

あと、待ち時間の短縮についてということで、これも重要な問題ということで病院としても認識をしております、ただ待ち時間に関しては、大きく分けて、診療待ちの待ち時間、会計待ちの待ち時間、薬の待ち時間ということで、大きく三つございます。新棟に併せて待ち時間対策として、再来受付機、これを導入しました。また、自動精算機の導入を行って、トータルで時間短縮を図ろうという形でやっております。また、薬剤部の業務見直し等により、調剤担当者の増員等を図りまして、調剤時間の短縮に努めているところでございます。

ただ、診療時間の短縮については、患者様の一極集中という問題もございまして、医師の増員や医療連携を今現在も進めております。これを積極的に進める必要があると考えておりますが、今後も待ち時間の短縮も含めて、患者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、1番目のAの被災者の生活再建についてということから始めたいと思います。皆さんご存じのように、きょうですか、今国会で復興特区法案が成立します。対象となるのは、被災した11道県の222市町村で、旭市も入っていますが、特区申請をすべきだと思いますが、きのうの県会の質疑の中でも、銚子市の信田議員さんが言っていましたけど、難しいような話もしていますけど、全体的に見ると1兆五・六千億円の復興特区予算をつけてあるわけですから、やはり何とかして行政当局として復興特区に入るような配慮、ないしは計画というのは持っておるのでしょうか、市長の考えを聞きたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 午前中の一般質問でもありましたように、特区の問題については、かなりいろいろ事業が精査されるのではないかなという思いがあるわけでありますけれども、手を挙げておかない部分には何もできないということでありますので、前向きに特区申請について検討していきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。復興特区というのは、重立った項目が15ありまして、それについて、ほとんどが規制緩和ということなんですよね。ですから、今回、千葉県の中でも人災、それから津波では最大に被害を受けた我が旭市ですから、ぜひそのような方向で、先ほども言いましたけど、検討中でなくて、入るんだという気力でやって

いただきたいと思います。市長の考えはそうですけど、事務局のほうではやはり市長の考えに大賛成と考えてよろしいのですか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 入っていきますということです。ただ、特区、特区と言いますが、特区には大きく分けて三つあるんです。議員さんが今おっしゃられたように規制緩和、手続きの特例だとか、あとは税制上の制度を受けるための計画、そういったことだとか、もう一つ、目玉とするのは、きっと議員さんが言いたいのは復興交付金のことだろうなと思っています。だから、そういった事業に手を挙げて、漏れのないようにしるよと、こういうことでありますので、それは十分遺漏のないようにしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ぜひそのようにしていただきたいと思います。特区を持っていれば、特区申請してオーケーになれば、例えば今、2年3か月しか許されていない仮設住宅の延長についても、当然なれると思うんです。そういうことで、ぜひ検討でなくて、入るんだという気力でお願いしたい。

それと、今、震災に遭われた方々の中で、残されている義援金の配分について、できれば年末までに何とかならないかなという声も聞こえるんですけど、そのことにつきましては、当局はどのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 義援金でございますが、確かに残がございます。その分については、この次に国・県をまとめた義援金が出されます。その内容が今までと違う内容で出されるような話も聞いておりますので、それを見た中で市の義援金を決めていきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、Bのほうの地域経済の振興についてということをお願いしたいと思います。前年度、道の駅等設置推進委員会の報告は、私もその委員の中に入っていましたけど、32人全員がぜひやってほしいと。それと、規模の検討、要するにああやったらいい、こうやったらいいだけの話であって、一番大事な経営形態をどうするかとか、場所をどうするかとか、設置場所

はどこにするんだ、その辺の検討というのは、1年間の推進委員会の中ではゼロだったんです。

ですから、先ほど大塚議員さんが言われたような疑念の声が出たと思うので、これは来年度予算のほうで道の駅予算を計上するのであれば、ぜひ速やかに設置場所、経営形態、規模の大きさ、この三つについては早急に結論を出さないことには前に進まないと思うんです。その辺のことで、もう一度、執行部のほうにどのような予定に来年度はするのか教えていただければ幸いです。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 道の駅の関係でございます。これも早くやれよということで市長から指示を受けております。今、議員さんがおっしゃられました経営形態、もちろんです。どこに、推進委員会では5か所の案が出ていました。これをどこに絞るんだ、規模をどうするんだということは、当然次の検討委員会の検討材料でありますので、これは進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 例えば商工会、海匠漁業協同組合、今やっている農産物の直売所の皆さん、消費者の皆さん、賛成した中では、全員が早くやってくれというような、答申というより、推進委員会の決定事項にはなっておるんです。ですから、今、大きくやるというのは、私も聞いていますけど、市長は最初から大きくやるということは一言も言っていないわけですけど、ただ何回も言いますように、設置場所とか、大きさというのは、推進委員会の中で決定されていることではないんです。あれは勝手にコンサルタントが決めた話であって、我々には全然なくて、出てきたものがああいいう状態になっているだけなもので、その辺のことを間違えないようにして進めていっていただきたいと思います。

それと、プレミアム商品券ですけど、今年は年末に12月4日、5日ですか、1,100万円とか、発行するようになりましたが、来年度以降についても産業振興ということでどのような見通しを持っているのでしょうか、その辺について執行部としてどのようにお考えなのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 地域経済の再興というようなことから、一番

即効性のあるものがプレミアム商品券というふうに言われております。来年度も、まだ予算前の議会ではございますが、ぜひ計画していきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

Cの都市基盤の再生について、これは今、ごみのことなんですけど、12月31日、ないしは来年3月31日で瓦れき処理については閉鎖すると、そういうような話がありますが、工事をしたくてもできない。例えばかわら屋根の修理とか、それから今年度末までに処理できなかった災害廃棄物の処理方法についてはどのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） まず、災害廃棄物の年内の処理についてでございますけれども、これは5月の時点で、当初9月いっぱいで大分処理できるだろうということで、皆様に9月いっぱいをお願いしましたけれども、9月いっぱいややまだ残っているだろうということで、住宅、住まいについてのみ年内お受けしましょうということで現在やっているところでございまして、現在10万9,000トン程度の受け入れをしているところでございます。

したがって、10月からは現在まで130件の申し出を受けまして、職員が現場を確認に行きまして、それで仮置き場に入れてもらうんですけども、1週間に3回、水曜日から金曜日まで3日間について受け入れをお受けしているというところで、今月の28日まで行う予定になっております。

滑川議員おっしゃるように、まだかわら等について業者の手配もできないでいる者がいるというお話でございますけれども、その辺につきましては、十分そういったことも承知はしておりますけれども、例えば2年、3年と市がずっと待って、どこか仮置き場をあけておくのかということだと思いますけども、それにつきましては年度内の、今、仮置き場にある瓦れきの処理と併せて今後、私も上司もおりますので、よく検討させていただいて、結論を出していくと、そういったことしかないと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。かわらの瓦れきについては、市役所から見渡す限りでは、かわらの被害というのはないんですけど、特に海上、干潟地区ですか、

それにはまだたくさんブルーシートがかぶっている屋根があるんです。その辺の一部損壊ということで掌握はしていると思うんですけど、それが当然今年、今年度中に間に合わない、来年度中でないと駄目だと、そういうようなところがたくさんあるので、その辺のことを正式に、早くやった人だけが瓦れきの処理はただですよと、後でやった人はお金を取りますよというお話ではないでしょうか。同じ旭市民であれば、同じように瓦れきの処理であれば、やるのが筋ではないのでしょうか。

そういうことであれば、やはり罹災証明を受けているのであれば、今は138件の方が今度出すとか言っていますが、特にかわらの瓦れきの場合は必ず出るわけですから、今、ブルーシートをかぶっているところは全部出るわけですよ。それについて、もっと公平性を持っていたいただければと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

先ほどお答えしたとおりでございます。今後、今年度中の処理の状況を見ながら、現在のかわらの状況を当然私も承知しておりますので、よくその辺を相談しながら、決定していきたい、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） はっきりした答えが出ていないみたいなんです。ともかく瓦れきについては証拠があるわけですから、ブルーシートがかぶっているんですから、ぜひ受け入れてほしいと思います。

それと、もう一つなんですけど、飯岡中の移転改築事業については、震災でちょっとストップしているようにも見受けられますが、進捗状況についてはどのようになっておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 進捗状況ですが、改めて災害についてストップということは、私どもの立場で今のところございません。来年4月に非農用地の一時利用指定を予定しております。7月から9月ごろでしょうか、市と県と工区、三者協議を今予定しております。その後、工事準備等々やりまして、建築確認の関係、開発行為の申請、その他事務を進めてまいります。今の予定ですと、平成24年度末、平成25年3月ごろに着工、それで平成26年の秋に

移転、そのような予定をしております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川議員、今のは4回目の質問の答弁になっていきますので、ご了解いただきたいと思います。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 災害に強い地域づくりの中で、11月5日の津波避難訓練で、三川小学校の屋上の防災行政無線からのサイレンが放送されなかった原因ですね。先ほども津波訓練につきましては、伊藤議員からありましたけど、その理由。もっとあるのであれば、全部徹底すべきだと思うのですが。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） お答えいたします。

今回の津波訓練につきましては、午前中もちょっと申し上げましたけども、11月5日の防災の日ということで、海岸線という部分で29区で実施しました。今、防災無線が三川小学校ということで、海岸線29区という部分で防災無線を流したもので、そういう部分になってしまったということです。この訓練において、ご指摘も含めまして、諸問題の掘り起こしを行うという部分でやった面もございます。さまざまな方からご提言をいただきまして、訓練を継続する中において問題を解決して、毎年実施していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。津波訓練を定期的にこれからも実施していくと。1年に1回くらいですか。それと、避難路の安全とか、夜間に訓練するとか、津波については24時間いつ来るか分からないので、その辺の対応ですか、訓練というのは、どのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 言われるとおりでございますし、朝来る場合もありますし、海水浴期間中に来る場合もありますし、夜中に来る場合もあると思います。具体的なそういう部分の想定については、はっきりとして今はありません。先ほども申し上げましたけれども、これから津波避難計画、地域防災計画を作成しますので、その中であらゆる選択肢という部分

も考慮しながら検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、行政改革の推進についてです。いいおか荘について、要項を見ますと、5年ごとということになっております。借り主が改修費用を全額負担して、投資額を回収するのに、賃貸期間は5年というのは、どう考えたっておかしいと思うのですが、いかがなものでしょうか。更新を妨げないとなっておりますが、民間の契約とはかけ離れていますので、この要項については変更するのが当然だと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、今のご質問にお答えしたいと思います。

貸付期間につきましては、中でも十分検討させていただきました。その中で投資に見合う期間という考え方が、仮に投資の仕方がいろいろなパターンも考えられるかなというようなこと。それと、普通に例えば1億円、2億円かけて改修して運営するんだというようなことであれば、5年というのは確かに短いだろうと思います。その中で選択肢を増やせるというようなことから、短期間でやってみたいというような案も排除しないようにというようなことから、こういうふうにさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 公募型プロポーザル、企画提案方式で貸し出すことになっているんですけど、有償でも無償でもということだと思うんですけど、できれば無償のほうの貸し付けのほうを強力にセールスポイントにすることはいかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 無償ということのを排除しないというのは、今、議員さんがおっしゃったとおりでございます。無償も含めて貸し付けということもありました。普通財産に切りかえて貸し付けるのかというようなことも検討した中で、無償というのは積極的にやるべきかどうかというのもありましたものですから、せめて無償という言葉がなくして、貸付要綱を作ろうということで行いました。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 先日新聞報道でも分かるように、お隣の香取市では、進出企業には市有地の無償譲渡をすると打ち出しております。インパクトがすごく強いんですよ。旭市では有償か無償か分からない。それでは、もし進出してきても、ただの工場を立地する企業であればいいんですけど、旭市の場合は、どっちかという、観光拠点として誘導しているわけですから、その辺を訴えるのであれば、例えば無償譲渡するとか、ないしは建物と土地を分離して、建物だけ無償にするとか、土地も無償だけど建物は全部上げますよとか、そういうような柔軟性のある打ち出し方をしていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） ご提案ありがとうございます。実はその辺も含めて検討させていただいたところがありまして、あくまでもどんな提案が出てくるかということに非常に期待したという部分があります。ですので、先ほど修繕の仕方も、もしかしたら私たちの考えていないような修繕なりということも出てくるのかなとか、いろいろなことをする中で、それであくまでも質問しながら、興味を示していただいた、ご提案をいただけるというようなところがありましたら、当然料金の面に関しても、貸付価格が提示していないけど、これはどうなんだといったような質問がございます。無償も含めてということで、それは質問に対して丁寧に回答して、アイデアをいただきたいというようなことですので、例えば今、議員さんがおっしゃったような建物と土地というようなことも含めて、柔軟にその提案には対応ということで話を聞かせていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。ぜひそのようにお願ひいたします。

それと、市有地とか、建物についてなんですけど、前々から出ておりましたけど、保育所の統廃合についてはどのような方向になっておるのかお示し願ひたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。
子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 保育所の統廃合、滑川議員さんがおっしゃっているのは飯岡の保育所ということでよろしいでしょうか。ということであれば、今現在、検討委員会を既に3回ほどやりまして、終了いたしました。地元の方々からいろいろな意見をいただいた中

で、飯岡地域の保育所、塙は廃止しましたけれど、飯岡中央と三川を統合するという事については、委員さんが全員賛成ということで、ではどこへ施設を造るかということについて、検討委員会の中で出た意見としては、お金を極力かけずに、市の持っているところを有効に活用するという意味からも、支所の周辺が適当であろうというふうなご意見はいただいております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

もう一つ、海上中の跡地については、やっと今年になってから検討委員会が開催されたと聞いておりますが、会議の進捗状況についてお聞きしたいのですが。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに震災等の影響もありまして、年度当初から始める予定であったのが半年ぐらいつれていくということもございます。この10月に有識者を入れました未利用地の利活用方針について協議いただいたところでございます。その中では、今回については、普通財産の状況、これをご説明申し上げたところで、具体的には確かに海上中について言及はございましたけども、処分したほうが良いというような話は、まだその段階では出ておりません。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） やはり行政改革が早ければ早いほどいいと思うので、行政改革推進課を作った意味がなくなってしまうんですね、ちんたらやっていたのでは。ぜひどのようなことにつきましてもスピード感を出してやっていただきたいと思います。

最後に質問ですけど、中央病院の混雑緩和というのは、多分、中央病院だけで解決できるわけではありませんけれども、去年の16億円とか、今年も8億円とか、9億円とかの金額が出るわけですから、どのくらいの中で診療時間の改善とかに再投資していただけるものなのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 利益剰余金につきましては、先ほど経理課長からお答えしたとおり、病院として、きちっと経営を磐石にしていくということが、今後いろいろな意味で一

番大切なことですので、その投資の重要な原資だということになります。幾ら待ち時間の解消に使えばという話ですけど、逆に待ち時間は、先ほど申しましたように、診療待ち、会計待ち、薬待ちと大きくそういう中で、それぞれ再来受付機ですとか、自動精算機を入れたり、トータルで会計とかでも若干の時間短縮にはなっているかなと思うんですけども、どういうものを入れればすぐ解決できるのかというところは、正直まだこちらとしても把握できておりません。今までも待ち時間の調査というものを定期的にやってきております。今回も改修後、改めて待ち時間等についてもきちっと現状を把握して、分析した上で、対策を講じていきたいと、今のところこういうふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。ぜひ待ち時間の解消、予約診療の短縮につなげていただきたいと思います。

それと、今、旭市の中では、院外薬局の土地を大分大騒ぎしているような状態なんですけど、去年ですか、院外薬局をやる可能性があるのかないのかということでお尋ねしましたところ、取りあえずありませんということでしたが、1年たって状況が変わったということであれば、院外薬局に対して中央病院はどのように考えておるのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 前回お答えして以来、状況に特に変化はございません。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 以上で終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 一哉） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。大きく分けて6点の一般質問を行います。

まず初めに、旭市土地開発公社についてであります。この土地開発公社は、道路などの公共工事を効率よくスムーズに行うために設立されたということは十分承知しています。そこで、直近二・三年の年度ごとの取り扱いの金額と面積、またそういう中で現在の事業ごと

の保有面積、取得金額、取得日、そしてそのトータルの保有財産の状況についてお尋ねをします。

次に、土地の取得及び処分方法についてであります。行政は民間とは違って、法律と言っては大げさですが、決められた法の中で事業を行うわけですが、定款及び業務方法書では、土地の取得及び処分はどのように行うことになっているのかお尋ねします。

次に、公社の今後のあり方についてであります。公社設立の時代は、土地神話などの中で土地の値段は右肩上がり、それが今では右肩下がり、この傾向はこれからも続くと思います。そういう中で公社を存続する意味合いがあるのか、あればその理由、なければどのようにするのか、具体的な考えをお尋ねします。

次に、旭中央病院の院外薬局の問題でございまして、先ほど滑川議員からも出ましたが、旭中央病院は開設以来50数年を過ぎまして、今では全国屈指の公立病院、そして経営も磐石です。これは初代諸橋院長をはじめ先人の方々が地域の公立病院づくりを目指したたまものであります。

それはさておき、患者にとっては一番便利な病院内で薬がもらえるという方法がなくなるのではないかと不安が患者、住民の間で持ち上がっています。そして、それと連動するように、病院周辺に薬局、また店舗建設のための建築確認申請が多く出されているということがうわさされています。そういう中で現状の申請件数と具体的な場所、またその前段であります農地転用の状況についてお尋ねをいたします。

次に、中央病院の立場として、院外薬局のメリット、デメリット、その上で市として、中央病院の院外薬局に対する考え方についてお尋ねします。

次に、大きな3番目として、旭中央病院について。まず市長、事業管理者ごとに公営企業法全部適用の定義、つまり全部適用とは一切を任せることなのか、それとも縛りのある中でなのかをお伺いします。

そういう中で市立病院になってから現在まで、東総地区広域市町村圏事務組合が行う職員の共同採用試験以外で医師、看護師などを除いて採用した職員の職種別人数、またどのような採用試験を行ったのかお尋ねをします。

次に、2番目として、嘱託職員の採用についてであります。どのような根拠で採用しているのか。職種別の人数、また嘱託職員で役職のついている人の人数、それとどのような方であれ、遮へいした部屋、もしくは場所にいる人数、それと嘱託職員の責任ですが、前回は事務部長は責任はあるような、ないような、いいかげんな答弁でありましたが、あるのか、

ないのか、明確にお答えいただきたいと思います。

次に、大きな4番目として、職員採用についてであります。就職氷河期と言われる、雇用する側にとっては買い手市場、まして就業の場が少ないこの地域、公務員として一たん就職すれば、一生、職が保障され、給料も高い、退職金、年金でも生涯厚遇される市役所、中央病院は、求職者にとっては垂涎の的です。そこで、来春採用予定者と受験結果等についてお尋ねします。

2番目として、退職、または事業内容を考慮して、採用人数は決定すると思いますが、その根拠についてお尋ねします。

5番目として、市職員を派遣している団体についてであります。現在、市が出資している公益法人の団体は幾つあるのか、またその団体名と主な業務内容について伺います。そして、それらの団体には、市から職員を派遣しているのか。派遣していれば、団体ごとの派遣人数と、派遣しなければならない理由についてお尋ねします。

最後に、6番目として、行財政改革について。

1点目として、「言うは易く行うは難し」であります。この最たることが行財政改革、そして究極の選択肢が市町村合併でありました。しかし、遅々として進まない中、今度、行政改革推進課が作られました。しかし、1次に続いて2次の同じようなアクションプラン、これではただ単に「やります、やります」のかけ声のみ、行うという意気込みがありません。やるからには目標を定めて、このようにするとトップダウンでなければ、誰も痛みを伴うことはできません。ましてや民間ではありません。役人であります。なおさらやりません。そういう中で市長は課を設置した中でどのような目標及び数値を指示したのか。そして、その結果は、数字以外何もありません。そこで、どのような財政効果があったのか、具体的にお尋ねします。

次に、2番目として、課の増設であります。どの職業、職場でも、時期により、また時々により、仕事の量の多寡というのはあります。そのようなことをなくし、仕事を効率よくするためには、命令系統を少なくする。そのためには組織の統廃合をすることが一番だというのが一般的概念であります。それが行革に逆行するような課の増設はなぜなのかお尋ねします。

以上で1回目の質問は終わりました。あとは自席で行います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問に答弁を申し上げます。

私のほうからは、土地開発公社の今後のあり方ということ、そしてまた行政改革を進めるのに課を増やしたというような部分の意味、それから市職員を派遣している団体ということでお答えをしたいと思います。

最初に、土地開発公社の今後のあり方ということでありますけれども、土地開発公社は、機動的能力により、必要となる事業用地を事前購入し、公共事業の円滑な推進を実現してきましたが、近年における地価の下落・低迷により、公共用地の先行取得の経済的メリットがなくなっていること、また合併から6年が経過し、平成23年度当初予算においても、公社独自の事業計画、市からの受託業務もなく、保有地の維持管理を主体とした予算となっていることから、総合的に判断しますと、公社の設置目的は薄れた感が否めないと思われます。将来的には解散を視野に入れた検討をしていきたいと、そんなように思っています。

次に、市職員を派遣している団体、必要性はということでありますけれども、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、これまでは家族や地域における支え合いの力により解決してきたようなさまざまな問題も、支え合いが弱体化・希薄化したことにより、対応が困難になるとともに、市民の福祉ニーズもさらに多様化しているのが現状であります。

このような状況において、すべて行政だけで対応することは非常に困難であり、関係機関や福祉団体との連携を図りながら、地域の実情に合った福祉活動を展開する必要があります。具体的には、行政としまして、三郷構想の医療・福祉の郷づくりということで、福祉団体の組織強化やボランティアの育成を図るとともに、福祉団体と連携した、より緊密な福祉活動を実施し、市民が安心して生活できる環境づくりを実現するために、福祉団体に職員を派遣しております。

次に、行政改革の進め方でありますけれども、まさに議員がおっしゃいましたように、住民サービスをするということが第一の合併の目的でもあります。そういったために急激にサービスを低下させないようなことの中で、合理的な役所の機構改革、そういったものもメスを入れなければならないというような考えの中で、単独の行政改革推進課を作らなければならないという思いで作った次第でございます。

今の旭市は7万人の市として、類似団体よりも少し多くの職員を抱えていますから、まずは人件費の削減、このことで7万人の規模にふさわしい職員数を削減するというのがまず第一の行政改革の目標でありましたし、前期の行政改革アクションプランでは、その目的も

上回るような結果で、現在も上回っている推移をしているところであります。

こうした人員削減による人件費を削減してきたことも、行政改革の大きな柱でありますけれども、これから公共用地、公共施設の利活用、その問題について、今、検討を加えているところでありますけれども、なかなか総論賛成で、各論に入りますと、それぞれいろいろな部分で反対という部分があります。行政改革は本当に難しい一面があるわけでありまして、担当の職員になお一層の努力をさせたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、1点目の土地開発公社のご質問に対して答弁申し上げます。

まず、最初の保有財産の状況についてというところで、その前にここ直近二・三年の年度ごとの取り扱い面積等ということでありましたので、お答えしたいと思います。ちょっと取りまとめてございませんので、事業ごとに説明したいと思います。

ここ二・三年ということで限定させていただきますと、まず谷丁場遊正線の用地取得事業がございます。これは21年度で用地譲渡ということで3,198.11平米。

それから、文化の杜公園の用地取得事業、20年度で用地譲渡が1,310.10平米、21年度では4,639.08平米、22年度では3,105.46平米、文化の杜事業については、これで完了しています。

続きまして、袋公園の用地取得事業ということで、20年度に用地譲渡を959.78平米行っています。最近ではそういったような状況です。

次に、保有財産の状況についてということで説明したいと思います。

平成22年度末現在で保有面積全体ですが、1万9,943.13平方メートル、保有金額につきましては4億3,637万681円となっております。

内容につきまして、旭駅前線事業で保有面積6,945.70平方メートル、金額でございますが、8,384万4,627円、これは平成10年5月21日に取得し、現在の評価額の金額ですが、3,884万354円で、保有金額に対する割合は46.32%となっております。

また、同事業で保有面積26.32平方メートル、金額は258万9,888円、これは平成15年10月10日に取得し、現在の評価額は79万9,891円で、保有金額に対する割合ですが、30.89%となっております。

続きまして、公有地取得事業、これは前の扇屋ジャスコ旭南店跡地でございます。これは

保有面積が2,189.49平方メートル、金額は1億6,544万4,705円、平成13年4月25日に取得し、現在の評価額は6,406万6,667円、保有金額に対する割合ですが、38.72%となっております。

次に、衛生施設周辺環境整備事業で6,937.62平方メートル、金額は1億7,397万6,756円、平成12年3月30日に取得し、現在の評価額は6,039万8,920円、保有金額に対する割合ですが、34.72%となっております。

最後になります。多目的用地取得事業ということで3,844平方メートル、金額ですが、1,051万4,705円、この事業につきましては、土地開発公社の前身であります財団法人旭市開発振興公社より承継しているものでございます。

続きまして、2番目のご質問であります土地の取得及び処分方法について、定款、業務方法書等ではどのようなになっているのかといったようなご質問でございますが、土地の取得及び処分方法につきましては、開発公社のほうの業務方法書の中に定められておりまして、そのうちの幾つかをご説明申し上げます。

まず、第3条第1項で、市の基本構想その他の計画に基づき、地域の秩序ある整備を推進するために土地の取得が必要と認められることや、同条第3項で、土地の先行取得の属する年度から原則としておおむね5年以内に当該土地に係る公共施設等の整備事業が具体化するものであることなど、また第7条第2項で、取得する土地は当該取得の年度から10年以内に買い取られることが確実であることなどが定められております。

第10条では、買取価格について、原則として公示価格を基準とすることや、第13条では、公共用地として取得した土地は、原則として国、地方公共団体、その他の公共的団体以外のものに処分してはならないこと。

また、第15条では、土地の処分価格について定められており、少なくとも土地代金等の事業費、金利、事務費等を合算した経費を処分価格にすることなどが規定されております。

続きまして、3点目の公社の今後のあり方は、先ほど市長が答弁したとおりでございます。廃止するということであれば、どのようにするのかというようなことですが、土地開発公社のほうとしましては、市のほうに買取申出書等を提出してございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） それでは、2点目のご質問のうちから、旭中央病院周辺の薬局及び店舗建設のための農地転用の状況について申し上げます。

過去5年間で店舗用地のための農地転用の許可がなされた件数は2件です。2件とも旭中

中央病院の北側で、平成19年に1件、平成22年に1件です。うち、平成19年許可案件につきましては、2回の変更申請がなされ、いずれも承認されております。なお、現在申請中の案件はございません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 同じく2点目の中央病院周辺の薬局及び店舗建設のための建築確認申請の状況につきましてお答えをいたします。

この件につきましては、昨年第4回定例会におきましてもご質問いただいております、その際にも過去5年の状況を申し上げたところでございます。その際には、調剤薬局のための確認申請が4件、そのうち国道周辺に2件、中央病院周辺に2件ということでお答えをさせていただきました。

今般改めて調べてみましたところ、平成22年末に民間の指定検査機関を通じまして、調剤薬局2件の建築確認申請が提出されておまして、既に確認済証が交付されているものでございます。この内訳は、国道周辺に1件、中央病院周辺に1件という状況でありまして、直近5年間における調剤薬局の確認申請は6件でありまして、うち3件が病院周辺となっております。

次に、中央病院周辺における店舗建設のための確認申請というご質問であります、平成13年に店舗1件の確認申請書が提出されておまして、既にこの建築物は完成しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 3番目の旭中央病院についてというご質問であります。前回の議会でも全く同じ質問でありまして、また繰り返すことになりますけど、その辺ご容赦いただきたいと思います。

前回の議会で回答しましたように、病院を取り巻く環境は厳しく、病院経営という側面はより大きくなっています。当院は、これまで順調に拡大・発展してきましたが、経営面で病院を支える人材の必要性がより高くなっております。職員の育成には力を注いでおりますが、成長スピードに追いつかない面もあり、現状として、人材を外から求めることも必要な状況にあります。病院としては、人材育成に努めながら、必要な人材の確保を図り、今後も健全経営を維持し、地域住民へ良好な医療を提供していきたいと、このように考えております。

それから、地方公営企業法の全部適用の考え方であります。これも前回お答えしましたが、

地方公営企業法は、基本的には本来業務である公共サービスを円滑に行うために、本来業務並びに経済的にも適切なサービスを行うと、このようなことで作られたものでありまして、全部適用の場合は、人事権及び予算の執行権は事業管理者が担うと、このようなことになっております。

以上でございます。

あと関連のものは事務部長のほうからお答えいたします。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 多岐にわたりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、院外薬局についての考え方でございますが、まずメリットとデメリットということでございます。院外にした場合のどちらから見るかというのはありますけれども、患者様側から見たメリットというのもあります。これは薬に関して薬局の薬剤師から十分な説明、服薬指導が受けられること。それから、かかりつけ薬局というようなものがあれば、複数の病院にかかった場合に薬の管理をしてもらって、重複等がなくなると。それから、病院の待ち時間がなくなると。それから、デメリットとしては、指導料等の金銭的な負担も多くなる。それから、病院と薬局を回らなければいけませんので、そういうこともデメリットになるかと思えます。

病院側から見た場合には、裏腹になりますが、メリットとしては、外来の調剤時間が短縮されて、薬剤師がほかの業務ができると。それから、薬の在庫を減らすことができる。それから、薬の未収金等のリスクが減ると、こんなようなものがございます。

それで、現時点での考え方でございますが、前回回答して以来、先ほど滑川議員にお答えしたとおり、現時点で考え方に変化はございません。

それから、採用の関係でございますが、合併以来でよろしいでしょうか。合併以来ということで、平成17年度からの……

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） それにつきましては、独自に採用した職員の数でございますが、17年度は事務が1名、19年度は事務が2名、20年度が1名、21年度が1名ですか、20年度、21年度については障害者採用という形になっております。それから、その後は、22年度に35名、これは前回議会でもご説明したとおり、臨時職員から正規職員の試験を行って採用した職員でございます。それは看護助手でございます。それから、21年度の障害者の中で1名は給食員でございます。残りは事務でございます。

それから、嘱託職員等の数でございますが、退職後、嘱託職員等となっている職員でございますが、ドクターを除きまして6人、前回ご説明したとおりでございます。看護師が4名、教員が1名、検査技師が1名でございます。

それから、権限、責任の有無ということでございますが、そういう意味では、1人、長ということでついている人がいますので、健診センターの事務長ということでお願いしている人がいますので、その方については、その限りで責任を負っていただいているというふうに考えております。

それから、執務室でございますが、健診センターの事務長につきましては、健診センターの事務の取りまとめもお願いしておりますので、そのための作業スペースがあるものでございます。それから、学校の顧問につきましても、事実上、副校長室というのがありまして、そこを使用している実態がございます。

採用の根拠につきましては、先ほど全部適用ということで管理者のほうから申し上げたとおり、公営企業の管理につきまして広範な権限を与えられているという中で、地方公営企業法第15条の中で任免権も有しているというふうに理解をしているところでございます。

後に採用の関係は申します。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、四つ目の職員採用についての来春採用予定と受験結果についてというご質問にお答えいたします。

平成24年4月の採用に当たりましては、32名の退職予定者数に対しまして、18名の採用を予定しているところでございます。

一般行政職の上級につきましては、募集人数4名程度のところ、受験者数49名、1次合格者数15名、2次合格者数及び採用予定者数については7名というふうになっています。

それから、一般行政職の初級でございますが、募集人数2名程度のところ、受験者数16名、1次合格者数8名、2次合格者及び採用予定者数については3名です。

技術職建築の上級につきましては、募集人数1名程度のところ、受験者数2名ございましたが、1次試験合格者はなしとなっています。

技術職土木の初級につきましては、募集人数1名程度のところ、受験者数1名、1次合格者数はなしとなっております。

保育士職につきましては、募集人数2名程度のところ、受験者数24名、1次合格者数9名、2次合格者数及び採用予定者については4名でございます。

消防職初級につきましては、募集人数3名程度のところ、受験者数11名、1次合格者数8名、2次合格者数及び採用予定者については4名ということになっています。

続いて、2番目の採用人数決定の根拠についてというご質問でございます。

職員の採用につきましては、平成22年度から平成26年度の5か年計画を期間としました第2次定員適正化計画に基づき、適切な年齢構成に配慮した計画的な職員採用を行っているところでございます。

計画の中では新規採用者数を、一般行政職（事務職）については、原則、退職者数の2分の1程度に抑制する。技能労務職につきましては、民間委託を進める。退職不補充というふうにしております。消防職・保育士職等の専門職につきましては、退職者補充を原則としつつ、今後の業務の見直しに併せた適正な人員配置に努めることとしております。

それから、6点目の課の増設についてという部分にお答えいたします。

平成22年4月に第2次旭市行政改革アクションプランを策定した中で、変化に対応できる組織・機構への再編を図るため、平成22年4月1日付で行政改革推進課と子育て支援課を新設いたしました。また、平成23年6月には、教育委員会生涯学習課に属していた体育振興班と教育機関である総合体育館を併合し、体育振興課を設置いたしました。

これは市民のニーズに的確かつ迅速に応え、効率的な行政運営を行うことを目的として、第2次旭市行政改革アクションプランに基づき、組織・機構の再編を行ってきました。社会要求に即した形をもって、政策を進めたいという意思の表れであり、結果として、課の数が増えたにしても、ご案内のとおり、定員適正化計画に基づき、合併から今日までに96人の人員を削減した中で業務に当たっております。サービスの質を低下させることなく、適正な人員配置を図りながら、今後も組織・機構の再編に取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、市職員の派遣人数と補助金等の内容についてお答えいたします。

平成22年度における市職員の福祉団体への派遣職員数でございますが、社会福祉協議会へ2名、シルバー人材センターへ1名、福祉協会へ1名となっております。

また、補助金につきましては、社会福祉協議会は、派遣職員人件費と社会福祉協議会の専門職に係る人件費の一部を補助していただき、3,331万3,089円を補助いたしました。

次に、シルバー人材センターでございますが、派遣職員の人件費と運営費の不足分として

1,160万円を補助いたしました。

最後に、福祉協会でございますが、派遣職員の人件費に加え、山の家解体費用を持ちまして2,287万4,512円を補助いたしました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、第2次行政改革アクションプランの進捗と実績ということで、効果額で言えるものを申し上げます。

まず、歳入の確保という分野でいいますと、未利用資産の処分、これで平成22年度約2,200万円。それから税ですが、滞納処分の強化と納付窓口の拡大というのを積極的に行ってまいりました。その結果、納付額そのものについては大きな伸びはないのですが、差し押さえの状況、これが21年度と22年度では、納付額ではなくて差し押さえの額です、4億円ぐらい多く差し押さえをしております。

それから、22年度から始めたインターネット公売、これによりまして納付額で21万円強、それから納付窓口の拡大ということで、休日や夜間窓口を開きました。その結果といたしまして、21年度に対して22年度は1,500万円の増となっております。

それから、最大の効果であります職員数の削減であります。これにつきましては平成22年度16人を削減いたしました。削減した経費につきましては、23年度が終わらないとはっきりとは出ませんが、共済費等を含めた1人当たり平均750万円ということで仮に計算すれば、約1億2,000万円の削減ということになります。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の職員採用についてお答えいたします。

採用予定者数ですけれども、若干名ということで、上級2名から3名、初級1名から2名を予定したところでございます。

受験状況につきましては、申込者数、上級職17名、初級職9名。受験者数は、上級職16名、初級職9名。1次合格者につきましては、上級職9名、初級職4名となっております。最終合格者につきましては、昨日発表いたしました。上級職3名、初級職2名となっております。

それから、採用人数決定の根拠でございますが、採用人数につきましては、退職者数や今後の業務量などを勘案して決定しているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、2時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

まず初めに、公社の件でございますが、先ほど面積、それから現在の実勢価格、比率などを答弁いただきましたが、まずこの土地は、事業ごとに筆数でなく何か所あるのか。

それから、旭駅前線事業26.32平米とわずかの面積の取得はなぜなのか。

それから、これら残っている用地、事業ごと用地の具体的な目的、それに伴う進捗状況と事業完成予定年度についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、保有土地に関しましての箇所数ということで、私のほうから回答いたします。

まず、旭駅前線事業、これにつきましては箇所数は2か所でございます。

それから、公有地取得事業、これは箇所数は商工会北側の1か所、扇屋ジャスコの跡地です。

それと、衛生施設周辺環境整備事業、これにつきましては1か所ということになります。

それから、多目的用地でございますが、これは先ほど申し上げましたように、前身の振興公社のほうから継承しているということで、11か所ほど細かいものが継承されています。

以上でございます。

事業目的ですとか、進捗率等につきましては、事業担当課のほうにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 私ども所管のところにつきましては2件の土地がございまして、1件につきましては、先ほど商工観光課長がご答弁しておりますが、駅前広場整備事業の代替地として取得した土地が1件でございます。それから、もう1件が駅前の26.32平方メートルの2件ということになります。

まず、1点目に駅前の26平米余りの土地がなぜ残っているかということについてお答えいたします。

この土地につきましては、事業主体がそもそも千葉県でございまして、当該地権者の用地買収を行った際に残地があったわけです。これが非常に細長いという土地の形態がございまして、宅地としての利用ができないということで、残地を譲渡する強い希望があったというものでありまして、将来、駅前広場の管理が旭市となることから、この際、駅前広場の一部として、土地開発公社のほうで先行取得していただいたというものでございます。

この土地の買い戻しが遅れている理由でございますけれども、ただいま申し上げましたように、現在は県の事業でございます。最終的には、事業完了後は、駅前広場につきましては、管理主体が旭市となりますので、その段階におきまして、買い戻しを予定していたということでございます。

それから、事業の進捗状況というお話がございました。駅前広場整備事業、旭駅前線整備事業につきましては、平成9年から平成25年3月までの事業期間を予定しているものでございまして、この事業における用地取得並びに補償関係につきましては、昨年6月をもってすべて終了しておりますので、現在、逐次、駅前広場をはじめ駅前線の歩車道や電線地中化などの工事を進めているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、平成25年3月という前提の中で進めているわけですが、1軒の方の移転改築工事がいまだ完了しておりませんので、市民会館を挟む区間におきまして、工事に入ることができない状況となっております。今後も、平成24年度中の完成を目指して、事業主体であります県と協議を行ってまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課のほうからは扇屋ジャスコ旭南店跡地につきましてご説明申し上げます

まず、この土地でございますが、平成13年3月30日に中心市街地整備構想の基盤用地とし

て先行取得するために、旭市と旭市土地開発公社の間で受託契約を交わしております。この計画なんですけども、具体的に中心市街地整備構想の基盤用地として先行しているんですけども、具現化するには、いましばらく時間が必要だということで、買い戻しの期間を延長して、実際の買い戻しの期限といたしましては平成28年3月31日といたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 私のほうからは、環境衛生施設用地として取得してございます6,937平方メートルの土地についてでございます。本土地につきましては、平成12年度にデリフレッシュフーズの跡地の先行取得をお願いしたものでございまして、平成26年3月31日まで、いわゆる平成25年度いっぱい、逆に公社から管理の委託を市が受けて、環境課が現在しているところでございますけれども、現在の利用方法としてはソフトボール場ということになっておりまして、26年3月をめどに、今後、市が買い戻すかどうか、その辺について十分検討していきたい、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今の答弁でございますと、事業ごとに土地があるわけでございますが、そういう中で旭駅前土地、それから多目的用地ですか、これは何か所にもわたっているわけですね。そうしますと、評価もかなり差が、極端に言えば、出しもらいになっちゃうと思うんです、こういう土地は。やはり市が事業を進めていく中で、残地は市が取得すべきだと思うんです。

それと、ただいま説明がありましたが、本来なら、これは公社のほうへ事業計画が出ているわけですよね。これでは全くいいかげんな公社での事業用地の取得になっちゃうんですよ。こんないいかげんなことないと思うんですけどね、その辺、市長はどういうふうに思うのか。それというのは、予算、事業計画は市長の承認を得なければならないという1項があるわけですよ。これは公社よりもっと市長は責任が重いわけですよ。ですから、そういう中で市長はどう思っているのか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） これまで事業をやるにつきまして、公社の先行取得というようなことで買い求めたわけでありまして、その時代その時代は、それがベターだというような思いで私

もいるところでありますけれども、今こういう状況の中で一刻も早く処分してもらおうというようなことの中で、公有地の処分の検討委員会、そういったものも立ち上げて、今、検討しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 土地の取得、処分の方法書ですか、それによると、結局、市の基本構想その他計画に基づき、5年目には最低でも始まらなくてはならないと。10年目には必ず事業が仕上がって、市に買い取られるようになっているんですよ。これでは全く違反じゃないんですか。事業計画も何もなく、買収したでしょう。誰がこれ責任とるんですかね、その辺、市長にまずお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほど答弁したように、その都度必要というような観点の中で、その土地を先行取得したというようなことでありまして、その時代はそれで効果が上がったのかなと、そんなふうには思っているところで、現在がそういうような状況で、時間もかかっているという部分の中では、地権者、そういった部分の合意形成、そういったものもなかなか時間がかかったというような部分もありまして、事業が終了するまでには、計画どおりに売却、そういったものも進まなかったのかなと思ひますけれども、これからそういった部分で極力そういった対応をしていきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、公社の2番目の質問に入ります。市長は、そのときはと言ひますけど、業務方法書の中に何てあるんですかね。市の基本構想その他計画に基づきとね、計画書が公社へ出ていないんですか。当然この計画書に基づいて公社は買っているわけですよ。計画書も何もなく、公社が土地を買い取るというのは、全く業務違反なんですよ。そんな中で市長のこういう文言もある。市長が全部この計画を承認することになっているんですよ、それはどうなんですかね。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 公社が事業を受託するに当たりましては、市のほうから事業名、事業目的等と一緒に提出されます。それを見まして、理事会等で決定していくと、そういう手順になっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） その方法は分かりますよ。しかし、先ほどの答弁で、何も計画がない中で買ったということになっているでしょう。こんないいかげんなことがありますかね。さっきそういう答弁だったでしょう。本来なら、全部計画書から何から一切行っているわけですよ。それは商工観光課に全部ありますか、各課から事業に対して出た事業計画。答弁してくださいよ。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それぞれの事業ごとに事業計画書はついてございます。うちのほうにあります。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 先ほどは全然ないという話だったんですよ。ですから、そういうところで詭弁の答弁はしないでください。それだったら、すぐその計画書をここへ出してくださいよ。そういう中で幾ら話をしても、あとはしょうがないので、理事会の中でこの内容を見て、どういう議論がなされたのか、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） その都度、事業ごとの議論というのは、今、手元にございませんですけども、先ほど違反じゃないかとおっしゃっている例の5年保有の問題、10年保有の問題等ございます。理事会の中でも、これらについては、方法書のほうに定められていることと若干違うよといったようなご指摘も理事会の中では議論になってございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 公社の3番目についてお尋ねします。この公社ですが、結局これから見ますと、ほとんど違反しているわけなんですよ。そういう中へ、多分、公社は利益も何もないから、助成金か何かでやっていると思うんですね、市からの。違反している組織になぜ助成金なりなんなりやらずにちゃんしないのか、その辺、市長、お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 土地開発公社のほうは補助金をいただいています。それにつきましては事務費相当分というようなことが主なものでございまして、具体的には工業団地の誘致の事務費ですとか、そういったようなものが事務費のほうに充てられています。あと一つ、公社独自で金額を保有してございまして、例えば過去において、宅地の造成事業等々やったことがございます。それらの剰余金等がございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、例えば朝鮮学校ですか、ああいうのも法律がある中で、それ以外の仕事をしたら、行動をとったら、助成金は国も払いませんよと、それと同じで、やっぱり公社は違反しているわけです、すべてが。そんな中でなぜ違反している公社に補助金を出さなければならないのか、その点なんです。普通だったら出せないと思うんです、違反している組織に。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、ただいまの件でございますが、私のほうで答弁させていただきますが、高橋議員さん、申し訳ないけど、違反ということは言わないでいただきたい。違反しているとは思っておりませんので、申し訳ありませんが。あくまでも違反はしておりません、土地開発公社は。

ただ、先ほどから、話をもとに戻しますけども、いわゆる市の委託を受けて購入してある土地ですね、今残っているのね。そのときには、きちんと市のほうから計画書が出されまして、こういう事業があるので、開発公社のほうで先行取得してくれないかと、こういうことでやってきているわけです。

それで、先ほど業務方法書ですか、この中で5年とか、10年とかというのが決められております。それが結局、先ほど来言っておりますように、駅前広場だとか、ああいうものについては、事業が終わりませんので、その年数が過ぎた段階で更新更新で今来ているわけです。それで、さっき計画書がないと、分からないと言ったのは、旧振興公社から受けました多目的のやつが十何筆かありますけど、これが分からないと、そういうことを申し上げたわけですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。ちょっと答弁にはなっておりませんが、一応そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、この公社、これから続けていくか、それともやめるか、一つの大きな転換期になっていると思うんです。そういう中で市民に負担のかからないように早急にこの公社を考えてくださいよ。

それでは、次に中央病院の院外薬局の件でございますが、先ほどの答弁で、薬局が3件、それから店舗が1件という答弁がありまして、その前段の農地の転用についてはないという中で、なぜこんなに急に出ているのか。確認申請を出すとなれば、当然、地権者との多少の金の動きもあるでしょう。それから、確認申請となれば、当然それなりの金もかかるわけですよ。中央病院が全然関知しない中でなぜ出るのか、私は不思議なので、そういう中でいろいろ聞きますと、大分有力者が動いているという話もあります。それに対して官憲が動いているという話もうわさに聞いているんですよ。

いずれにしても、この前、市長も市立病院の中で多少の不採算部門はやむを得ないということで答弁している中で、やはり院外薬局は、患者にとっては、病人ですから、そういう中で雨が降った日、風の吹いた日、院外薬局に行くのは大変なんですよ。それと、院外薬局になったら、当然価格も違っちゃうでしょう。と同時に、たまたま行ったら薬がない場合もあるんですよ。そういう中でやはり市立病院として、多少の不採算は覚悟の上で院外薬局をやってもらいたいと思うのですが、そういう中で院長、どうですか。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 先ほど事務部長がお答えしましたように、前回の議会でもそのようにお答えしましたが、今のところ院外薬局をやるつもりは全くありません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、3番目の中央病院の職員採用についてお尋ねします。

先ほどでございますと、22年度は35人という大量の職員を採用したわけでございます。そういう中で職員採用、その方法はいろいろあると思うのですが、市の採用の方法は幾つあるか、簡単に説明していただきたいと思います。それから、病院には採用の方法が幾つあるのか、それを簡単に説明していただきたいと思います。

その採用の方法は、市には四つありますよね、新規採用を含めて。定年の延長、再任用、任期付きですか。病院には新規採用、それから非常勤、臨時と、こういうことになっている中で、簡単に説明していただきたいと思います。その中でまた質問します。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） すみません、今ちょっと資料がないもので、お待ち願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の採用の方法ということですが、一般の任期のない採用とですね……

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） 定年後の採用、前回も定年後の嘱託等の関係で申し上げましたが、けれども、制度として持っているものではございませんので、定年後の対応については、あくまでも個別対応ということでございます。ですから、定年前の採用につきましては、任期付きと一般的な任期のない採用、こういう２種類になっております。試験方法といたしましては、競争試験もしくは選考試験、これは一般的なやり方で行っているものでございます。以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） しばらく休憩いたします。

休憩 午後 ３時１５分

再開 午後 ３時２４分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 申し訳ありません。資料が来ましたので、説明したいと思います。

四つの採用方法ということで、一つは、東広を經由しています新規採用の部分。それから、任期付きということで、特殊な事業という部分で、うちのほうとしては警察から派遣をいただいています、その部分。それから、再雇用ということで、これもある程度その知識が必要だという、退職した職員に対してのそういう専門的な知識を必要とした場合の再雇用。あと、臨時職員、臨時に雇用する者というふうに四つございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の採用方法につきましては、先ほど申し上げましたけれども、採用の方法については、病院の中で病院就業規程というものを設けておりまして、競争試験、または選考という形になっております。一般行政については、広域組合で共同実施をしているところでございます。その他につきましては病院の実施する試験ということで、基本的には公募の上、競争試験を行っておりますが、看護師、ドクターをはじめとして、選考採用によるものもあるところでございます。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 非常勤等につきましては、地方公務員法第3条の非常勤特別職、もしくは第22条の臨時職員の規定を使っているところでございます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 非常勤等につきましては、まさしく個人的に、個別的に対応しているところでございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 病院の採用方法はちょっと違うんじゃないんですか、最初の答弁。それと、病院の非常勤職員は専門的かつ技術的な職務ですから、その辺は問題ない。そういう中でこれは1年以内で採用、何年か雇用できるわけです。しかし、臨時職員については、書類審査、筆記試験、それから面接を行った中で、6か月以内、再雇用は1回限り。ですから、長くても1年なんですね。臨時職員は賞与も出るようになっているわけですよ。

そういう中で一般職の採用ですよ。もし中央病院の条例等がそうになっていた場合、普通であれば、法律というのは、上位の法律が優先なんですよ。市に準じた方法をとる、これが一般的じゃないんですか、部長。

それと同時に、院長は事業管理者、全部適用、これは十分分かります。しかし、院長は何かも任せられているわけじゃないんですよ。この条例等にのっとった範囲内で任されているんですね。その辺もう一度、市長も含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院といたしましては、先ほど申しましたように、採用の根拠といたしましては、大もとに地方公営企業法第15条ということで、管理者の任免権を有していると。その中で病院の就業規程を基に採用を行っております。今、高橋議員がおっしゃったように、市の条例の中で病院職競争試験というのを先ほどお持ちでしたけれども、それについては一般行政職のことということで、こちらとしては理解しておりましたけれども、その辺について、規程について、きちんと整合性をとれるように、市のほうとよく協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 公営企業法全部適用ということで、公営企業法の法に基づいて、事業管理者、事務部長にその権限をゆだねているところでありまして、先ほど事業管理者のほうからありましたように、特に市民で福祉、そういった部分で支障があった場合には、事業管理者に対して指示をできると、それは違うんじゃないかというようなことが言えるというようなことの中で、地方公営企業法全部適用ということがそういうことだと私は理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そこなんです。全部適用というのは何もかもじゃないでしょう。やっぱり決められた条例等に基づいた範疇なんです。ですから、人事もいいですよ、事業管理者がやろうとも。採用試験については東広でやると、こういうことになっているわけですよ。そのほか、昨年ですか、市長の嫁さんも中央病院に入ったでしょう。あのときの試験は本当なら違反なんですよ。採用職員の試験は、中央病院ではできない、東広でやるべきなんですよ。それで、例えば東広でやって、年齢制限がひっかかるようであれば、今度はまた例えば臨時職員にするとか、任期付きですか、その辺で持っていくのが本当じゃないんですか。やはりあくまでも基本は、条例等に基づいた範囲以内しか事業管理者は任せられないということです。何もかも全部お任せということはないわけですよ。それを十分、市長も事業管理者も納得していただきたいと思います。

幾ら言ってもしょうがないので、次に嘱託職員の採用ですが、嘱託職員の中で人数、それから遮へいした部屋にいたということがあったわけでございますが、早い話が、なぜ臨時的な職員、職務権限が何もない人が長という名前を持つのか。持っても、これは本来であったら、何の職務権限もないんですよ。

それと、本庁だって、課長でも部屋を持っている人は誰もいないわけですよ。早い話が、臨時職員的な人がどういう場所であろうと、そこに個室を与えるということは、これはちょっとおかしいと思うんです。必要だから、とる。それなら、そのセクションに置くべきだと思うんですが、その辺どうお考えですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 病院職員の部屋割りまで考えていただきましてありがとうございます。こちらは今、1人、個室があるというのは、健診センターの事務長という形で仕事をさせておりまして、非常に有能な職員でありまして、彼が就任して、どんどん患者さんも増えたとし、売上げも上がっておりますし、さらにマネジメントも非常にようになっております。これは私が任命しておりまして、その仕事に合った場所というのを与えるのが当然であります。例えば病院長が個室がなければいけないとか、そういう決まりはありませんで、これは仕事に合った職場というんですか、環境、これを与えるのが当然であります。

それから、中途採用の話でありますけど、これはやはり通常の一般事務職ではありませんで、ある種の資格、例えばMBAだとか、経済学博士ですね、経済修士だとか、特殊な技能を持った人を採用しております。この周りではなかなか採用できにくいということで、むしろこちらが三顧の礼をもって来てもらっていると、このような形でありますので、その辺はご理解をお願いしたいと、このように思っております。

それから、もう一つ、全部適用の病院でうちだけがそんなことをやっているかということ、そうじゃありませんし、全国の病院はやはり広く人材を求めて、中には全国公募、あるいは外国人まで入れているところもありますし、それはうちの病院だけの問題ではないということでもありますので、日本一を目指す、自治体病院の模範的な病院を目指す当院としましては、日本じゅう探して、いい人材を求めたいと、このようなことでやっておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私は、そういう資格を持った人云々じゃないんですよ。昨年入った二十数名ですか、三十数名ですか、これは看護助手でしょう。旭市の職員採用にも、特殊な技能を持った人はいいいということであってあるんです。ですから、資格を持った人は、私は何とも言いませんよ。ただ、看護助手というのは、看護師のしたてこでしょう。それは本来なら試験をやるべき。

それとまた、先ほど部屋の問題、それから嘱託制度の問題、これは資格を持った立派な人を嘱託に使えるあれが十分あるわけですよ。ただ、そこで結局、何ていいますか、臨時的な嘱託制度、本庁だって、臨時、それから嘱託になる人は、部屋を課長も持たない中で、なお持たないと思うんですよ。だから、部屋を持ったからって、今度はそこは事業管理者の責任の範疇ですから、私はそこは言いませんけど、ただ一般的にはそういう人がなぜ部屋を持たなくてはならないのか。それから、そのほかにもいると思うんですよ。今まで倉庫であったものが、倉庫を全部片して、その人のために部屋を作ったとか、その辺を言っているわけです。ですから、一般常識論を私は言っているわけでございますので、何も院長の懷に手を突っ込むことは考えていないわけです。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 部屋の問題は先ほど院長から答弁しましたので、看護助手の採用について若干説明させていただきたいと思います。高橋議員のほうは、選考試験というものを認めないということで、いわゆる広域組合での競争試験で全部ということですが、一般行政については、まさにおっしゃるとおりだと思いますけれども、一般的に地方公務員制度の中でも、試験については競争試験と選考、これも一種の試験ですので、競争試験と選考試験と大きく二つの種類がございます。技能労務職員等については、基本的には選考という形をとります。選考という形でも、その中では適材の人材かどうかということは判断をしなければいけないと、こういうふうに考えております。

別に競争性を排除しているわけではありませんので、ただ人によっては、先ほど院長が申し上げましたように、この人がいいか悪いかということで、適当な人材かどうかという判断をする場合がございますけれども、選考試験というのは、そういうような一種の試験でございますので、そのやり方は広く一般的に認められているものと考えております。

先ほどの看護助手につきましては、採用に当たっては広く公募しまして、教養試験と面接試験を行って、採用者を決めたという形で、手続き的には問題はないものというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 時間がなくなっちゃいますので、次に進みます。

それでは、4番目の職員採用でございますが、今年も採用試験が行われたわけでございますが、そういう中でちなみに参考のために言わせていただきますと、匝瑳市は第1次試験受験者が50人、それに対して8名、香取市が109人で16名、旭市は49人で15名、県の場合は1,434人で合格者が207人と、匝瑳市は第1次学科試験が16%、香取市は14.6%、旭市が30.6%と断トツに倍くらい高いわけです。それで、県が14.4%ですか。

やはり職員採用、優秀な職員をとるためには、毎年、ある程度のボーダーラインを決めたほうがいいと思うんですよ。ちなみに昨年の匝瑳市の合格者、150点以上が8人もいるわけなんですよ。それから見ますと、我が旭市の点数は大分低いと思うのですが、それともう1点お聞きしますが、今年の職種ごとの点数ですか、上限、下限、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、最初に上限、下限という部分にお答えいたします。

23年度、今年試験をした分でございますが、上級職、上限158点、下限が112点、それから一般行政職の初級が上限が110点、下限が81点と。それから、保育士でございますが、上限が126点、下限が97点。消防職でございますが、上限が132点、下限が89点というふうになっております。

その中でボーダーライン、合格ラインを設定したらという部分でございますが、1次試験については、基本的には合格ラインは決めてはおりません、確かに。ただし、1次試験の合格者数につきましては、面接をある程度考慮した中での採用予定数の2倍から3倍という部分でやっております。これはただ機械的にその人数を決定しているわけではございません。受験者が最低限の必要な教養・知識に達しているかどうかを考慮しております。

1次の筆記試験につきましては、多くの他団体が採用しております。全国で採用されているわけですが、偏りの少ない評価ができるということで、点数自体を偏差値換算でおおむね50を平均得点、最低限の目安というふうに考えております。ですから、2倍から3倍の上位者に入ったとしても、成績が最低基準に達していなければ、1次合格はしないということの中で、今回、技術職初級・上級と技術職土木の初級については、そこに達していないということの中において、採用をゼロとしたものでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ほかの市と比べますと、大分内容的には合格者の点数において劣っているところがあるのではないかと私は思われるわけでございます。そういう中で、例えば一般行政職、最低合格者は112点ですか、こういう点が公表されたときに、まして今、市役所に入るのは何かコネがなくちゃ入れないよという一般の声がある中で、やはり私は疑念の声を持たれると思うんですよ。一応ボーダーラインを決めて、その中で例えば111点とか、99点であれば、これは問題ないと思うのですが、そういう中でどういうふうに考えているのか。

それと、職員採用について、ただやめたからでなく、やはり市にも基本計画があるわけですね。例えば保育園ですと、現状とこれから5年後で50人も違うわけですよ。ですから、そういうことをね。それから、保育園だけでなく、住民だって減っていくわけですよ。そういうことを考慮した中で、採用を決めてあるのか。

それと、ほかの市町村は、大体採用を5人と決めた中で、悪かったら3人、4人でやめちゃうわけですね。ですから、やはり優秀な人材をとるとなれば、ある程度の点を設けた中で優秀な人材をとる。それで、もし採用に満たなかったら、再雇用の制度があるんですから、その辺どういうふうに考えているのか。

また、中央病院の中で、今年はやはり採用試験をやっているわけですね。しかし、市と比べると、同じ試験内容だと思うのですが、かなり点数は低いですね。この前、事業管理者は、今、中央病院には人がいない、そういう中でヘッドハンティングをしているという話がありましたけど、やはり優秀な人材をとるためには、もっと中央病院も点数の上乗せ、これは必要だと思うのですが、どのように考えているかお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） あくまでも採用につきましては、我々は適正化計画という部分を作っているわけですから、その中において、職員を減らしていると。当然その部分については、今後のことも考えた中において、退職者の2分の1をというふうに考えているところでございます。

それから、保育所の話も出ましたが、保育所につきましても、まだまだ臨時職員が多いという部分の中においては、いましばらくは、やめた職員の確保という部分については必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院につきましても、市のほうと同じような考え方で、今は1次試験の合格者数を確保しております。今、高橋議員がおっしゃったとおり、優秀な職員というものは、これは本当に病院にとっても欲しい人材でございますので、この人材集めに向けては、病院の魅力発信、事務職員の可能性等あるんだということを広くアピールしながら、優秀な職員の確保には努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、市職員を派遣している団体についてであります。先ほど答弁いただきました。そういう中でかなりの金額ですか、その団体に行っているわけですが、公益法人の市からの職員派遣につきましては、密接な関係のある団体ということになっているわけなんですね。それで、果たして全部が全部、密接な関係があるのか。

そういう中でこれらの団体、市の職員が行った場合、幾ら補助金を市からやっても、かなりの部分が人件費になっちゃうと思うんですよ。それなら、向こうにもプロパーがいるわけですから、プロパーにやってもらう。それで、あとは市が補助的な部分をやっていけば、かなり補助金の削減にもなる。また、市の職員を団体から引き揚げれば、やはり行政改革の一角にもなると思うんですよ、その辺は市長はどうお考えですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 市の職員の派遣先ということでもありますけれども、今、公益法人には、実質的には社会福祉協議会とシルバー人材センターという二つの団体、旭市福祉協会のほうには山の家が閉鎖ということと、パークゴルフもありますし、指定管理者が何かにというような部分で移行を考えておりますので、実質的にはシルバー人材センターと社会福祉協議会1人ずつということでもあります。

これは今、高橋議員がおっしゃったように密接な関係がどうのこうのということでもありますけれども、社会福祉というのは、今は非常に世の中、福祉ということが最優先されている時代でありまして、社会福祉協議会だけで組織を運営するというのは、やはり市の監査というような意味からも、1人は絶対必要ではないかなと、私はそういうふうに考えているわけでありまして、そここのところは理解をいただきたいと思います。

シルバー人材センターにつきましても、市の受託業務が多いわけでもありますので、市との密接な関係を保ちながら、年寄りといったら失礼ですけども、高齢者の皆さん方にいろいろ

な部分で元気を出していただける、公の仕事をいっぱい回す、そういうようなことも考えていかなければというように思いの中で1人派遣をしているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、最後の行財政改革でございますが、先ほど課長から効果について答弁があったわけでございますが、未利用地の問題、それから税金の滞納云々、これは行政改革推進課の行うことなんですかね。これは通常であれば、行財政改革にならないで、各課の通常の業務の遂行だと思うんですよ。

それから、職員が削減されたということでございますが、これは行政改革推進委員会でも、7万人の市では、今、職員は多いんだということを説明している。これは当然のことなんですよね。それが改革になりますかどうか。あとは、それ以上言ってもしょうがないので、これは答弁は要りませんから。

そういう中で次の課の増設です。市民のニーズということでございますが、例えば一番のあれが体育振興課ですか、この前身は国体推進室であったわけですよ。国体推進室がなくなれば、この課は私はなくなって当然だと思うんですよ。それがなぜこういうふうになぜ、それだけでなく、ほかの例えば子育て支援課も、大きかったものをわざわざぶっ壊しているわけですよ。なぜこういうふうになぜ壊さなくてはならないのか。行財政改革に反比例するものだと思うのですが、その辺、市長はどうお考えですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問でありますけれども、今まで一緒にやっていたところを壊して、新しい課を作る必要があるのかというような部分であろうと思いますけれども、体育振興課については、私が本当に思いがありまして、旭市のまちづくり、やはり一体感を作る、きずな作りをする、そういったものの中では、スポーツと祭りが一番そういうものが作れるのではなかろうかなと。

そんなような思いの中で、生涯学習の中で国体推進室ですか、それがあったわけでありまして、生涯学習というのは、文化事業、あらゆる文化活動、そういった部分も含めて、体育と両立するというのは、中に入ってみまして、本当に大変だなと、そんなような思いがありまして、やはりそれはすっきりとして、スポーツを振興する、そういった部分で体育振興課をぜひ作りたいと、そんな私の思いでありましたので、ご理解をいただきたいと思ひま

す。

それと、子育て支援課のほうも社会福祉課の中に入っていたわけでありまして、これも社会福祉は今、需要が大変多くなっておりまして、社会福祉と子育て、保育所を一緒にやるというのは本当に煩雑過ぎるというような部分もありまして、子育て支援課を増設したわけでありまして。

そういったことで、課は増設しますけれども、役職手当とか、人件費とか、そういった部分はこれまでと同様でありますので、ご理解をいただければと、そんなように思っているところでございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 課を増設したから、人件費が増えるとか、私はそういうことではありません。ただ、組織というのは大きくすれば、人員を有効活用できると思うんですよ。その辺を申し上げたわけです。そういう中で、やはり市長になったら何かやりたいのは当然でございますので、そういう中でせっかく作ったら、この組織を市長が思ったとおりの組織にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 宮 澤 芳 雄

○議長（林 一哉） 続いて、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（3番 宮澤芳雄 登壇）

○3番（宮澤芳雄） 3番、宮澤芳雄です。平成23年第4回定例会において一般質問を行います。

今年も平成23年、間もなく暮れようとしています。旭市にとって、今年は忘れられない大変な災害をこうむった年でありました。東日本大震災では、甚大な被害を受け、特に津波による被害は大きく、何の断りもなく突然来襲して、大切な生命、家、財産を奪っていきました。被災された人々の無念さは、はかり知れません。

改めてお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。住まいを失い、今もなお仮設の住宅で不自由な生活をされている皆様には、励ましの言葉も見当たりません。ただただ頑張っしてほしいと願うばかりです。

この震災で改めて感じたことは、人が人を気遣う心、思いやりの気持ちの大切さでした。大勢の人の援助は、被災した人たちにとって、とても大きな励みになりました。また、迅速な復旧とライフラインの確立にあつては、市の職員の努力と能力の高さが大きな評価をされたところであります。これらのことは大切な記録として、後世にしっかりと残してほしいと思います。

それでは、質問を行います。

大きな1番目、防犯対策についてお尋ねします。

安全で安心な生活を願うことは、誰しも共通の思いです。しかし、近年、凶悪な事件や悪質な犯罪が後を絶ちません。その犠牲者の多くが高齢者と子どもたちです。きょうも報道されていましたが、県内の松戸市で小学生が不審者によって刃物で刺されるという凶悪な犯罪が発生しています。これらの多様な犯罪から身を守るためには、まず我が身は自身で守ることが原点であります。しかしながら、家族がいて、そしてまた隣近所、町内、そして市全体へとその輪が広がれば、より大きな防犯の力となるはずです。市民は、市の働きかけもありますが、パトロールなどの防犯活動を独自に行っています。行政としての取り組み、対策について改めてお尋ねします。

その1点目、旭市防犯デーについてお尋ねします。市では、本年7月1日、旭市防犯デー（犯罪の7月1日（ないひ））と定めています。当日は防犯講演会などが開催されたとお聞きしました。私たちは議会中のため出席することができませんでしたので、内容について簡単にお聞かせ願います。

2点目として、防犯指導員についてお尋ねします。市の防犯の核となるのが防犯指導員の皆さんですが、全体の人数と活動の内容をお尋ねします。

3点目に、実施状況について。初めに話しましたが、防犯対策について、多くの市民もさまざまな活躍をしていますが、市独自で実施している活動をお聞かせください。

4点目、防犯灯の整備について。不審者対策として効果があるのが光と音だと言われます。そしてまた、通学路の安全確保と交通安全対策にも防犯灯は大いに役立っています。そこで、まず防犯灯台帳の完成予定をお尋ねします。

2番目として、行政改革アクションプランについてお尋ねします。

平成17年に合併して、6年がたちました。第1次のアクションプラン作成にあつては、大変なご苦勞があったことと思います。職員はもとより、行政改革推進委員の皆さんのご尽力がなくては完成を見ることはかないませんでした。折しも今月、初年度から務められた委員

の皆さんが任期を終えてご退任されます。6年間のご苦勞に対し衷心より感謝と敬意を申し上げます。本当にご苦勞さまでした。

1点目の質問です。第1次アクションプランの成果についてお尋ねします。

また、2点目、第2次アクションプランの進捗状況についてお尋ねします。

3番目として、市民体育祭についてお尋ねします。

平成17年に1市3町が合併して、新旭市が誕生しました。新しい市民の生活のためには、市民相互の融和がとても大切なことです。その一環としてのスポーツの果たす役割はとても大きいと思います。昨年、市長の発案で第1回市民体育祭が行われました。スポーツを楽しむ中で、喜びと満足を得、見る人に感動を与えてくれました。しかし、その陰には、区長さん方をはじめ実行委員の皆さんの並々ならぬご苦勞があったことを忘れてはならないと思います。

そこで、質問ですが、1点目として、今回第2回大会の成果及び反省点について。

2点目として、今回の反省点を踏まえて、次回開催予定についてお聞かせいただきたいと思います。

再質問は自席で行います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 宮澤議員の一般質問に対し答弁をいたします。

私のほうからは、市民体育祭についてということでお答えをしたいと思います。

今、宮澤議員からお話がありましたように、この大会実施に当たりましては、区長さん方、そしてまた地区代表者の皆さん方、あるいはまた実行委員、大会役員の皆さん方、本当に大勢の皆さん方の支えでこの大会が成功裏に終了した、そのような認識でおりまして、改めてかかわっていただきました区長さんをはじめ大勢の役員の皆さん方に心から感謝を申し上げたいと、そんなふうに思っているところであります。

また、このことは、一つは、苦勞したら、それだけ成功したというような喜びが大きいわけでありまして、何回も何回も会議を重ねていただきましたそのいろいろな部分での意思の疎通、そういったものを図りながら、新市が一体となれる、そんなように改めて思った次第でございます。今回、第2回を振り返りまして、子どもたちのはつらつとした笑顔、市内全域からの参加で、ふれあいの輪が広がり、応援者の感動を呼ぶ数々のレースなど、市民のき

ずなづくり、一体感は第1回大会にも増して築かれたものと確信をしております。

反省会におきましても、地区代表の区長さん方から直接ご意見、改善点をいただくこととしております。そして、一日も早い旭市の復興のため、子どもから熟年まで、世代を超えて、自分に打ちかつ力、フェアプレーの精神、そして他人への思いやり、そういったものをはぐくむスポーツ効果を生かし、新しい旭市のシンボルとなる事業として、今後も継続して開催してまいりたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） では、防犯対策についてお答えいたします。

初めに、防犯の日についてということで、7月1日の旭市防犯デーの内容について簡単ということでございます。当日は、旭市総合体育館におきまして、200名以上の参加をいただき、午後3時より千葉県防犯診断士によるところの防犯講演会、それから防犯対策、かぎ破りの手口という、そういった防犯機器の説明などが行われました。講演会終了後につきましては、体育館前の国道で啓発活動を実施したと聞いております。

次に、防犯指導員についてということで、人数等についてという部分でございます。防犯指導員の人数でございますが、現在、旭市全体で156名の方が指導員として委嘱されております。指導員の活動内容につきましては、市や警察、防犯関係機関と緊密に協力をし、防犯意識の啓発、警察の行う防犯対策への協力、少年の非行防止のための活動協力、風俗環境浄化のための行政機関への協力などとなっております。地区別には、旭地区には64名、海上地区には24名、飯岡地区には31名、干潟地区については37名というふうになっております。

続いて、実施状況というご質問でございます。市でお願いしている防犯パトロールの活動の実施状況としましては、防犯指導員によるパトロールとシルバー人材センターとの委託業務ではほぼ毎日パトロールを行っているところでございます。時間は午後3時から午後5時までです。また、市においても、防災行政無線によりまして、犯罪抑止の放送を適宜行っているところでございます。日々のパトロール実施によりまして、旭市における犯罪発生件数につきましても、平成20年1,078件、平成21年につきましては1,053件、平成22年につきましては887件ということで、減少しております。これからも安全で安心なまちづくりに貢献をいただきたいというふうに考えています。

次が防犯灯の整備についてということで、台帳がいつできるのかという部分でございます。ご質問の防犯灯台帳の整備につきましては、今年度内に整備すべく行っているところでござ

います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、行政改革について2点お答え申し上げます。

最初に、第1次行政改革アクションプランの成果についてということでありました。

まず、経費削減と歳入確保という分野では、職員数についてたびたび申し上げておりますが、目標の65人に対して80人を削減しています。これによりまして、人件費として、5年間の累計額で約29億円、単年度で見ましても8億円の削減となっております。

次に、歳入のほうで未利用資産の処分につきましては、財政課長からもありましたが、約6,000万円を5年間で払い下げしたということであります。

続いて、事務の効率化という部分で民間委託等の推進をしましたということですが、これは民間の能力を生かした施設の管理を行うため、指定管理者制度、これを導入してまいりました。平成18年には、あさひ健康福祉センター、海上ふれあいサポートセンター、旭市福祉作業所、飯岡福祉センター、続いて平成20年度に干潟保育所、以上を指定管理者制度を導入しております。

それから、第一学校給食センターの調理業務、これを平成21年9月に民間委託としております。

それから、市民サービスの向上というところで、経費の削減だけではなくて、サービスを向上しようという取り組みの中で、コミュニティバス、これについては平成20年度からは海上地区を本格運行、干潟地区については、実証実験を行いながら平成22年に本格運行を開始しております。

それから、平成19年度から税務課を中心とした納付窓口の拡大ということで、市民の利便性向上に努めるということの中で、夜間窓口を毎月1回から毎月2回に増やしました。それから、休日も開庁を実施するようになりました。

平成21年度には、水道料金の収納業務や料金に関する受付業務等を一元化して行うため、水道お客様センターというのを開設しております。お客様センターでは、平日営業時間の延長や土曜日の窓口業務などを実施するなど、市民サービスの向上が図れたものと考えております。

続いて、第2次行政改革アクションプランの進捗状況ということで、経費削減、歳入については、先ほど高橋議員さんのご質問にもお答えしましたが、職員の削減、それから未利用

資産の処分等が着実に進んでいるということでもあります。

それから、施設の統廃合ということで、ご質問の中にも何回か出たかと思いますが、公共施設が多過ぎるという批判もございます。そんな中で公共施設の活用方針というのを定めまして、これから公共施設をこうしていきますよという方針を定めました。今後はこれに基づいて、改修なども含めて、その時々本当に必要かどうかを熟慮しながら実施してまいりたい、そのように考えております。

そんな中で第二学校給食センターと第三学校給食センターについては統合することが決まっております、既に新しい学校給食センターの整備が進んでおります。供用開始は来年9月の予定ということでもあります。

それから、市民サービスの向上というところで、平成22年にいろいろ検討した結果としまして、平成23年には一部、課ごとの業務の入れかえをした中で、市民課を市民生活課と改めまして、市民からの相談業務、その大部分を集約いたしました。さらに、市民生活課では、税の納税証明等の証明も市民生活課でも出すということで、印鑑証明と税の所得の証明とかがセットで一つの窓口でとれるというような体制をとりました。

さらに、お年寄りですとか、ちょっと時間のかかるご相談などにも対応するように、ローカウンター等も設置しております。ローカウンターは非常に評判がいいということで聞いております。

それから、さらに納付窓口の拡大としては、休日窓口を毎月実施に増やしたり、それから平成23年度からはコンビニでの納付、これも開始したところであります。

それから、職員の人材育成、一部にはこれが一番大事だということもあるようですが、これにつきましても総務課のご努力によりまして、例えば人事考課の実施、昇任試験の実施、それから組織、課としての目標を提出して、それを1年たったときにちゃんと振り返って反省しようというようなさまざまな取り組みを開始しております。さらに、研修等も幾つか行っております。ということで、平成22年度第2次アクションプランの初年度の進捗状況ということです。

以上です。

○議長（林 一哉） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、3番目の市民体育祭について、今回の体育祭の成果及び反省点ということでお答えをしたいと思います。

第2回旭市民体育祭については、旭市の復旧・復興を祈念するとともに、市民の一体感を

醸成する市民スポーツの祭典といたしまして、11月20日日曜日に開催いたしました。市内15の小学校区より市民が一堂に集い、交流することで、きずなづくりをより一層強めることができたものと思っております。特に市民の一体感を作るためにスポーツは最適ということから、今年は旭市復興支援ということで、「勇気！元気！復興への道」というスローガンを掲げまして、延べ5,000名の市民の方々に楽しんでいただくことができたと思っております。

まず、採点種目ですけれども、自らの地区を励まし、そして応援するということで、地区が一つにまとまったものと思っております。また、オープン種目ですけれども、多くの市民の方々に楽しく参加いただきまして、観客の笑顔を誘ったものと思っております。また、エキシビションですけれども、子どもたちの純粋な演技、また郷土芸能や実業団の熟練した演技を披露していただきました。旭市への愛着心がさらに増したものと思っております。

そして、産地直売コーナー、農水産課のほうにご協力をいただきました。また、JAさんのほうにもご協力をいただきました。食の郷あさひを広く市民に発信できたものと思っております。そうしまして、市民の方々の力強い元気をこの体育祭で感じることができました。

反省点ということですが、現在、地区代表の区長さん方、また当日役員として従事していただきました、運営していただきました方々へ、184名の方にアンケート調査を実施しております。そして、19日には、アンケート結果を踏まえまして、実行委員会、そして地区代表者合同の反省会の開催を予定しております。次回開催に向けまして、この反省会での意見を十分生かしてまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、防犯の1点目、防犯の日についてということで説明がありました。詳しい説明ありがとうございました。市として、7月1日を改めて防犯の日と決めて、力を入れるということで確認をさせていただきました。

防犯対策というのは、市民自ら防犯への自覚と努力が肝心なわけであります。それに対して情報と防犯グッズの提供というのは市の役割であると考えます。

ここに対してちょっと要望があるんですけども、実は我々、この防犯に対して、一つの経験がありまして、平成15年に干潟町時代だったんですけども、中央小学校で連続で4人の不審者による被害が発生してしまいました。そのとき、学校というか、PTAで何か不審者に対しての対策を練ろうということで、PTAでやりたかったのは、不審者を取り締まるとい

うことよりも、地域で子どもたちを育てようよと、そういったことだったんですが、不審者が出たということで、これは急務であります。子どもたちというのは何の抵抗もなく連れ去られてしまう。

また、先ほども話したとおり、きのう、きょうも大分ニュースなどで騒がれていますけども、松戸市、それから1週間くらい前にも同じような事件があったそうですけども、不審者によって刺されるなんて、凶悪な犯罪なわけであります。そういったことを未然に防がなければならないということで、干潟町PTA連絡協議会と警察と町と三者合同で子ども見守り隊を結成して、防犯活動とパトロール運動をしたわけであります。

このときに非常にありがたかったのは、見守り隊に対して地域からたくさんの情報がもらえたわけであります。その中の有力な情報によって、2件のことは駐在さんが解決してくれました。また、この活動によって、不審者による被害も現在まで報告はないわけであります。残念なのは、パトロールをやって、騒いで、被害がなくなったということは、実は取り締まられた2件もそうなんですけど、近所にあったということは、ちょっとゆゆしき事態であったわけです。

それは置いておきまして、この防犯活動をしたときに、やはり有効だったのは、非常に目立つ服装、のぼり旗だとか、当時は車に張るステッカーというのがありまして、半年くらい張っておいて、はがしたら、車がさびてしまった、そういった弊害もあったので、今はなかなかやめてしまったようなんですけども、市として、防犯に対しては予算をけちらずに、余裕を持ってほしいというところが要望であります。

今年も各区にのぼり旗を3枚ずつ配布しましたが、干潟地区の防犯隊で使いたいということで、ぜひ頼んでくれないかということでしたので、総務課のほうにお願いしたら、大変申し訳ないんですけど、ぴったりの枚数しか今回は作らなかったということで、そういうことだったそうですよとお伝えしましたら、大変がっかりしてまして、今、市では、のぼりと帽子、ベスト、腕章などを用意していると認識しておりますけども、リバイバルグッズも含めて、新しいものの開発もあると思います。今後、制作する際には、市内のパトロール隊の要望にももう少し配慮していただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今のご質問で防犯グッズの作成に関し、市内のパトロール隊の要望にも配慮してもらいたいという部分でございます。防犯対策に係る啓発物資等の作成につき

ましては、その時々々の犯罪状況を勘案しまして、犯罪抑止のためにグッズを作成しております。市内パトロール隊から要望された内容につきましては、十分考慮して、これから作成してまいりたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。できるだけその方向でお願いしたいと思います。

それでは、2点目の防犯指導員についてお伺いします。

現在156人の方が市民のために防犯指導員としてご活躍をされているということです。この防犯指導員の役割、私の認識ですけども、不審者に対してみんなで見ているよということとは大きいんですけど、特に青色回転灯の効力といいましょうか、我々は赤色回転灯で防犯パトロールできませんけども、許された青色回転灯とスピーカーによつての広報活動といいましょうか、気をつけましょうよというテープを流しての活動は、大きな犯罪抑止の力だと思っています。

本当に大事なものは、この任期中に実に有意義な防犯の知識をさまざまところからもらうわけです。できれば、もらった知識というのは、いろいろなところで生かせればいいんですけども、それはそれとして、156人、任期2年で、また新しい人が就任されるわけですけども、こういった方が大勢経験されて、また次の方が生まれるということになると、大勢の防犯知識を持った方が市内にいらっしゃるということになるわけですが、そういったことは非常にありがたいなというふうに感じます。指導員の皆さんには大変ですけども、市として、大切に防犯指導員という組織を守っていただきたいと思います。答弁は結構です。

3番目、実施状況。この実施状況というのは、最初に冒頭にもお話ししたとおり、市民は市民で、我が身は我が身で守るという立場から、いろいろな活動をおのずからしているわけですけども、市としての取り組みとしてお伺いしました。市として何をしているのか。答弁の中にもありましたとおり、防犯指導員の防犯パトロールと、それから青パトのあいている時間に、時間をずらして、恐らくそうだと思うんですけども、時間をずらして、シルバー人材センターの皆さんのパトロールもあると。

このパトロールというのは非常に有効でして、ちょっと年数は忘れちゃったけど、たしか平成15年か16年だったと思いますけど、雇用対策の一環として、年度末の1か月か、そこいらだったと思います。小泉内閣のときだったと思いますけれども、各行政に対して2人だったと思うんですけど、ガードマンのような服装をした方が2人で歩いてパトロールしていたん

です。たまたま私はその年の小見川の警察署の協議員だったんですけれども、報告を受けたら、その月に犯罪が激減したということを聞いたんですけれども、パトロールの効果というのは甚大だなというふうに思っているところであります。

ちょっと市のほうの説明であれですけれども、今度新しく警察のほうから1人、特別職でお招きしたという話もありますけど、あの方も自ら時々青パトに乗っていらっしゃる姿も拝見しますけれども、いろいろな意味でそういったところで力を入れてほしいというふうなところでお聞きしたところであります。

ついでですから、一つ答えられればお願いしたいんですけれども、今、非常に報道されているというか、こういったことがあるんですけど、警視庁管内でオレオレ詐欺に対しては、手口を変えて、口座から振り込ませることがあまりできなくなってしまったということで、今度は本人を連れて行って、直接そこで振り込ませるといった手口、だんだん手をかえ品をかえということで、10月の時点だったと思うんですけれども、過去最悪だと、被害額が。そういったことがありますけれども、市としての取り組みがありましたら、この機会に一つお聞かせいただきたいと思えますけど。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） オレオレ詐欺対策の市での対応という部分ですが、オレオレ詐欺につきましては、何度か防災行政無線で流しておりますけれども、基本的には警察が中心になっての部分で進めていると。そこに協力しているというのが一番大きいわけでございますけれども、市におきまして、それだけではなくて、産業まつり等のイベント等におきましてチラシを配布しております。そういうものによって、市民への呼びかけをしているところでございます。また、そのほかにも、中心は警察署でございますけれども、金融機関、各種防犯関係団体と連携をしまして、情報を共有しているところでございます。その一つとして、防災行政無線などにおきまして、全市民を対象に注意を喚起しているという対策をとっているところでございます。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） それでは、今後も頑張ってもらいたいと思います。

四つ目になりますけれども、防犯灯の整備について。台帳についてお尋ねしたわけでありまして、台帳は今年度ですか、3月末くらいの予定だということで、防犯灯の果たす役割というのは実に大きいというのは、先ほども自分も感じたことをお話ししたわけなんですけども、

どこにどれくらいついているかというのは市が把握していないと、いろいろな面で不備があるというところで、そんな中で防犯灯台帳を作成するというお話があったので、これは非常にありがたい話だとお聞きしていたところなんですけど、防犯灯の現時点で分かるところからいいですから、旧行政区内の各地区での防犯灯の数が分かれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども、お願いします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 現在の防犯灯の設置数というご質問です。旭地区につきましては2,330灯、海上地区につきましては870灯、飯岡地区が784灯、干潟地区が636灯ということで設置されております。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。実はいろいろなところで話が出るのに、駐在所の会議だとか、それから夏休みの非行対策会議だとか、あるいは防犯パトロールも含めてですけれども、私は干潟地区ですので、ちょっと干潟地区の話をさせていただきますけれども、まちが暗いなということが非常に危惧されているところであります。確かにいろいろな民家の数だとか、通行量だとか、そういったものもあるんだと思いますけれども、非常に不安を感じているところであります。

防犯灯の設置について一つお伺いしたいんですけれども、どのような方法で申し込んで、ある程度は分かっているんですけれども、ちゃんとしたことをお聞きしたいんですけれども、申し込み方法と取り付ける代金と電気料金、もう一つ、設置条件、これは例えば防犯灯と防犯灯の距離だとか、それから先ほど言ったとおり、通行量の問題だとか、あるいは危険箇所が優先されるだとか、それはもちろんだと思うんですけれども、道幅等、何かしら制約がありましたら、お教えいただきたいんですけれども。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 防犯灯の設置ということでございますが、基本的には各地区区長さんより市へ防犯灯の設置依頼書を提出していただくということになります。これについては市の予算において設置をいたします。

また、設置後の維持管理につきましては、各区でお願いしているところでございますが、その際、1灯当たり年間2,000円の維持管理費を区へ助成しているところでございます。

どういうところに設置するかという部分につきましては、いろいろなケースがあると思います。まずは、防犯灯は電柱がなければつけられないという部分もありますし、その辺につきましては、区長さんからこういう場所にという部分があれば、うちのほうの職員が行きまして、関係機関とも調整した中において設置をしているという現状でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。今、電柱という話があったんですけど、ちょっと一つだけ確認したいんですけど、実は台帳の話を非常にいいなと思ったのは、以前、自分が区長をしたときに申し込みをしたら、防犯灯を干潟町のほうに実はここは非常にこういうわけだから、状態があるからつけてほしいと。そうしたら、実はそこについていてあるんだという話だったんですね。幾ら見てもついていないと。電信柱、違うものを立てて、そこについていた形跡があるんです。そこに現についていることになっていたんですね。今はコンクリート製の電信柱に限るということでしょうか。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 基本的には、電柱が立っていればという部分なので、その辺はどちらでも対応できると思います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございました。干潟地区は非常に暗い。私が干潟地区ですので、そういったこともあります。だけど、維持管理費まで市が持ってくれるのであれば、たくさんつれてくれという要望を出すんですけど、これは区のほうからの要望ですから、そこまでお聞きすれば十分であります。ありがとうございました。

2番目の行政改革アクションプランについてお尋ねをいたします。

先ほど大変素早いご答弁で、まだ再質問していない部分まで答弁をいただいて、ありがとうございました。ちょっと勇み足でしたけども、答弁をいただきまして、実は自分も行政改革推進委員を1期ちょっと経験させてもらって、そんな中で一番最初に自分たちが市民からどんな要望があるんだろうかといった中で話したときに、やっぱり職員の定数のことだったんですね。でも、行政改革推進委員の皆さんが心配したのは、定数を減らしたら、サービスが低下すると。そこのところが非常にジレンマだったわけですね。

職員の数は多いんですけど、合併をしたらですね、合併をしたらじゃないんですね、実は人

口が減っているから、合併はいたし方ないことだと。人口が減っているから、職員の定数も減るのは当たり前、合併しなくても減るんだと。そんな中でどういうふうにそのところを市民の皆さんが満足していってもらえるんだろうかということが一番最初の中で、総務課長はまだ増田さんでしたけども、真剣になって討論した記憶があります。

第1次のアクションプランの完成を見たときに、まず目についたのは、職員の人材の育成、資質の向上だということがまずうたわれていた。これを作るに当たって、そんな苦勞といいましょうか、行政改革推進委員の皆さんからのご提言もあったと思いますけども、市職員自らがそういった気持ちになって、そういったことを実施されたということには、大きなそれは市民に対しての気持ちはあると思います。

人材育成基本方針と向上を図るという中でどのような苦勞がされたのか。行政改革アクションプランの進捗状況の中に6点ほど人材育成にかかわる部分が載っていましたが、特にこの中で組織、目標の明確化から育成型ジョブローテーションまで、一番効果があったというか、そういった部分と、ちょっとあまり進んでいないという部分がありましたら、簡単でいいですけど、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） では、人材育成基本方針の策定の中においての特徴的なもの、効果という部分も含めてということでございますが、人材育成基本方針の策定・実施につきましては、まず平成18年度に職員研修基本方針という部分を策定しまして、その後、平成21年度に旭市人材育成基本方針を作成したというところでございます。その中で、目指すべき職員像、そういった自ら学び、考え、行動する職員という部分を基本に3項目を推進しているという部分であります、主なものとして。

一つは、自己啓発を基本にした人材育成の主なものとして、研修報告会の実施ということで、具体的には専門科目研修、それから接遇研修など、各種研修会で得た成果を、個人のものだけではなくして、研修を受けた職員が所属課員と共有するための報告会という部分も開催しているところでございます。

それから、2番目として、人事諸制度を基本にした人材育成の主なものという部分におきましては、若年層を中心とした昇任試験の実施をやっているところでございます。

それから、新規採用者への条件付採用制度を活用した人材育成の実施ということで、これは採用試験では見抜けなかった問題行動を6か月にわたって観察する期間を活用し、助言・

指導を行って育成を図ると。ですから、職員が入って6か月間という部分については、そういった期間の中で育成を図っているという部分でございます。

それから、人事考課の実施という部分があると思います。育成面談の実施も含めまして、人材育成を主眼とした人事考課制度という部分につきましては、職員の職務遂行上の得意・不得意を、能力等の気づきを与え、自らが能力をさらに向上させると、あるいは苦手を克服するなどの能力開発につなげることという部分が目的となっております。

3点目には、職場環境を基本にした人材育成の主なものとしまして、コミュニケーションの活性化がありまして、朝のミーティング、各職場の創意工夫、そういった職員同士が自由な意見交換、気軽な相談ができる体制づくりを進めているという部分の内容でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。

それでは、2点目の第2次アクションプランの進捗状況についてお尋ねします。

支所の見直しということがありましたけれども、これからの支所のあり方といいますか、さらなる再編、あと各支所にある課ですか、今、干潟には農水産課と農業委員会がありますけど、こういったことの異動というのは、このままある程度何年か固定されるのでしょうか、それともまた見直されるのでしょうか。干潟地区で心配しているのは、いろいろなくなってしまうので、支所までなくなってしまうのかなということもあるんですけど、どの辺のところまで支所の役割は果たされるのでしょうか。

それと、干潟の中央公民館、なくなるという話なんですけども、中央公民館のあれだけの、確かに利用度が少ないんだと思いますけども、3階部分の大きな部屋というのは、あれだけの人を集める、集客能力のある場というのはなかなかないんですけども、例えば支所がこれからだんだん空くのであれば、少し改造してもらって、支所の一部を使うとか、そういったことが可能であれば、今のことをお尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） すみません、先走った答弁で申し訳ありませんでした。

支所の再編、課の配置はどうなるのか、それから支所にどのくらいの業務が残っていくのか、さらには干潟の公民館はどうなるのかということでした。

8月に策定いたしました公共施設の活用方針の中で、市の庁舎については、たくさんの議

論をしてまいりました。そんな中で、合併時の協議により、本庁・支所方式を採用したことから、幾つかの部署が分散配置されており、組織としての効率性や意思統一など、多くの課題を抱えているということがまず課題として挙げられております。要は議員さんもおっしゃるとおり、飯岡には建設課がいます。海上には教育委員会がいます。干潟には農水産課、農業委員会がいます。そういった状況がこういった課題を抱えることになっていると。

ただ、現在の本庁舎に集約することは、床面積の不足に加えて、施設の老朽化ですとか、耐震性の課題などがあり、たくさんの障害があるということで、問題の解決のためには、新庁舎の建設が必要だということになりました。ただ、新庁舎の建設につきましては、学校施設等の耐震化、それらが最優先だということで、ずっとやってきておりますので、まずそれを優先しようということの中で、市の本庁舎の改築等は30年以降になるだろうという見通しの中で、じゃあそれまでどうするのかということを考えてわけであります。

その考えた結論といたしまして、当面は本庁舎、それから南分館を含めた現有施設を活用の上、旭市役所本庁舎と海上支所の庁舎、ここへの機能の集約を図っていこうということにいたしました。各支所につきましては、地域住民の利便性を考慮しまして、住民票ですとか、税の諸証明ですとか、そういったものの発行は当然残しますが、残念ですが、それぞれの支所にそれなりの職員の数がいるという状況は、これからなくなっていくだろうということであります。支所につきましては、庁舎の集約に併せて、だんだん仕事が進んでいくということだろうと思います。

それから、もう1点ありました課の配置ですが、今も申しましたとおり、ここ本庁舎と海上支所にできるだけ集約したいということでもあります。これは不便だということで、たくさんの苦情等もあったわけで、例えば農家の次男坊が自分の農地に家を建てるといったときに、農振除外なり、農地転用が農水産課、農業委員会に行かなければいけない、干潟に行かなければいけないということ。それから、建築確認等については都市整備課、本庁舎の南にありますあそこで相談をする。さらに、道路側溝に排水をするとすると、建設課で飯岡に行かなければいけないということで、一つの仕事で3か所回らなければいけないというようなことが実際に起こっているということでもありますので、そういったグループごとにやっぱり集約するのが市民の利便性の向上にはなるだろうというような判断であります。

続いて……

○議長（林 一哉） 質問項目だけ答弁してください。

○行政改革推進課長（林 清明） はい。

公民館についてですが、干潟の公民館につきましては、アスベストの問題、これを除去しなければいけないということ、それから耐震性、耐震診断がしていないということではなくて、耐震性に不安があるということで、先ほど言った本庁機能の集約ができれば、干潟支所に移そうということで活用方針のほうはなっております。ということで、ご質問事項はよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。詳細にわたりましてご説明をいただきましてありがとうございました。

もう1点だけ確認させてください。非常に興味のあるところで、市民参画による行政運営の中で、透明性を向上させる市民参加の手段として、パブリックコメントの制度化を図っているということをうたっておりますが、具体的な成果が上がっていれば、簡単でいいですけど、お話しください。

◎会議時間の延長

○議長（林 一哉） おはかりいたします。本日の会議は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） パブリックコメントの具体例を申し上げます。

今年9月、復興計画の骨子案に対するパブリックコメントを実施しました。8名の方から49件もの意見がありました。本当に計画づくりに大変参考になるものでありましたので、成

果があったと思っています。今月末にも復興計画の案、さらに後期基本計画の案についてもパブリックコメントを実施したいと、このように予定しております。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。ちょっとその前に、新庁舎のさっき話が出たんですけど、ごめんなさい、30年という話ですけども、30年後でなくて、2030年でよろしいですよ。ありがとうございました。

（発言する人あり）

○3番（宮澤芳雄） 平成30年ですね、失礼しました。

それでは、今、8名、49件ということで、非常に成果が上がったということでお聞かせいただきました。ありがとうございました。

それでは、3番目の体育祭についてご質問を移らせていただきます。

この体育祭に関しては、いろいろなご意見があるところであります。私のところにも、今回体育祭の一般質問をするという話をしたら、いろいろなご意見がありました。実施するか否か、あるいはどういった体育祭をやるかというのは、先ほどもお話ししたとおり、実行委員の皆さんが本当に大変な努力をして、1回目を作り上げてくれて、そして次に渡して、2回目の人も大変だったんですけども、何とか成功させてくれたという経緯がありますので、賛成だ、反対だという話は、ちょっと私からは差し控えさせていただきます。前向きな一つ意見として提言をさせていただきますので、よろしくお願いします。

一つ目の質問です。今回、第2回大会の反省点ということでお話がございました。参加した各区の役員の皆さんから、ちょっと不評だと、私は声は小さいんですけど、私は大きい声で言われました。というのは、遠くてちょっと見えないと。去年は実はゴールが北側の部分だったんですね。我々はトラックの中に入って、近くに行って、いろいろ見ていたんですけども、固定されたところ、テントの場所によってはまるっきり遠かったと。今回はいろいろな事情があったんでしょうけども、ゴールが本部の前のほうに移ってしまったんですけど、ぐるっとテントのところを回って、いろいろ意見を聞いたんですけど、「ようよう、議員さん、双眼鏡がないから見えねえよ」と。あの大きい双眼鏡ですよ、双眼鏡をテントに用意してくれよと、そういった皮肉までちょっと言われました。

私は思ったんですけど、何であんな立派な観客席があるのに、あそこからみんなで見たら、盛り上がるんじゃないかと。いずれはいっぱいお客さんが来て、あそこでは入り切れないというのであれば、また形は変えても、取りあえず60万円か70万円のテント代でしようけども、

それがもしできれば、あの上に移動して、またそれだけは復興のほうにお金を回したら非常にいいんじゃないかなという意見なんですけども、あの上の観客席というのは使えるんでしょうか、それとも何か制約があって駄目なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） ご提案、本当にありがとうございます。観客席につきましては2,800席あるというふうにとらえております。決してそういった制約はないというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） あくまでもこれは私の参考意見ですので、実行委員会の皆さんにおはかりを願えばありがたいというふうに感じます。

それでは、2点目お伺いをいたします。いろいろ体育祭の種目の話じゃないんですけども、自分も感じるんですけど、体育祭で一つ目玉が欲しいなとか、全く大人の人も十分楽しんだと思うんですね、参加した方。それはそれでいいんですけども、やはり子どもたちに一つ大きな夢を与えられるような種目とか、そういった競技が、1年で終わりにしてしまうんでなくて、毎年続けられるようなことはできないのだろうかということをもっと考えたんです。

というのは、今年じゃないですよ、去年、ちょっと人が足りないということで、ロープジャンプの採点の板をお預かりして、何ていうんですか、得点表というんですか、お預かりして、私も採点する一人として行ったんですけど、大変盛り上がっているんですね。子どもたちは大喜びでやって、たまたま中央小学校、私も元役員でしたので、「おい、3位だったぞ」と言ったら、はねて喜んで、こんなに感動するもんなんだ、子どもたちというのはいいなと思って、こういうことだったら、ぜひこれからも継続するようなあれがあればいいなと、そういったことを強く感じました。

これはあくまでも実行委員がいますから、実行委員の皆さんで考えてもらうことなんですけども、一つの参考意見として、子どもたちに何か一つ発案とか、制作とか、制作費は市で持ってもいいんでしょうけども、そういったものを作って、優勝した学校に「今年は君たちおめでとう」と。その学校は1年間、何でもいいですね、今、はやりのゆるキャラでもなんでもいいですよ、何かグッズを一つお渡しすると。1年間守って、来年は返して、また次の優勝者に行くと。それが例えば連覇したなんていうことになるのと、その学校の励み

にもなって、負けた学校もぜひ来年は行こうよと。子どもたちだから、いいと思うんですね。ぜひ夢を与えるようなことがあれば、私は励みになると思うんです。これは今、即答で答えられないと思います。私からの一つの提言として、おおさめいただければありがたいと思います。

防犯から体育祭に関してもそうなんですけど、防犯パトロールをやっていると、何でもこんなに不審者が子どもたちを被害に遭わせるんだろう。考えて、どんどん不審者と、悪い人、悪いやつというんでしょうか、そういった犯罪を起こす。やっぱり人間関係が希薄になってきて、地域というものがちょっと悪いほうに行っているのかなというふうに考えざるを得ないんですけども、それを直すには、鶏と卵じゃないですけども、子どもじゃなくて親を直すんじゃないくて、私は原点は子どもだと思うんです。やっぱり子どもたちに対して夢を与えられるような、いろいろなこういった企画を市としてお願いできればありがたいということをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は5日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時56分

平成23年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成23年12月5日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	22 番	林 一 哉

欠席議員（2名）

18 番	林 俊 介	21 番	林 正一郎
------	-------	------	-------

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病院事業 管理 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	行政 課 推進 課	林 清 明

総務課長	神原房雄	企画政策課長 兼被災者支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て支援課長	林芳枝
高齢者福祉課長	石井繁	商工観光課長 兼国民宿舎配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
会計管理者	花香寛源	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員局長 事務局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局 会長	加瀬恭史		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 島 田 和 雄

○議長（林 一哉） 通告順により、島田和雄議員、ご登壇願います。

（6番 島田和雄 登壇）

○6番（島田和雄） 皆さん、おはようございます。議席番号6番、島田和雄です。

5項目の一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1項目めは、津波避難訓練後の課題について質問します。

3月11日の東日本大震災から間もなく9か月をむかえようとしています。その後の新聞、テレビなどの報道によりますと、今後に起こる大きな地震の可能性について、ここ房総半島沖が可能性が高い地域とされています。ということで、旭市も地震、津波に最大限の準備態勢を整えなければならないと考えています。11月5日には、市内5か所を避難所とする旭市津波避難訓練が実施され、市民の防災意識の向上に役立ったものと思いました。私も飯岡小での訓練に参加しましたが、その中で感じた点、課題と思われる点など、5点について質問します。

1点目として、避難路・避難に要した時間についてですが、避難路は指定されているのか。また、今回の訓練で住民の皆さんが避難に要した時間は、最も遅い人でどのくらいかかって

いるか、会場別に示してください。

2点目として、避難場所の選定について伺います。

今回の訓練では、避難場所に選定されたのはいずれも海岸近くでありましたが、実際にはより高いところ、遠いところへ避難するのが人間の心理行動かと思います。3月11日の地震、津波で、市民はどのような場所へ避難したか、避難行動について市が把握しているものをお答えください。

3点目として、避難計画について伺います。

津波の避難計画は、市が作りまして、それに基づいて訓練を実施したり、またパンフレットを作成して市民に配布したりすると思いますが、それと同時に、市が作った避難計画を参考にしながら、各家庭がどう避難するのか、避難計画書を作成すべきだと思います。最小単位の個人、家庭が、まず自分を守るための防災意識と知識を持ち続けることが最も大切と考えられるからです。それぞれの家庭で避難方法について話し合い、結果を避難計画書に書き込む。そのような行動が防災意識を高めることにつながると同時に、いざというときの適切な避難につながると思います。各家庭での避難計画書の作成について、市はどのように考えているか伺います。

4点目としまして、避難所と防災倉庫について伺います。

今回の津波訓練では、開設された避難所に徒歩で避難するというやり方でしたが、3月11日には何時ころに避難所が開設されたのか伺います。

また、市内には何か所かの防災倉庫がありますが、今回、市内に保管されていた物資で間に合ったのかどうか伺います。

5点目として、茨城県大洗町の避難指示についてですが、東日本大震災時の大洗町の防災無線による避難指示の放送は、住民に津波の危機感が伝わる効果的な放送がされ、津波による死者がゼロであったということで、NHKなどが高く評価し、何度かその様子がテレビで放映されました。ご覧になった方も多いかと思います。11月10日に、私ども総務常任委員会が大洗町を行政視察しましたが、偶然にもその前夜にNHKのクローズアップ現代で、防災無線による避難指示の様子が放映されていました。その内容ですが、津波来襲時に、通常の避難指示のマニュアルにある「避難してください」という言葉ではなく、「緊急避難命令」とか、「高台へ避難せよ」といった強い言葉で放送がされました。これを聞いた住民は、これはただごとではないと考え、迷うことなく高台へ逃げて、皆無事だったというものです。迷わせないということが大事だったということです。

ここで、効果的だった放送の言葉がクローズアップされていますが、視察で感じたことは、放送に至るまでの前段がむしろ重要ではないかということです。それは、津波に対応するための周到な準備、計画が練られていたということです。その結果、あのような的確な放送につながったと感じました。しっかりした準備がされていれば、いざというときに的確な対応ができるというのが学んだ点でした。

いろいろな防災機関で、房総半島沖に大きな地震の可能性が指摘されている今、旭市も周到な準備、対策をしなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2項目めは、T P Pについて伺います。

T P Pについては、国を二分して議論がされているところです。大分前に、前原民主党政調会長が1.5%の一次産業のG D Pを守るために、98.5%を犠牲にするのかといった発言をしました。これは、農業がT P P参加の障害になっているということを言ったものと思いますが、この問題がそんな農業だけに限った単純な問題でないことは明らかで、毎日毎日の報道により、国民に知れわたってきました。

このT P Pについては、昨年の12月議会でも、市農業への影響について伺いました。市農業生産額418億円のうち、米、養豚、肉牛などで138億円の影響があるだろうという答弁でした。今回においても、基本的なものは同じだろうと思います。

そこで、1点目として、関税撤廃で農業は成り立つのかということですが、米はT P P参加で9割が外国産に置きかえられるとされています。これに対し、野田首相は、美しい農村を守り抜くと言いました。また、T P Pにかかわらず、農業の再生を目指していくと、与党の大臣の発言もありました。守り抜く、再生するための具体的な対策ははっきりしませんが、聞こえてくるのは、20から30ヘクタールの大規模な稲作農家を育成するといったような対策です。例えば、20から30ヘクタールの規模にすれば稲作経営は成り立つのか。旭市にもその規模の経営はあります。その生産費は、米一俵当たりどのくらいになっているか、市で把握していれば伺います。

2点目として、稲作の規模拡大について伺います。

20から30ヘクタールの大規模な稲作農家を育成するというようなことを国は考えているようですが、22年度の農林水産省が出した農林水産統計を見ますと、20ヘクタール以上の農家より、10から15ヘクタールの農家が最も効率のよい経営をされているというデータがあります。このデータから見えてくることは、大規模化が必ずしも効率が上がっていくとは限らないということです。この辺、国が気がついているかどうか分かりませんが、日本農業の現実

だということを旭市としても国に指摘をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

3点目として、旭中央病院の考えはということで、病院の考えをお伺いします。

農業とともに、医療界もTPP反対という声が聞かれます。千葉日報の取材に、千葉県医師会の藤森会長は、「TPPは医療分野に限れば何のメリットもない」と発言していますが、旭中央病院としてはこの問題をどのようにお考えか伺います。

3項目めは、飼料用米について伺います。

現在実施されている飼料米の制度は、水田の有効利用、また食料自給率の向上の観点から国民の合意を得て、よい制度と考えています。しかし、この取り扱いで心配な点があります。それは、食用米と飼料用米が同じ形態で流通しており、食用に転用される危険性があるということです。せっかくのよい制度も、不正があれば崩壊してしまいます。そういうことを起こさないためにも、食用と飼料用米を分別するための対策が必要と思われますが、市の考えはいかがでしょうか。

4項目めとして、学校給食食材の放射能検査について伺います。

空気中の放射線量の検査については、市内小・中学校、保育園等で定期的の実施され、市民に安心感を与えていると思われます。それと同じように、子どもたちの内部被曝の心配を払拭するために、給食食材の検査を市で実施できないか伺います。

5項目めは、雇用促進住宅の入居対策について伺います。

雇用促進住宅は、平成21年度に雇用・能力開発機構から旭市に譲渡されました。他の市営住宅は、ほぼ満杯の入居率であるにもかかわらず、雇用促進住宅は空き部屋のある状況です。今現在の入居の状況と、入居率が低い理由はどのようなことが考えられるか、答弁を願います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 島田和雄議員の一般質問に対し、私のほうからTPPについて、関税撤廃で農業が成り立つかということについてお答えをしたいと思います。

私の個人的な見解もいっぱい入っているということで、国策というようなこともありますので、そのままどうこうというような部分にはならないのかも分かりませんが、私なりの考えを入れながらご答弁をしたいと思います。

環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPについて、野田首相はTPP交渉参加に向けて関

係国と協議に入ることを正式に表明し、今後の行方が我々としまでも本当に気になるところであります。特に、農業への影響が非常に大きいという中で、問題点、T P Pで関税が撤廃され、その影響については本当にいろんな部分でいろんな方々が評価をしているわけで、個人的には私の考えというようなことで、何点か危惧をしているところを申し上げたいと思います。

一つは、農業の多面的機能の問題がまず第一にあるということでもあります。

農業の1戸当たりの耕地面積でありますけれども、日本は1.8ヘクタールであります。アメリカは約100倍の197ヘクタール、オーストラリアは1,880倍の3,385ヘクタールが1戸当たりの耕地面積であります。この面積比較からしても、参加国が同じ土俵で農産物の競争をするには限界があり、日本農業の衰退が危惧されるところであります。

生産した農産物が採算に合わなければ、遊休農地が至るところに発生する懸念があり、農業が衰退すれば農村が維持できないことも想定されます。農村・農地には、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等いろいろな機能があり、この多面的機能、そういったものが損なわれることがまず第一に挙げられるのではないかなと、そんなふうに思います。

2番目としまして、食料自給率の問題であります。

現政権になって、民主党政権になって、40%の自給率を50%に上げる、そんなようなことを言われているわけでありますけれども、このようなT P Pに取り組んだ場合には、果たしてそういったことが実際に、40%を50%に上げる政策が本当にできるのかなと、そんなふうな危惧をしているわけであります。

特に、家畜のえさ、飼料自給率は25%。そのほとんどを海外からの輸入に依存しているわけでありまして、異常気象、あるいは穀物の燃料化（エタノール化）等で、幾らでも買える時代がいつまで続くか疑問であります。

政府では、原発や大津波の被害は想定外だったという言葉が繰り返されていますが、食料安保の問題、食料の問題については想定外であったということは許されないわけでありまして、その点も本当に大変危惧をしているところでもあります。

3番目としまして、農業が疲弊するとあらゆる産業に影響が出るということでもあります。

金融・運輸、さらには商業者等への影響も大きいわけでありまして、特にこの旭市におきましては農業が衰退、旭市だけではないと思いますけれども、旭市は基幹産業が農業ということもありまして、農業の景気が悪くなれば、全体に旭市の活性化に影響が及ぶのではないかなと、そんなふうに考えているところでもあります。

4 番目としましては、雇用の確保ということであります。

農業の現場は、大きな就労の場となっているのが現状でありまして、そういったことで農業が駄目になってしまった場合には、雇用の確保、その前提としての就業の場の創出も大きな痛手になってくる、そんなことが懸念をされているところであります。

いずれにしましても、いろんな T P P の問題は自治体でどうのこうのというようなことにはいかないわけでありまして、先ほども二・三千ヘクタールの部分で実際にどのくらいのところが一番効率がいいかというようなことも含めまして、市町村会、そういったものを通じまして、国・県へ強力に把握といたしましょうか、情報を出していただきたいと、そんなふうな思いで、今これから要望活動をしていきたいと、そんなように思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ただいま、T P P に関する中央病院の考え方というふうなご質問であります。病院としての考え方というのは特別まとめているわけではありませんが、この医療界におきましてはもう既に小泉改革のとき、その新自由主義経済学者の人たちと言われる人たちが、アメリカから株式会社参入だとか混合診療解禁だとか、そのようなことを既に言ってきておりまして、それに対しては全体的には反対だと。一度は少なくとも否定されたことでございます。

ただ、T P P でどのような項目が入ってくるかにつきましては、私どもまだ詳しい話は分かりませんが、いずれにしても、医療界全体としては国民皆保険制度の堅持。国民皆保険制度というのは、世界に冠たる文化遺産というべきもので、最近でも、医学的な雑誌で有名な北米系のニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシンというのと、ヨーロッパ系のランセットと二大雑誌があるわけですが、ランセットが日本の皆保険制度から50年という特集を組みまして、わざわざこの保険制度の偉大さというんですか、これにつきまして評価をしているわけでありまして。

ということで、我々は国民皆保険制度の堅持、混合診療の反対、それから医療の非営利性の原則の堅持、株式会社参入の禁止と、このようなことでやっております。もしこういうものが出てくれば、当然反対ということになるのだろうと、こういうふうに思います。これは病院としての意見ではなくて、医療者全体的な意見、一部には医療ツーリズム等外国進出をしたり、金持ち相手の医療をやろうと、こういうような病院がありますけれども、その人たちのごく一部を除いては全体的にはそのような考えであろうと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、私のほうからは、津波避難訓練後の課題についてということで、5点お答え申し上げます。

1点目ですが、避難路・避難に要した時間等でございます。

今回の津波訓練では、避難路は指定しませんでした。地域住民が自分で考えて行動するために、自宅から避難所への避難路を確認していただいたところでございます。

それから、避難に要した時間ということですが、最長でという部分ですが、最短では5分から7分、最長で30分から55分という結果になっておりますが、会場別ということがありましたので、会場別にお答えいたします。矢指小学校、最短が7分で、最長が36分というふうになっています。ですから、9時7分と9時36分というふうになります。富浦小学校、最短5分、最長が48分。飯岡小学校、最短が5分、最長が45分。三川小学校、最短が7分、最長が55分。かんぽの宿、最短が5分の最長が30分というふうになっております。平均では、最長については42分ということでございます。

それから2点目、避難場所の選定についてという部分でございますが、3月11日の大震災では、市内10か所、富浦小、矢指小、旭一中、二中、鶴巻小、滝郷小、海上中、三川小、飯岡小、干潟小を指定しまして、防災行政無線でお知らせをしたところでございます。また、避難所のほかに飯岡灯台や北総台地に大勢の方が避難されたと聞いております。

続いて3点目、避難計画についてということで、家庭での避難計画という部分でございます。津波避難計画につきましては、前にも申しておりますが、平成24年度策定すると、旭市地域防災計画の見直しとの整合性を持たせた中で策定していきたいと考えております。

また、家庭での避難計画についてですが、家族が離れ離れになったときの連絡方法や、避難場所、避難経路などを各家庭で話し合い、確認することも大事だと思いますので、市はそのための情報の提供を行ったり、家庭での避難計画が記載できるような、そんな防災マニュアルの配布となるよう検討していきたいと思います。

4点目、避難所と防災倉庫という部分ですが、避難所は、災害対策本部設置後、直ちに開設をいたしました。避難者には市で備蓄してある毛布、食料、飲料水のほか、生活物資の配布をいたしましたが、避難する方も多く、不足しましたので、県の防災倉庫より調達をいたしました。

現在の備蓄品の数量については3,000人分ですが、当面は5,000人分の備蓄を予定してい

たいと思います。

それから5点目、茨城県大洗町の避難指示についてということで、これにつきましては、大洗町につきましては1896年の三陸沖地震などで多くの津波被害を経験した教訓で、「津波は矢のように速く、少しでも逃げ遅れたら命の保障はない」という津波の恐怖を語り継いできた住民の危機管理意識が高かったと聞いております。

今回の震災を教訓に、家庭や職場、そして地域においても、災害に対して啓発活動や訓練を実施し、より一層の防災意識の向上を図るとともに、さらなる危機管理意識の高揚に努めてまいります。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問のT P Pの関係につきまして、先ほどの稲作の状況につきましてご答弁させていただきます。

ご承知のように、国のほうでは、本年10月に我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画、この中で、新規就農者を増やしながら将来の日本農業を支える人材、これを確保する。あるいは土地利用型農業。この中で今後5年間集中的に平地で20町歩から30町歩、これを目指す。そういうことで言われております。

議員のほうから、20町歩から30町歩、この大規模稲作への中での1俵当たりの経費、そういうものがご質問にありました。我々の試算、国の出した統計の資料によりますと、20町歩以上、20ヘクタール以上、これにつきましては1俵当たり1万966円、こういう経費がかかっております。実は一番経費が低いのは、10町歩、10ヘクタールから15ヘクタール、この間の層が1俵当たり9,998円ということで、必ずしも20町歩以上の経営者の方が1俵当たりの生産コストが低い、そうは言い切れない、そういう試算があります。

ただ、ちなみに、5反歩以下の方々につきましては、1俵当たりの生産費、これは家族労働を含んでおりませんけれども1万8,515円ということで、作るとコスト割れをしている。そういう状況かと思えます。

そんなことで、大規模稲作につきましては本当に効率がいいのかどうか、この20町歩以上、これは若干統計数字の中では数字的に問題があるのかなと。ただ、我々は、国のほうからは大規模になるとコストが下がる。そういうことをいろいろ説明されております。この資料等を基にしながら、国にはちょっとその辺、働きをかけていきたいなど。特にこの地域では大規模稲作経営、これも重要であると思えますけれども、やはり野菜経営とか複合経営が一番

いいのかなと、そういうふうに個人的には考えております。

それと、飼料用米のご質問がありました。

本当に取り扱いを注意しないと大変なことになる、これは十分理解をしております。

ちなみに、市内の今年の飼料用米の取り組み農家は174戸でございます。数量的には、予定としまして1万6,000俵を今予定してやっております。ただ、この1万6,000俵の取り扱いの中で、品種が専用品種、これを一部作っている方、あるいは食用品種を作っている方、いろいろございます。

特にこの食用品種を作った方々等の不正規流通、これにつきましても今、万全を期しております。内容的には、こういう俵数を出すという、作付時に約束をしていただきます。標準の食用品種ですと、10アール当たり9.4俵、これを出しますと。あと、専用品種ですと12.5俵、これを下回った場合、約8割以下の方、こういう方はお呼びをして理由を聞くという、そういうことで個別的ないろんな不正規流通がないように指導をしております。

また、畜産農家へも国の事務所の職員が定期的に回って行って、不正規流通のないように、そういう個別指導をしている。そういうことで、今後ともそういう指導については徹底したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、大きな4番目の給食の食材の検査を市で実施できないかというご質問に対してお答えいたします。

最初に、現在の本市の給食の状況を、まずご説明させていただきます。

市では、現在独自の検査は行っておりません。しかしながら、いわゆる学校給食で使用する食材につきましては、納品業者に対しまして食材別の産地表示をお願いしております。

給食センターでは、その提出されました食材ごとの産地表示を基に、千葉県及び各省庁のホームページにより公開されております産地及び食材別の放射性ヨウ素、あるいは放射性セシウムなどの放射性物質の最新の検査による検出結果を食材ごとに確認した上で、出荷停止等になっていない安全な食材を学校給食用食材として使用しているという状況でございます。これが現状でございます。

そこで、今ご質問がございました給食食材の検査を市で実施できないかというところでございますが、実はこの11月に県の教育委員会から調査依頼がございまして、国の第三次補正予算により、千葉県において学校給食に使用する食材に含まれる放射性物質の検査機器を購

入し、市町村に貸し出すというような情報が入ってまいりました。そこで、県の教育委員会のほうから各市町村に希望の有無の調査がございまして、本市におきましては、現在機器の借用を希望するということで回答をしているところでございます。その機器が借用できた場合につきましては、その機器を使って運用していきたいと、このように現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、雇用促進住宅のご質問についてお答えいたします。

まず、入居の状況と、それから公営住宅に比べて入居率が低いのではないかと、その理由ということでございます。

まず、状況でございますが、雇用促進住宅、ご存じのとおり2棟80戸ございまして、このうちの1戸が集会施設となっておって、79世帯の入居が可能となります。12月1日現在、58世帯が入居をしております。73.4%の入居率でございます。

この設置の目的なんですけれども、勤労者の生活及び就労の安定を図ることを、まず目的としておることがございます。

市営住宅と比べて入居率が低いという、この要因なんですけれども、まずいわゆる公営住宅については、収入の少ない方を入れる住宅である。ただ、雇用促進住宅については、一定の収入以上の方を入れるということで、ここが大きな違いとなっておりまして、入居率が低くなっていることについては一定の収入要件があるので、申し込み自体についてはなかなか満杯になっていないという状況があるということでございます。

これが一番大きな要因だと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、避難路・避難に要した時間についてでありますけれども、避難路は今回はまだ指定していないと、自分で考えて避難してくださいというような答弁でありましたけれども、やはり市民が避難を考えると、市が責任を持ってこの道を通れば安全だというような、そういった避難路というものは確保しなければならないというふうに思います。そういったことで、24年度に新たな計画を作るということでありますけれども、早急にそれに向けましてそういった避難路を考えていただきまして、また整備もしながら指定をしていただきたいと、

そういうふうにあります。

それから、避難に要した時間ですか、これは今回の訓練での時間が回答ありましたけれども、訓練というようなことで緊張感がなかったというようなこともあろうかと思えますけれども、避難時間、大分時間がかかっていると。この辺は、やっぱり訓練と言いながらも、やはり事前にそういった目的、避難所まで何分かかるのかというふうなことが大事になると思いますので、その辺も皆さん緊張感持って訓練に参加してくださいと、そういったふうなことも事前に言っておいたほうがいいのではないかなと思いました。

今回、この間の一般質問で伊藤保議員が質問されましたけれども、要支援者の方も参加されたということでもありますけれども、私はその辺ちょっと把握しておりませんでしたので気がつきませんでしたけれども、要支援者の方がやはり避難が遅れたと、そういったふうなことで、この時間が大分長いんですけれども、その辺はそういうことでしょうか。ちょっと伺いますけれども。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 要支援者が今回の津波訓練に参加をいただいたので、その時間がかって、長時間がこれだけの部分なのかということですが、そういうことはございません。要援護者の方においても、10分ぐらいで来られた方もおりますし、どちらかという、一番かかったというのは元気な人のほうがかかっているというふうに思っています。訓練ということもあったのかなというふうに思いますが。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 分かりました。

そういった中で、今回の3月11日の地震ですか、あのときの津波ですか、ちょっと調べても一番近い、宮城県沖の地震でしたので、宮城県沿岸でのこの地震による津波の到達時間ですか、それがはっきり示されていないわけなんです、恐らく福島県の小名浜、ここで24分後に津波が来たというようなことは、これははっきり出ているわけなんですけれども、それより短い時間で到達しているということが考えられます。恐らく20分以内に到達しているんじゃないかなと思います。

6月の一般質問のときにも、この房総沖で地震が起きたときに津波は何分ぐらいで到達するんだというふうな質問をしましたけれども、あのときは一番早い時間では30分ぐらいだというふうな答弁でした。そういったこの房総沖で大きな地震が起きた場合に、恐らく20分く

らいで到達するんじゃないかなというふうな、私はそういったことを考えております。その時間内にやはり避難を完了しなければならないと、そういうことだろうと思いますので、そういった基準ですか、避難をするときにも何分でもいいと、とにかく避難してくださいということではなくて、20分とかそういった時間をこれからいろいろ研究されまして、設定して、それ以内で避難するんだというような、そういった方向でやっていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 確かに、津波については5分から20分という部分でお話ししたと思います。現実的に、国の調査によります今回の東日本大震災の津波につきましては、これは国の調査の部分ですが、地震発生から避難開始までの時間について、生存者の方は平均19分、亡くなった方は平均21分ということで、2分間しか生きる、死ぬの部分がないという部分、これはどういうふうに調査したか分かりませんが、国の調査としてこういう数字が出ております。当然、私どもとしても前回申し上げましたように、5分から20分ということを前提にした中に、訓練を想定して実施していきたいというふうに思っていますので、今後の訓練につきましては、ある程度国のほうからもそういう部分が示されると思うんです。だからその示された形の中での時間の部分で訓練を実施していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そういったことで、その辺についてはお願いしたいと思います。この間の訓練の前に、こういった津波対策万全ガイドといったようなものが市民の皆さんに配布されたということですが、これを見ますと、避難には車は使わないといったようなことが書かれているわけなんです。これは原則ですが、原則、避難には車を使わないといったような避難のときの対応の仕方が書かれているわけなんです。ただいま申し上げましたように、20分というような避難時間の中で、それで避難できれば問題ないと。その時間に避難していただければ、そういう方はいいと思いますけれども、それ以上かかる方については、やはり車を使つての安全な場所への移動というふうなことになるかと思いますが、その辺についてあいまいにしておいては、いざというときにどうするかと市民が迷いますので、その辺もはっきりどういうふうに対応するかと、車にするのか徒歩で避難するのか、その辺の対応もはっきりしておかなければ、いざというときには市民が迷うと思います。

ども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員に申し上げますけれども、質問順に、項目ごとにひとつ、どの項目かちょっと分かりづらいものですから、項目順とにかく質問してお願いします。

今、島田和雄議員の質問に対して、これ4回目になりますので、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 車での避難というお話がありました。今回の津波は徒歩だと、きょうの千葉日報に出ていました。九十九里町でも徒歩だと46分かかったという部分もありますけれども、基本は徒歩ですけれども、先ほど申し上げました、前回も言ったかどうか分かりませんが、車の避難という部分は、今までの津波の経験の中においては、ありませんでした。しかし、現在のこういう状況の中においては、車も見直していかなければならないということで、現在、国の中央防災会議の中で検討されているところでございますので、その指針が示されましたら当然訓練に生かしてまいりたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 次に、2点目の避難場所の選定についての再質問ですけれども、いろんな場所へ市民の皆さんは避難されると思うんですけれども、市内12か所指定された避難所のほかにも、飯岡灯台あるいは北総の台地、その辺に避難されて、車で一晩明かしたといったような方も多く見受けられました。大勢の人がこういったように避難するというふうなことは、今回初めてでして、今後大きな地震が起きた場合には、今回以上に皆さん、避難ということを徹底されると思います。そういうときに、今回以上の道路の混雑、それからまた避難所の混雑、そういったものが考えられます。そういったことをよく考えて検証をされまして、今後の避難計画、そういったものにぜひ生かしていただきたいというふうに思います。

実際に、避難場所なんですけれども、考えられるのはやはり高い場所ということになりますと、旭中央病院、あるいはサンモール、そのほかにも高い場所ありますけれども、そういった場所がまず市民の皆様には安全な場所かなということで、避難場所としては頭に浮かぶと思いますけれども、旭市のこの防災計画にはそういったところ等も避難場所としてはまだ指定はされていないわけなんです、その辺について今後協定を結ぶ考えがあるかどうか伺います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 避難場所としての協定という部分で、中央病院、サンモールという今お話がございました。避難場所につきましては、耐震基準などの安全性、そういうものが確保されなければいけないと、それが重要だというふうに考えております。そういった中で、今回の津波を経験した中で、ある程度条件が合った、そういう施設のビル等の洗い出しを行いたいと。耐震基準がある程度整っている、そういう高い建物、そういう部分の洗い出しをしていきたいと。その中に当然、中央病院、サンモール等も入りますので、その中で検討をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 市内になかなか平たんな地域ですので、高い場所もないという中で、そういった場所を、未指定ですので、今後市民が安心できるように、そういった場所にも避難ができますよというふうなことで、ぜひ協定を結ぶように努力していただければと思います。

続きまして、3番目の避難計画についてですけれども、市のほうとしましても、こういったものを防災マニュアル等の配布をしながら、各家庭でのそういったものも進めていきたいというような答弁でありましたけれども、ここにこの間配布されたパンフレットにも、やはりそういった書く欄がありまして、私も見ていて気がついたんですけれども、大分小さいところですが書き込む欄があります。こういったのをやはりもうちょっと大きくしていただきまして、各家庭で書き込みやすいようなのを工夫していただきまして、それで各家庭で見えるところに張っておくと、そういうことが大事であると思いますので、パンフレットを作成するときはそういうのもぜひ頭に入れて、考えていただければと思います。

この避難計画書というのが実際にできたら、それぞれのご家庭で市の避難計画にかかわらず、そこまでの道のりを実際に歩くといえますか、どのくらい時間がかかるか、あるいは想定されている時間内に到達できるものかどうか、その辺も歩いていただければ分かると思いますので、そういうこともやる。できない場合はどうするのかと、どこへ逃げるのか、どういう方法で逃げるのかと、あるいは歩いて行ってその辺に障害になるようなものが見当たらないか、その辺のチェックですか、夜なんかはどうするんだと、そういったものも含めまして、その辺の各個人個人で取りあえず歩くことをお願いできればと。そうしますと、いろいろなまた問題もその中で把握できると。そういったものを今度は各町内で話し合うと。それからまた区でも話し合うと。そういったことで、ぜひ市民の防災に対する意識というものを高めていくことが大事ではないかなと、そういうふうに思っております。これは要望ということでお願いします。

それから、4点目としまして、避難所と防災倉庫についてなんですが、避難所につきましては、直ちに開設したというような答弁でありました。私はちょっとそうは思っていないでして、遅れたのかなというふうに感じていたんですけども、夕方ころでしたか、防災無線で避難所を開設したといったようなことが流れましたので、そのときに避難所が開設されたというふうに思っていたわけなんですけれども、直ちに開設したということですか。それは、本当に早急な開設で素早い対応だったかと、今感じました。

それと、防災倉庫なんですけれども、当時3,000人分の保管がされていて、足りたのか足りなかったのかというような質問だったんですけども、その辺の答弁、足りたんでしたっけ。

(発言する人あり)

○6番(島田和雄) 足りなかった。今後5,000人分くらいのものを保管すると、そういった答弁でしたか。

(発言する人あり)

○6番(島田和雄) そうすると、5,000人分くらい用意してあれば足りたということだったんですか。

○議長(林 一哉) 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長(神原房雄) 先ほど申し上げましたとおり、3,000人分では足りないということで、県の防災倉庫からいろいろ出していただきました。そういうこともあって、今回、当面3,000人だったものが足りないということで5,000人と。なぜ5,000人なのかという部分については、予算も含めながら、今回の避難の分については5,000人あれば、ある程度1週間ぐらいの分は足りるだろうという部分の中で、5,000人分というふうに考えています。

○議長(林 一哉) 島田和雄議員。

○6番(島田和雄) それでは、5,000人分の今後物資を保管するということによってよろしくお願いします。

それでは、避難所につきましても、今回停電、あるいは断水で大分困ったわけですけども、電気についてはそういう場合には今後発電機で対応するというようなことが前々の答弁で示されているわけなんですけれども、水につきましても、今回自衛隊、あるいは消防団の給水で何とか間に合わせたわけなんですけども、こういうときのために旧旭市内には耐震性の防災井戸というのが設置されていたと思いますけれども、これらについては使用しなかったという

ことですが、なぜ使用しなかったのか。こういうときのための施設だと思いますけれども、その辺をお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、議員からお話がありましたとおり、避難所の防災井戸の設置については現在11か所に設置してあります。今回の災害の部分については、避難所の飲料水については防災倉庫の備蓄飲料水で対応しました。トイレ、生活用水という部分については、消防団のタンク車などで対応したというのが実態でございます。今回の災害については、防災井戸という部分は使用しなかったわけですが、今後、非常事態に備えて未設置の避難場所に順次設置できるように検討してまいりたいと、そういうふうに考えています。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 未設置の避難所に設置するというような答弁でしたけれども、実際問題、今回使用しなかったというようなことであれば、必要性があるのかどうか、その辺も検討しなければならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、有効に利用されたということであれば旧3町のほうにも、避難所のほうにもぜひそういった施設をとという要望をしようかなと思ったんですが、今回使用しなかったということであれば、またそれは必要性の検討というのをされたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 防災井戸。井戸については必要だと思っています。今回使わなかったという部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども、水は結構いろんなところからもいただきましたし、防災倉庫にもかなりあって、県の部分もあってそれで足りたという。そしてもう一つは、これはちょっと反省しなければならない点ですが、井戸の管理という部分が少しきちっとできていない部分もあるのかなという部分もありましたので、手近なものとしてそういうものがありましたので、それを活用したという部分で、今後につきましてはそういう管理を含めてきちっとやっていきたいと、そういうふうに考えています。ですから、その井戸については必要だということで、設置していきたいというふうに思います。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き島田和雄議員の一般質問を行います。

島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 次に、2項目めのT P Pについて伺います。

生産費1万966円と、20ヘクタール以上はそういうことですが、外国産は恐らく1俵3,000円くらいで入ってくるだろうということで、これはとても太刀打ちできる値段ではないと思います。そういった中で、いろいろ対策を講じていただけるのかなと思いますけれども、一つとしては戸別所得補償と、こういったふうな話になると思いますけれども、これも莫大な金額がかかって無理かなと思います。

それで、もう一点は生産費ですが、私が調べたところによりますと、この農林統計の中に出ておりますけれども、10から15ヘクタールと20ヘクタール以上では、1,000円以上の1俵当たりの生産費の差があるというようなことでございます。10から15ヘクタールが最も効率よく生産しているということでございますので、それぞれの国の実情というものがあろうかと思えます。最も効率よく生産するのが一番望ましいということでございますので、そういったことをぜひT P P交渉をする国に対しまして、市としても国に助言といいますか、提案してもらいたいと。実際はこういう状況だということを提案していただきたいと思えます。

中央病院の考えもお伺いしました。医療者としての考えということで、院長のほうから答弁をいただきました。株式会社の参入は反対だと。混合診療ですか、これらについても反対。それから、国民皆保険制度、これらも堅持をするんだと、そういったようなことがお聞きできまして、大変心強く感じました。農業も医療も、やはりこの国民の命を守るという点で共通のものがあろうかと思えます。国がやっぱり最も重視しなければならないものだと思っております。これを経済優先政策で危機に陥れてはならないと思えます。国はしっかりとした危機管理をやっていただきたいと、そういうことです。

それから、3項目めの飼料用米についてお伺いをします。再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁によりますと、ちょっと抜本的な対策というような感じはしないわけですが、食用と飼料用米、これをもうきっちり分別すると、そういった対策がないのかどう

か。いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のほうから、飼料用米について、食用品種と専用品種ですかね。この区別ということで。

実は我々も国のほうには、ぜひこのえさ米については、旭市はご承知のようにキロ単価で市の助成をしてございます。国は一律8万円という。幾らとっても国は8万円しか出さないわけですね。いっぱい多くとる方の努力にやはり報いなきやしょうがない。そんなことで、国に対しては、とれた量についてぜひ支援をしてください、そういうことを市から発信はしてございます。

それと、我々専用品種をぜひ作っていただきたいと、これ農家に話はしています。ただ、専用品種をつくりますと、収穫時期が遅い。収穫時期が遅いというと、この地域は台風に遭ったり、あるいは大利根用水で水が来ない。いろんな問題がございます。そんなことで、ぜひ専用品種に移行したいわけですが、収量がとれるという。ただそういうようなことで、早稲品種のぜひ専用品種、それについても、国のほうには今、働きかけをしてございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そういった問題が起こらないように、いろいろと今後も工夫を重ねていただきたいと思います。

この飼料用米、これは国、県、市の補助金、販売額、米の販売額ですね。これらを合計しますと、昨年は1反当たり13万円くらいになりました。今年度は補助金が多少減少、あるいは販売単価は安くなりまして、若干減少しておりますけれども、この程度の水準で定着すれば、稲作農家の生産意欲増につながると、そういうふうに考えております。また、これを使う畜産農家も、輸入のトウモロコシより安く購入できるということで、メリットがございます。というようなよい制度でありますので、これを定着していただくために、不正を未然に防ぐような対策をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、4項目めの学校給食食材の放射能検査ですか、これについて再質問させていただきましても、県が検査器材を購入して市町村に貸し出すといったような制度に市として希望をして、それで検査のほうを実施するというような考えでありますけれ

ども、もしそれが駄目であった場合には、市単独でこの検査機器を購入していただけるものかどうか。両方で考えていただいて実施していただきたい。どちらかの方法で実施していただきたいということなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（埴田哲雄） ただいまの再質問でありますけれども、先ほど学校教育課長が言いましたように、検査器の貸与につきましては、いち早く手を挙げたところであります。そして旭市は被災地であるというようなことでありまして、配慮があるのかなということで期待しているところでありますけれども、子どもたちの健康安全というようなことでありまして、市といたしましても、あるいは教育委員会といたしましても、子どもたちに安心・安全な給食を提供するということを第一に考えておりますので、検査器の購入を考えているところでございます。

そしてまた、その検査器の活用だとかにつきましては、教育委員会だけではありませんので、ほかにもいろんな課も関係しますので、そういう関係各課と相談をしながら、その活用について今後考えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） よろしくをお願いします。

この放射能の心配というのは、これから長期間にわたるものだろうと思います。給食のほうもやっていただけるというような方針が打ち出されたわけでありますけれども、そのほかにも、やはり保育園、あるいは幼稚園ですか、その辺でもこういった検査をやはりいずれやっていかなければならないのではないかなというふうに考えておりますし、また、ご家庭でも小さい子どもに食べさせる食材につきましては、検査を希望するような家庭もあろうかと思しますので、その辺の対応につきましても、よろしくお願いいたします。

最後に、雇用促進住宅の入居対策についての再質問ですけれども、79世帯中58世帯が入居しているということで、入居率の悪い理由としては、一定の収入以上の人を対象としているということで、申し込めない人もいます。ほかの市営住宅については満杯の状況であるにもかかわらず、雇用促進住宅には申し込めない、収入の問題があるというようなことでございました。

1点聞きたいことは、今回のこの震災で被災をしまして仮設住宅に入居している人のうち、

今後お住まいとして市営住宅を希望している人が何世帯くらいあるのか。その辺伺います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 何世帯あるかということで、これはまた今後調査が必要かとは思いますが、6月下旬から7月上旬にかけて、震災後の復興計画を策定するに当たりまして、市民の意向確認のための調査、これは企画政策課が中心になってやったわけなんですけれども、そこの中では、半壊以上の世帯対象で、公営住宅を希望するというのが13件あったというような回答をいただいております。ただ、これがそのまま将来的にその数字になるのかというのは、今現在まだ定かではないというのが確かなところだと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 今後変動があらうかと思えますけれども、6月下旬の調査では、13件の方が市営住宅への入居を希望しているというような状況ということでございました。そういった方が今現在、21世帯が入っているこの雇用促進住宅ですか。それに入居できれば一番いいわけなんですけれども、入居費用ですか、これが一定の、高額だというようなことでなかなか申し込めないというようなことでございますけれども、これを何らかのやっぱり対策を講じまして、空いているところがありながら入れないというような状況は、好ましい状況ではないと思います。雇用促進住宅も市営住宅でございますので、その辺、何らかの対策を講じて、需要と供給を一致させていただければと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに雇用促進住宅につきましては、雇用・能力開発機構、ここが運営しておりました。そこから譲り受けるときに、事業計画等を出しまして、その契約書がございます。その中では、この利用計画といたしまして、働く人のためのというのが1項目あって、さらに旭市地域の幅広い所得層の居住の用に供する賃貸住宅の供給を図ることがございます。

公共の住宅として使うということであれば、それは使えるんですけれども、その中で、働く人のためというのが1項目実は入ってしまっています。そのところがあって、活用方法が、公営住宅とこの雇用促進住宅では若干違うというところがございました。ただ、この今仮設に入っている方が、どうしてもその段階で、例えば必要だと。当然うちのほうは、まず

計画的に公営住宅のほうの募集をします。その中で手を挙げていただければ、まず入れますよというようなことも申し上げながら、仮設住宅の集会所等に申込用紙等を置いています。今、掲示等もしています。ですから、2年間にできるだけ計画的にまず公営住宅に入っていただきたい。それでも残ってしまう場合には、例えばここの雇用促進住宅のところも活用することを検討する必要があるのかなと思っております。ここについては設置管理条例がありますので、そのところをまずクリアしなければいけないということと、雇用・能力開発機構との協議がやはり必要になるだろうということで、その部分をクリアしながら検討することになるかと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） じゃ、そういったような対策をぜひ講じていただきまして、新たに市営住宅の建設となりますと、また多額の費用がかかりますので、できる範囲の中でこういった対策が打てるかということを考えていただきまして、やっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（林 一哉） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

平成23年旭市議会第4回定例会において一般質問を行います。

まず最初に、農業問題について伺います。

大震災による東京電力の放射能漏れの影響で、旭市産の野菜から基準値を超える放射能が検出され、大変心配をいたしました。その後の畜産、水稻の影響はなく、安心しておりましたが、野田総理は、環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加を発表しました。協定を結んだ場合、さまざまな分野で影響が出ると思われます。

今回、ただいまの島田議員の質問を含めて、全員がこの問題に触れますが、私は基幹産業である農業問題について伺います。

TPPについてどのように考えておられるのか。市としての今後の対応、併せて伺います。

次に、2次合併について伺います。

総務省から平成の合併第二ステージの案が出され、大分経過をしております。この後どの

ように進んでいくのか、伺います。

最後に、近隣市町との連携について伺います。

今まで順調に発展してきた我が国も、バブル期以降、一向に景気は回復しません。このままでは日本の国はもちません。ですから国は合併を進めたのですが、各自治体も国の指示、指導に従うだけでなく、独自に連携して効率的な財政運営を進めるべきだと思いますが、この点いかがお考えでしょうか。伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

再質問は自席で行いますが、答弁は明快簡潔にお願いいたします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の質問にお答えをいたします。

私のほうから、T P Pの農業問題ということの中で、市の今後の対応ということと、2次合併について考えはということでお答えをしたいと思います。

市としての今後のT P Pに対する対応ということでもありますけれども、先ほどの島田議員に答弁をしておりますけれども、重なると思いますけれども、私としましては、まだ情報が本当に地方自治体には入ってきておりません。どういう交渉をするのか。どういうことを関税の中で撤退をしていくのか。農業問題はどうか、その辺もまだ一向に分からないわけでもありますけれども、そんな中で国の動向を注意深く見守りながら、我が旭市の基幹産業である農業を支援していきたいと、そんなように考えているところであります。

とりわけ市町村会、市長会とかいろいろありますので、その意見交換をしながら、これまでの市長会の中では、ほとんどの市がT P P反対だというような意見交換もあったわけでもありますけれども、これから国がどういような交渉をするのかということもありますので、これからそういった市長会の中でも協議をしながら対応していきたい、そんなように思っているところであります。

そういったことで、この旭市の農業を守っていきたい、そんなように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、第2次合併ということでもありますけれども、総務省によりますと、平成11年以来、強化された財政支援措置等により、全国的に行ってきた合併推進は、特例法期限とされた平成22年3月を一区切りとして、その後については自主的に合併を選択する市町村に対し、

合併の円滑化のために必要な特例措置を講ずるということになっております。

旭市としましては、近隣市町との合併であります、現時点では考えておりません。そういうことで、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のＴＰＰについて、市長のほうから市の対応等をお答えいただいたわけですが、今までのやったことにつきまして、担当課のほうから若干説明させていただきます。

実は、ＴＰＰの問題、本当に農業に与える影響は大きいわけですが、実はいろんな情報が国から一切来ておりません。国から、それから県からも来ていません。ペーパー１枚回ってきていないというのが現状でございます。

そんな中で、国の方にもぜひ旭市の現場へ来て、このＴＰＰのいろんな農家へ情報をいただきたい、そんな話をした中では、今、国の職員が地方へ出てＴＰＰ問題について語ることは、なかなかできないという、そういうのが現実であります。そんなことで、情報をいただいている、その中で我々は、メディアからいただくいろんな情報しかないわけですが、そんな中で市長から指示をいただきまして、１１月７日に実は東京大学の鈴木先生に市のほうにおいでいただきまして、ＴＰＰが与える日本経済、日本農業への影響について、そんなことでご講演をいただいたわけでございます。

そんな中で一つだけ、ぜひここでご報告させていただきたいのは、農家の方に後ろ向きにならないでいただきたいと。ＴＰＰが来る、もう農業は駄目だという、そういう考えじゃなくて、よし、これから農業を頑張ろうという、そういう農家になってほしい。そのときに実は、国はここ、今回の４次補正もそうですけども、来年あるいは再来年、集中的に農業に予算をつける。そういうことも言っております。その農業に予算をつけるという、その部分について、旭市の農家が、ぜひ使えるものは使っていただきたい。そんなことで情報収集を徹底しながら、農家へ情報を伝達したい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 近隣市町との連携の件でございます。お答えいたします。

現在、近隣と共同処理している事務につきましては、東総衛生組合におけるし尿処理だとか、東広におきます事務だとか、あるいは水道企業団における上水道の給水事業だとか、そ

ういったものを運営しているわけです。今後も共同処理を予定しているのは、広域のごみ処理計画が代表的なものであるわけです。圏域一帯整備される消防の救急無線共同運用事業についても予定しているわけです。議員さんおっしゃるように、効率的な財政運営、大切だよということです。そのとおりだと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） TPPの問題ですが、やはり一切情報が入ってこないということでしょうが、そのとおりだと思います。というのは、これはそもそも環太平洋という名前にはちょっと惑わされがちですが、実際はアメリカが日本を取り込むための戦略です。ですから、今現在、ストレートに言っちゃうと、当然反対が出ますから、情報も出さないんでしょうが、実際大変なことになろうかと危惧しておるところでございます。

よく米の問題が出ますが、本当に分かりやすく言えば、原産地で100円の米が788%の関税ですか、じゃ、788円関税をかけて、日本では888円とかそのぐらいになるんでしょう。それがなくなっちゃうと、100円で一気に入ってきちゃうわけですから、これは大変なことになって、例えば外食産業なんかはみんなそれを使うでしょうから、実際に入ってきた場合には、まあ、今、課長さん、あんまり農家に意識の停滞がないよということですが、もう実際に水田の価格なんか暴落ですね。反当にすると40万円とか50万円。直接売買ですよ。もう物すごいそういう状況になっていますので、ですから、国がやることですからどうしようもないんですが、それをやはり維持させるには、市として独自の支援策を考えられないかということなんです。国のじゃなくて、基幹産業、旭市は農業ですから、それを守るために、何か補助金でも何でもいいでしょうし、営農組合に対する補助金でもいいでしょうが、そういった面の市単独の補助金は出せないものか。考えられないものかということなんです。お願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、国だけじゃなくて市単独も含めて考えろという、そういうご指摘かと思います。重々それは承知しております。市長のほうからも、この旭市の農業の現場を支えよう、そんなことで、ぜひ来年度については、我々は施設園芸の部分、旭市は施設園芸の農家が多いもので、その施設園芸の栽培をする、規模拡大をする、あるいはリフォームをする、そういうところに今までは県単の補助事業、25%の支援があっ

たわけですけども、ぜひ来年度は市の上乗せも含めて実施をしたいなど、そんなふうに今考えております。

そういうふうなことと併せまして、実は1点報告をさせていただきます。

飯岡地区では貴味メロンというものが大きな産地になっているわけです。ただ、販売期間が2か月しかない。あと10か月なかなかPR活動できない。そんなことで、生産者自ら発想していただきまして、ピューレ、貴味メロンを絞ってこれを冷凍保管しておこう。その冷凍保管したものを、例えばメロンパンあるいはメロンのアイスとか、いろいろ加工に向けてやっていこうと、そんなことで、市内の一部の中では、単なる農産物を農産物で売るんじゃなくて、加工に結びついて、あるいは販売に結びついて、そんな取り組みをしているところもございます。そういうところにつきましては、ブランド化事業で市のほうも支援させていただく、そんなことで、一生懸命農業の現場の部分を支えていきたい、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ご丁寧にありがとうございます。答弁短くて結構ですからね。できれば午前中ぐらいにと思っていますので、よろしく。答弁短目をお願いします。

それでは、続いて質問しますが、先ほど島田議員の質問にもありましたが、前原政調会長が、1.5%の1次産業のために98.5%を犠牲にできないと。野田総理は日本の農地・農業は守ると言っているんですが、現実には前原さんはこういう発言をしているわけです。ですから、この発言を聞くと、日本農業は見捨てられたのかなと、私自身思っちゃいます、この発言を聞いていると。アメリカが主導でやるんですから、アメリカの言うことを野田総理が拒否できるでしょうかという疑問があります、非常に。アメリカの言われたことにノーと言えるかどうか、非常に疑問がありますので、ノーはノーと言ってもらいたいんですが、見捨てられちゃったのかな、何ていう思いがあります。というのは、現実には、過去にさかのぼれば、日本だってアメリカ相手にはかなわないんですよ。例えば戦前ですか、日本の輸出の花形だった繊維、生糸ですか、蚕ね。あれだってもう日本の一番の輸出の花形だったわけでしょう。それがやはり外国に負けちゃって、もう蚕なんかをやっている農家はほとんどないでしょう。最近でいえばでん粉芋がそうですね。北総台地はほとんど畑は芋だったんです。でん粉屋さんだって、幾らでもあったんですよ。貴重な農家の収入源だったんです。そうしたところが今、旭市管内ではでん粉屋さんなんて1軒もないでしょう。やっぱり外国産に負けちゃった

んですね。ですから、米もそうなり得るんですね。ですから、例えば規模拡大といっても、じゃ、北海道の大規模農家はやっていけるのか。八郎潟はどうなのか。見れば分かりますね。規模拡大したからいいわけじゃないんですよ。オーストラリアの、先ほど市長が言いました、何千倍の、ヘリコプターで全部まくところと日本の農業、幾ら頑張れといったって、これやはり水稻、ＴＰＰになった場合には、非常に厳しいかなと思います。であれば、その旭市で単独で、先日ですか、同僚議員の大塚議員からいい質問がありました。藻の栽培ですか、こういうような新たな面も、やはり検討していただきたいと、このように思うんですよ。そんな費用幾らもかからないんですから、例えばそういった面での、メロンの加工云々もいいんですが、新たにもう頭を切り替えて、そういった面での発想はできないものでしょうか、お伺いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、新しい農業への取り組みということで、そういうことで取り組んでいきたいなと。そういうことは重々承知してまして、先日の大塚議員の案件につきましても、早速、今治のほうに視察に行きたいなと、そういうふうに考えています。

ただ１点、我々今考えているのは、この間の鈴木先生の中では、スイスでは実は小学生の子どもが１個８０円の卵を買うそうです。当然安い卵があるわけですが、スイスでとれたものをスイスの人たちが食べようと、そういう消費者教育をしていると。どうでしょうか、日本でも、ぜひ日本のものしか食べない、日本のものはいいんだから、そういう消費者教育、消費者との連携も必要かと、そういうふうに考えています。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） ぜひよろしくお願いします。誤解されたら困るんですが、最悪の事態を想定して言うわけですから、日本農業見捨てられたなんて言っちゃってね、木内も日本農業見捨てられた、そういうんじゃないから、そうならないようにということです、よろしくお願いします。

たしかに明るい見通しもあるんですよ。私もその先生の講演聞きに行きました。例えば自由化になって大騒ぎしたサクランボでしたっけ。サクランボとかオレンジ、あの影響を日本は全くといっていいほど受けていませんから、あのときも実際は大騒ぎをしたんですね。日本のサクランボ全部駄目になっちゃうとか。ところが、実際にアメリカからサクランボ来て

も、あのサクランボ、一時はちょっとスーパーに並んでいたんですが、今はスーパーにさえ並んでいません。ですから、やはり日本も希望を持ってやれば十分勝てると。逆に大規模、大規模と言いますが、例えば中小農家あるいは兼業農家も大きな力なんですね。例えば無農薬で有機栽培でつくるなんていうのは、これはもう兼業農家とか大規模ではできないんですから、やはりそういった面でのあれもありますので、何か補助金というと、大きいのがつかなくて、何か兼業農家には本当に補助金がつかないんですが、逆にそういう兼業農家を育成することも守るには、日本農業の一番の強みなんです。先ほど単価云々ってありましたが、第2種兼業、第3種兼業とかあったら、コスト関係ないですから、1俵2万円についても3万円についても、好きな人はやるわけですから、そういった面で、この農地の荒廃を防げるっていう、こういったこともありますので、前回でしたか私、耕作放棄地の件で質問しましたが、やはり水路とか壊れても、大きい干潟耕地は補助金が出るんですが、うちのほうの山間部の棚田は補助金が出ないんですよ。ですから、そういったことも併せてお願いをしたいということで、よろしくお願いします。

次に、2次合併について伺いますが、ただいま22年で一区切りということにお答えをいただきました。それで、特例債が5年延びたということですが、これは非常にいいんですが、そのほかの特例に関しては、これ合併が期限切れたらどうなりますか。例えば交付税の優遇措置とかありますよね。これとかは、もう合併期限が来た27年には、今度は特例債は減らされるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 交付税ということでございましたので、私のほうからお答えいたします。

交付税はご存じのとおり、27年まではいわゆる合併の算定替、1本算定になりません。それから段階的に減らせて、実質的に最終的にゼロになるのは平成33年度からという形になります。それまでは徐々に減らされていくということでございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうすると、合併しなかった町と同じような扱いになるということですね。

じゃ、ちょっと参考までに伺いたいんですが、近隣で合併しなかった市、例えば銚子市、お隣の東庄町さんね、それとあと合併した旭市、匝瑳市、その交付税の算入額の推移といい

ますか、それをちょっと金額で示していただければ。どのぐらいの差があるのか、ちょっと知りたいので。お願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、銚子市、東庄町ということで比較ということでございましたけども、東庄町については町でございますので、額が非常に小さいと。銚子市、それから旭市、匝瑳市、これをちょっとお答えしたいと思うんですけども……。

（発言する人あり）

○財政課長（加瀬正彦） それでは年度別で、銚子市からまず参ります。18年度からでよろしいでしょうか。18年度が49億8,800万円、19年度が47億2,100万円、20年度が47億5,100万円、21年度が51億5,400万円、22年度が52億4,000万円、23年度が51億8,000万円です。匝瑳市、これは39億2,000万円。一本算定ですと、34億2,700万円。19年度、36億4,200万円、一本算定だと31億5,800万円、20年度38億8,500万円、一本算定ですと33億7,700万円、21年度は41億2,200万円、一本算定ですと36億2,000万円。それから、22年度45億3,000万円、一本算定ですと40億600万円。それから23年度は44億9,700万円、一本算定ですと38億8,300万円。旭市でございますが、18年度は66億1,200万円、一本算定ですと51億1,900万円。19年度が62億1,500万円、一本算定ですと46億9,400万円。20年度が67億4,900万円、一本算定ですと51億6,000万円。21年度が72億9,400万円、一本算定ですと57億2,200万円。22年度が81億8,800万円、一本算定ですと65億1,700万円。23年度は83億1,500万円、一本算定ですと63億6,600万円ということで、これはあくまでも普通交付税の額で、確かに23年度を見ただけでも、旭市の場合には約19億5,000万円近い差があるということでございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうするとやっぱり、一般には、合併しなかったほうがよかったなんという意見も聞くんですが、これを見る限り、お隣の人口、大体同規模の銚子市と比べても、交付税の金額が30億円以上違うんですね。ですから、これはやっぱり合併してよかったんじゃないかなと、こうやって思うわけです。ですから、例えばこの次の、合併すれば、また特例措置、優遇措置があるというようなことなんで、私はどっちかといったら、合併してもらったほうがいいなという気持ちはするんですよ。各職組さんとかいろいろあるとね、合併あまり賛成でない人が多いみたいなんですけど、この財政的なことを考えるとせざるを得ないのかなと、こんな気がするんですが、これは先ほど市長からもお答えいただいたので、いいん

ですが、私はそう思っています。

人口なんかも比較しますと、今、資料を取り寄せてもらったんですが、もう物すごく人口減っちゃうんですね。政治家はよく50年先見ろというので、50年後といたら、50年後はないので、一応25年後なんですけど、ほとんどこれ狂わないんですね。銚子市は前回の国勢調査からですが、7万5,000人から5万4,000人に減ります。東庄町は1万6,000人から1万2,000人に減ります。香取市は8万7,000人が6万7,000人、2万人減ります。匝瑳市も4万2,000人から1万人減って3万2,000人になります。合併前の旧八日市場市と同じぐらいになっちゃいますね、当然。旭市は7万人が、でも多少少ないんですが、旭市は5万8,000人に減ります。そうすると、25年で6万5,000人も減っちゃうんですよ。50年後、単純に倍すると13万人減っちゃうんです。やっぱり人口半減期なんです。ちょうど人口半分になります、この辺。半分の人口になるんですから、やはりこのままやっていくのは無理かなと、こんな気がするんですよ。ですから、合併がもう無理であるならば、せめて近隣市との連携を強化していかないと、みんな共倒れをしてしまうんじゃないかなと、こう思うわけなんです。合併前でありまして、各市にそれぞれ一つずつ、当然立派な庁舎ありますね。市町で一番立派な建物は役場、市役所ですから、当然立派な庁舎があります。次は農協でしょうかね。でも農協は今、経済団体ですから、どんどん廃止しています。やっぱり経済団体がそういう点は早いと思いますが、各市が独自に立派な市庁舎を建てる。あるいは当然中学校も建てますが、合併前は旧村単位にありました、中学校も。それが今、どんどん統廃合が進んでいます。旭市だって本当は小・中学校の統廃合を進めるべきだと思うんです。いつかこういう質問したら、教育関係の方からは猛反対食ったんですが、現実には銚子市は八つある中学校を三つにするんでしょう。中学校は無理でも、旭市でも小学校の統廃合を。旭市は15、すごい多いですよ、市の割には。これは無理ないですよ。1市3町が一緒になったから、各村ごとに小学校があったので、今15あって多いんですが、それも非常に多いと思いますが、そういった面で統廃合、市独自でも進める時代に来ているのに、各市がそれぞれの市で、これから市役所だとかいろいろ、庁舎だとか建てる時代は終わったんじゃないかなと、こう思うわけでありませう。

旭市を振り返って見ても、合併前、各町に全部野球場がありました。幾つあるんでしょうかね。合併前よりちょっと、うちのほうでも野球場欲しいなといたら、ちょっとできちゃったんですよ、うちのほうも、ナイター設備の。旭市だけでナイター設備の野球場が既に三つもあるんですよ。これはもう当時の人には申し訳ないですが、これもやっぱり無駄だった

んでないかなと今思うんです。人口が半減に来るのに、そういう無駄な建物をどんどん造っちゃったと。ですから、こういった面で近隣の連携、ごみのほかに連携をもっと図ることもあろうと思いますが、そういうことはお考えありませんか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今後予定はあるかということですが、先ほど幾つか述べたほかに、でも現在、こういうこともやっていますよということで、答弁に代えさせていただきたいと思います。

まず、病院関係ですが、医療連携を行っている。災害時や火災消火、これは応援協定、応援連携をやっていると。

それから農業に関してですが、特に家畜防疫の活動なんかはやっているわけですね。川の汚染防止なんかも、新川などで連携をやっていると。あと農免道路。道路についても、関係町村、市町と連携をとっている。こういったこともあるわけでありまして。お答えになっているかどうか。これに代えさせていただきます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、近隣市との連携について伺いをいたします。

今たまたま病院の話が出ました。いつも、病院だって各市に一つずつありました。当然欲しくなりますから、どこも造ったんでしょうけども、銚子市には銚子の市立病院、八日市場市には八日市場市立病院がありました。東庄町には東庄町の病院。我が旭市には旭中央病院。もう独自で一つずつ病院がありましたが、この病院が、これ一番大事だと思うんですが、これが人口が半分になって、各市が一つずつ病院をこれそのまま維持できるのでしょうか。ちょっと疑問なんです、この点どうお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かにそういったことは今後、予想されるのかもしれませんが。今も現状、公立病院の赤字という部分はかなりあるわけでありまして、そのために県も医療連携、香取海匠地域医療連携協議会本部を作っているわけでありまして、今そういった医療連携の中で改善をしている中で、これから10年後、20年後、25年後の人口半減時代になることの対応ということが、今のところは、恐らく病院側でもそういった部分はまだ取り組んではいないというようなことだと思いますし、旭市としても25年後、今、中央病院、本当に

立派な経営をしていただいているわけでありますので、今のところそういった考えということとは検討していませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

検討はしていませんけれども、そういった部分では、きちっと意識の中に25年後のそういった地方の病院経営といいましょうか。そういった部分は考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） どうもありがとうございます。

病院に関しては、いつも同僚議員からいい提言がなされております。ですから、そういった提言を踏まえて、今後とも近隣の首長さん方とよく話をして、今後進めていただきたいなと、このように考えます。もう一度市長のお考え伺ひます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かに北総、海匝、そういった部分での公立病院を持つ首長会議、そういったものはあるわけでありますけれども、ただ、理想論、総論はみんな本当に分かつてくれる、うちのほうは旭中央病院がありますので、あまり発言をしないようにしているんですけども、ほかの病院も、総論的には全部旭中央病院にお願いをしたいというような部分が見え見えでありまして、そういった部分の中で、これから首長はそういうような考えでありますけれども、今度病院の管理者、病院長、そういった部分の考えもありましょうし、首長も自分の自治体に帰った場合に、果たして議員さん、そしてまた市民、町民の皆さん方の理解が得られるのだろうか。本当に理想論、総論は賛成なんですけれども、なかなか現実進めるということが、今のところ、香取海匝医療圏連絡協議会といいましょうか、そういったもので、今検討している段階でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 一昨日ですか、中央病院がすばらしい経営をなさっていただいていると。本当に院長はじめ職員の皆さんに感謝申し上げます。そういった状況で、日本有数の中央病院を持っているわけですから、そこの事業管理者である吉田院長、それと旭市の市長、この医療に関しては、堂々とリーダーシップをとれる立場にあると思うんですよ。ですからその点、よその病院と話を当然、一番とれるのが、やはり旭市だと思います、どう考えても。この点併せて、お二方からご意見をいただければと思ひます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申し上げましたように、うちのほうの旭中央病院、本当にすばらしい経営をしてもらって、57年間黒字ということで推移しているわけでありまして、その中央病院に、各市町の公立病院が応援をしていただくということが、この香取、海匠、あるいは印旛の一部も含めまして、そういった部分での協議内容でありまして、私どものほうからこうしろ、ああしろというような提言をするというのは、向こうが一方的に応援してくれという状況でありますので、当事者の旭市にとっては、それができるのか、できないのかという部分だけしか、今議論するというような部分はないわけでありまして、よろしく願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） おっしゃるとおりのことで、今後の病院の展開というのは、やはりこの町の医療のみならず、この近隣の医療全体をどうするかというようなふうにかかってくるんだろうというふうに思うわけであります。

先日も県庁に行って副知事にそのような話をして、今後どのような形で進めていくかというような話をしてまいりました。現在はあと4年間ですか、地域医療再生計画というものにのっとなって動いている最中でありまして、当面はそれに全力を挙げようと、このような形でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時 1分

再開 午後 1時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(8番 伊藤房代 登壇)

○8番(伊藤房代) 議席番号8番、伊藤房代です。

平成23年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回私は、大きく分けて4点の質問をさせていただきます。まず1点目、復興支援について、2点目、農畜産物の改良、技術支援について、3点目、高齢者福祉について、4点目、子どもの体力づくりについて質問いたします。

まず、1点目、復興支援について。

(1) 市営住宅の空きはあるのか、その空きに対して希望者を入れているのかどうか。仮設住宅は2年間しか貸さないということです。2年間のうちにもとの家に戻れるか。また、借りることができても、返すめどがついているのかという問題があります。取り急ぎとしての方法は、市営住宅を借りる以外にないと考えられます。だから市営住宅について質問いたします。

もう市営住宅の入居者がいっぱい空きがないとすれば、市として方法を考えなければならないのではないのでしょうか。例えば工場だったけれど津波で破壊され、もう工場も成り立たなくなり更地になったところなどを市として地主より買い取って市営住宅を建てるとかの方法を考えられないのでしょうか、質問いたします。

(2) 液状化した土地、道路に対してどう手を施しているのかどうか。

個人の家の液状化には個人で傾いた家にドリルで支え、凝固材等で補強していますが、公共の土地、道路に対しては、どのように手を打っているのか、質問いたします。

個人宅が補強されても、その家に面している土地や道路が補強されていなければ、そこからまた雨や水で個人宅にも影響が及ぶのではないかと考えられます。その土地や道路についても補強工事がされているのか、質問いたします。

(3) 将来に対する避難訓練を周期的に行うことを各地域に提案してはどうか。

物事が起こったときだけ急に訓練をし、そのままにしておくのではなく、年に一度か二度行い、津波のときはどこに移動したらよいかとか、竜巻のときはどう逃げなければならないかなど、各地域のリーダーを決め、リーダーを訓練し、それを各地域に持ち帰り、各地域ごとに訓練をしていくように提案はできないか、質問いたします。

2点目、農畜産物の改良、技術支援について。

(1) 今回のT P Pの問題について話題となっているけれど、その前に独自の新種の改良

などに力を入れてはどうか。

今回のT P Pの問題について韓国でも争いになっていましたけれど、その問題より前に、旭市として、現在のものに甘んじているのではなく、独自の新種の改良とか新しい技術の改良を支援できないか、質問いたします。

例えば、鶏のえさを研究したり、ウコッケイを増やすとか、種なしのナシを改良するとか、イチゴを一年じゅう栽培ができないかどうかなど、いろいろと研究のための支援ができないかどうか、質問いたします。

3点目、高齢者福祉について。

(1) 寿大学を積極的に応援し、力を入れてはどうか。

都会では、毎年4月から1年間老人大学を開催し、1か月ごとにテーマを決めて、医学の話あり、コーラスあり、観劇あり、文学あり、歴史ありと、専門の講師を招いて開催し、1年で卒業証書を授与し、紅白まんじゅうを贈り、皆勤賞を差し上げてたたえていますとのこと。

旭市も、先輩にはいろいろな名士もいます。みんなでまちを盛り上げていくことはできないかどうか、質問いたします。

4点目、子どもの体力づくりについて。

(1) 毎年1年に一度、定期健康診断を行っていますが、周期的に年に二・三度実施し、早期発見、早期治療はできないでしょうか。

放射能の問題など、今回、米の放射能濃度の高いところが出ました。また、福島から遠く離れた静岡あたりでも、放射能濃度が高いところも出てきました。風評被害もあるかもしれないけれど、乳幼児、また未来の宝物の子どもたちのためにも、周期的に1年に二・三度実施し、一度だけでは見落とすことがあるかもしれません。年に二・三度あれば、早期に発見できるのではないのでしょうか。

我が旭中央病院は、全国から患者が来る病院です。ぜひ協力をしてもらえないか、質問いたします。

(2) 放課後児童クラブの充実、個性を伸ばすための先輩の登用はできないかどうか。

ゴルフの石川遼君も、幼少時代からゴルフのレッスンを受けていた。また、横峰さくらさんも同じで、フィギュアスケートの浅田真央さんも、子どもころから独自のレッスンを受けて、大きく役立させています。それはエリートの家で生まれたから、お金をかけたから、それではこれから子どもたちに差ができてしまうのではないのでしょうか。児童クラブの子

どもたちの中にも、何か自分の得意とするものを見つけ出し、月に一度でもよいので、学校を退職した校長先生や、囲碁の名人や、将棋の名人や、柔道の先輩や、漫画をかくのが好きな人、その方々を旭市としてを見つけ出し、ボランティアで放課後児童クラブに招き、子どもたちの中から将来の人材を見つけ出せるような方法はできないか、質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、1番の復興支援についてのうち、市営住宅の件、財政課のほうからお答え申し上げます。

まず、市営住宅の空き家があるのかどうか。その希望者がうまく入れるかどうか。それが入れないとすれば、津波の被災地の買い取り等によって、市営住宅の建設をしてはどうかというご質問でございました。

まず、市営住宅の入退去の状況を申し上げますと、被災者の支援といたしまして、6月に市営住宅への特例入居の募集をいたしました。このときには、3戸の募集に対しまして4世帯からの応募がございました。3世帯の被災者の方々がその時点で入居いたしました。残りの1世帯でございしますが、8月募集の際に再度応募いただきまして、9月に無事入居を終えたところでございます。

あと、応急仮設住宅の入居者については、計画的に市営住宅への入居の申し込みをしていただくために、11月の公募より、飯岡地区、それから旭地区の応急仮設住宅の集会施設に公募のお知らせをしてございまして、飯岡地区については、飯岡支所に申込書を設置したところ、1件の申し込みがございました。今月に開催いたします市営住宅の入居者選考委員会があるんですけども、ここで意見を伺いながら入居者を決定していくということになります。ただ、入居の優先順位としては、被災された方は非常に高くなるということであろうかと思えます。

あと、もう1点のご質問でございました、津波被害を受けた土地を買い上げて市営住宅を建設してはとのことでございますけども、安心・安全の面からも、被災された土地を買い上げて、その市営住宅というのは、ちょっと難しいのではないかと考えております。できれば定期的に募集をしておりますし、年平均、18年度から22年度の実績といたしまして、平均十四・五件の入居の募集をしておりますので、できれば計画的に将来的なことを考えて応募していただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、液状化した土地、道路に対してどのような手を施したかということについて、お答えいたします。

道路については、被災した個人の自宅については、個人の方で被災した箇所の補強工事は行っておりますけれども、道路に関しては60か所ぐらいございますので、それをすべて補強工事をすることは不可能ですので、経費面と工期的なものから見ても不可能ですので、取りあえず現況のままで原状に復するという事で、早急に今工事をしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、同じく復興支援につきまして、液状化した土地ですねか、これにどう手を施しているのかということで答弁をしたいと思います。

東日本大震災によりまして被災いたしました飯岡地区と海上地区の社会体育施設。このうちの野球場につきまして、液状化現象あるいは地割れの被害が出ております。この復旧工事につきましては、災害廃棄物の現在仮置き場に指定されているというような経緯もございます。この処理が完了次第、実施することとしております。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、3点目の将来にわたって避難訓練を周期的に行うことを各地域に提案できないかというご質問でございます。

まず、津波訓練につきましては、今回の訓練の反省事項を踏まえ、訓練内容、対象範囲など十分考慮しながら、継続して実施していくものと考えております。

また、もう1点の、災害のときにどう避難したらいいのか。リーダーを決めて地域ごとに訓練というご質問ですが、自主防災組織ということになると思いますが、現段階では難しいと思います。しかし、地域ごとの訓練ができることは非常に望ましいと思っておりますので、消防署、それから各地区消防団と市が連携して取り組みができないか、検討してまいります。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の2番目の農畜産物の改良、技術支援についての部分につきましてお答えをさせていただきます。

議員のほうからありましたように、現在のことに甘んじないで、いろんな技術改良、これが必要だよと。本当にそういうふうに個人的にも思います。そんな中で、品種改良、相当難しい部分がありまして、現時点では県に実は、これは千葉市でありますけれども、農林総合研究センター育種研究室、あるいは長生村にあります野菜の育種研究室、あるいは畑作物の育種研究室、いろんな実は県の研究機関がございます。そういうものと連携、情報をいただいて、いち早く旭市で何か取り組みできないか模索していきたい、そういうふうに考えています。

ただ、何点かご報告申し上げます。例えば、先ほど畜産のえさという部分でご質問いただきました。市内ではお米を使って米豚の肥育、あるいは人間が食べ切れない食材を活用してのリキッドを使つての豚の生産、あるいはえさにこだわって、これはステビアのものを入れて、椿ポーク、あるいはマーガレットポーク、そういうブランド豚を作っている、そういう農家もございます。あるいは牛では、しあわせ牛というようなことで、アメリカにも輸出している。そういう方々もいらっしゃいます。

特に施設園芸でも、オクラを密植栽培したり、あるいはスイカを食味にこだわった遅出し栽培ということで、盆の後にスイカを出すような、そういうようなことで、それらにつきましては、ベンチャー農業支援事業、市単独で支援をさせていただいている。そういうようなことで、今後とも継続して支援をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 寿大学についてのご質問にお答えいたします。

現在旭市では、満60歳以上の方々を対象に、寿大学としての講座を、歴史、ダンス、歌謡の3コースに分けまして、本年度は来年の2月まで、それぞれ年6回の開催を予定しております。また、コース別学習のほか、移動教室等の全体学習会を開催しております。

今年度の受講状況でございますが、3コースで140名の定員を上回るたくさんの参加をいただいております、今後も継続していければと思っております。

議員さんからご提案のとおり、市内にもいろいろな才能を持たれた先輩方がおられると思いますので、講師の活用に際しましては、そのような人材の発掘にも心がけていきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、4番の子どもの体力づくり、（1）番の定期健康診

断と（２）番の放課後児童クラブの充実についてお答えいたします。

最初に、定期健康診断でございますが、こちらのほうは、学校における定期健康診断につきましては、学校保健安全法の第13条に規定されておりました、また必要な検査項目等は、学校保健安全法の施行規則のほうに示されております。また、期間につきましても同様に、この施行規則に、6月30日までに行うものとする、このように明記されております。

臨時の健康診断につきましても、例えば感染症とかあるいは食中毒等が発生した場合に必要な項目について行う旨が規定されております。したがって、現状では放射能に関しましての規定はないということと、もう一つ、学校現場の現状を考えても、回数を増やすということは、現状では難しいかなと、このように考えております。

それから、続きまして、（２）番の放課後児童クラブの充実でございますが、いわゆる放課後児童クラブともう一つ、放課後児童教室というのがございまして、放課後児童クラブというのは、これはいわゆる日中保護者がいない、おおむね10歳未満の児童に生活の場を与えると、授業終了後に生活の場を与えるというのが大きな目的であり、もう一つ、放課後児童教室というのは、これはすべての子どもを対象といたしまして、地域の実情に応じてさまざまな活動をする。つまり活動の場、教育の場ということでございます。

ご質問の放課後児童クラブは、前段の生活の場というような、いわゆる一般的に学童クラブと言われているものでございますけれども、こちらのほうは、基本的には生活の場を与えるというのが大きな目的であります。

この背景でございますけれども、結局、女性の社会進出に伴う共稼ぎの家庭の増加、あるいは核家族化の進展によりましてかぎっ子が増加したと。そして学校外における児童の受け皿としての需要が高まり、こういったような事業が法制化されたということでございます。

また、少子化対策として、児童福祉法の改正で、子育て事業の一つにも位置づけられております。この学童、いわゆる放課後児童クラブのほうですけれども、今申し上げましたように、保育を受けることができない放課後の児童に対し、授業の終了後に公民館あるいは学校等の空き教室を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としております。ですので、基本的にはそういったような生活の場を与えるということでございます。

なお、先ほど申し上げましたように、放課後児童教室という部分でございますが、生涯学習のほうの事業で放課後子ども教室がございまして、いわゆる放課後、全児童を対象に、さまざまな社会教育指導員の方々の指導によりまして、手づくり遊び教室、囲碁、将棋、こう

いったような事業も行っているところでございます。一応そういうことで、内容のほうをご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、大きな4番、子どもの体力づくりについての（1）のうち、乳幼児についてお答えをいたします。

乳幼児健診につきましては、現在母子保健法に規定されています1歳6か月健診と3歳児健診のほかに、生後4か月ごろに行う乳児健診や、2歳児歯科検診を行っております。

また、月1回の育児相談や、妊婦や親子を対象とした両親学級、子育て学級及び離乳食教室などを開催しており、現行の母子保健事業を実施する中で、早期発見、早期治療につながるよう、育児支援の充実を図っておりますので、乳幼児健診の回数を増やすことは、現時点では考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 何点か質問させていただきます、再質問を。

1点目の復興支援についての（1）の市営住宅の空きはあるのかどうか、その空きに対して希望者を入れているのかどうかの部分ですけれども、現在、仮設住宅に200世帯ではないんですけれども、百数十世帯の方が入居をされていると思うんですけれども、それこそその2年間のうちにもとの家に戻れるか。また、その借りることができたとしても、返すお金のめどがついていないという問題もあると思うんですね。ですので、その辺恐らく、今現在は市営住宅の入居希望者数というのは本当に少ないと思うんですけれども、必ずこれから先困る方ができてくるのかなというふうに思うんですね。

それで、前回の9月の質問のときに、市長も、今仮設住宅に入っている方々が、2年間ということの中で、最終的に住宅がないというような方々がいた場合には、公営住宅のことも十分考え、今アンケート調査をやるわけですからということ、これは7月頃、アンケートをやったと思うんですけれども、もう1回、来年の今ごろという回答でしたので、それは7月という意味だと思うんですけれども、時期に、仮設住宅の期限が切れる1年前ぐらいにアンケート調査をやって、きちんと把握しながら、市営住宅の方については考えていきたいということであったんですけれども、本来に来年の7月では、もしかなりの人数だった場合には、非常に厳しいのかなというふうに思うんですね。ですので、今現在ほとんど市営住

宅というのは満杯の状態で、雇用促進も20世帯ちょっとぐらい空いているのかなと思うんですけども、恐らくそれでは足りないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺のアンケート調査などももう少し早目に、例えば来年の7月ごろではなくて、早急にもう一度アンケート調査をして意向を調べるというのはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員さんから、アンケートをもっと早くということであります。

ちょっと説明しますけども、今、国の支援金の制度でですね、基礎支援金。建物の被害状況に応じて支援金を配っています。

もう一方で、これからどういう再建をして建物を建てるのか、修理するのかと。いろいろな支援金、その部分が加算支援金です。その方々で、じゃ、まだ何世帯が分からない方がいるんだと、これが非常に重要でありますので、議員さんおっしゃるように、早目にそのアンケート、都市整備課と一緒にアンケートをとりたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ早急に。そのときが来たのではもう本当に遅いのではないかなというふうに思います。一番やはり困っている方に手を差し伸べていていただきたい、そんなふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

何しろ住むところがなくならないように、そしてまた、経済的に厳しい方を本当に守っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、（2）番の液状化した土地、道路に対してどう手を施しているのかという部分でありますけれども、道路の部分で、先ほど建設課長さんのほうで、60か所ぐらいあるというようなお話でありましたけれども、地区別でいうと旭、海上、飯岡、干潟、ありますけれども、どのぐらいの本数なのか、教えていただければと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、約六十数か所で、小さい部分はカウントはしていないんですけども、旭地区で32か所ですか。飯岡地区で11か所、海上地区で11か所、干潟地区で6か所ですか、あと、小さい分に関しては、これ以上もつとあるんですけども、130万円以

上の工事として発注する分に関しては、このぐらいなのかなという形で把握しております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 旭が32か所、飯岡が11か所、海上が11か所、干潟が6か所ということでありますけれども、状況としては、復旧状況はどのぐらいまで今来ているのか、できているところは。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 11月末までの工事を発注した件数ですけれども、11月末で31件ですが、今年度中にはあと、12月末に34件で出しますと、大体ほぼ60、全部で65件になるんですけれども、これは河川と、橋梁とか排水路が入っていますけれども、一応全部年内に発注するような形で準備しております。そのうち8件に関しては、もう工事終わっていますので、できれば年内に全部発注だけは済むような形で、今準備しております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 半分ぐらいが今できているということでありまして、また広報などにもその辺も、できた状況などもお知らせしていただければというふうに思います。その復旧状況と、どういうところが直ったのかという部分でもお知らせ願えればと思います。

また、あと液状化した土地、例えば個人宅がしっかり直ったとしても、そのすぐ横に公の土地がありました、施設がありました。その施設がしっかりしていないと、やがては崩れるという可能性もあると思うんですけれども、今いろいろ野球場等も整備をするということでもありますけれども、例えば海上の野球場などはどんな状況なのか、もう一度詳しく教えていただければと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） 先ほど答弁したとおりでございます。現在、災害廃棄物の仮置き場に指定されておりまして、私のほう今のところ、1月末、少し延びるようではありますが、その辺でとらえておりますし、早くやはり市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただけるように、この復旧につきましても、公立社会教育施設災害復旧事業の中で、原形復旧に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひまた、土止めの部分なども大分崩れてきておりますので、ぜひとも

早急をお願いしたいと思います。

それでは、（３）の将来に対する避難訓練を周期的に行うことを各地域に提案してはという部分でありますけれども、地域といっても、もっと小さな単位で、先ほど島田議員さんもおっしゃっていましたが、学区単位よりも小さく区単位でこれからそういう部分での勉強会など、また訓練の実施などもぜひ市挙げて応援していただければというふうに思います。その地域によっては、津波の地域もあれば、また、山のほうの地域もあるし、いろいろあると思うので、その地域に合った避難訓練も非常に大事だと思いますので、ぜひとも市挙げてやっていただければと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今お話がありました山を背負っている地域もあるという。大雨の際にはがけ崩れの心配もありますし、各地域の実態に合った総合防災訓練を実施していきたいというふうに考えておりますし、もう１点の各区単位にというお話がありました。これについては、先ほども申し上げましたが、非常に難しい部分があります。ある程度精通している方というふうになると、やっぱり常日ごろの部分は消防団だろうというふうに思いますので、そういった、先ほどの答えと同じになりますけれども、そういう消防団、消防署、市が連携した中で、そういうものをできればという検討はしていきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○８番（伊藤房代） あと今後、防災教育というのは、市のほうでは、講座だとか、またそういうのは考えておりますでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 防災教育、今、具体的に何をという部分ありませんが、想定の中においては、まず津波の想定が出てきますので、それに合ったそういう防災教育。当然これは一般市民だけでなく、学校、すべての団体、そういう部分についても、そういう教育という部分をやっていきたいというふうに思いますし、やはり日ごろのそういったものが、いざというときにためになるという部分でありますので、繰り返し訓練も含めて実施して、その中で問題点を把握して実施していきたい、そのように思っています。よろしくお願いま

す。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、2点目は結構です。

3点目の高齢者福祉についての、寿大学を積極的に応援し、力を入れてはどうかという部分でありますけれども、現在60歳以上で、歌謡コース、ダンスコース、歴史教育、いろいろ今あるということでございましたけれども、私がイメージしている、思うものは、コース別ではなく、例えば毎月テーマを決めて、1年間を通して、病院の医師を招いて講演をしていたりとか、校長先生だった方に歴史の講演をしていただいたりだとか、また、歌あり、コーラスありと、その1年間フルにいろいろなものを入れての、そして1年間で何でもみんなに経験していただけるような、そういうコース、そういうものも考えてはというふうな、これは提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 今後につきましては、ただいま議員さんからの提案のご意見も参考に、また現在受講している皆さん方からの意見も取り入れまして、さらに充実したメニューが提供できるよう、そしてまた、大勢の皆さんに参加していただけるように対応していきたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも、本当に皆さん高齢にだんだんなっていきますので、それが本当に喜び、楽しみで、本当に元気が出る、また希望を持てる、そういう寿大学であっていただければというふうにまた思います。そして、1年で卒業して、その卒業証書を授与して、本当に紅白まんじゅう、気持ちなんですけれども、そういうものを贈り、皆勤賞を差し上げてというか、そういう本当に元気が出て、もう喜びでやっていかれればというふうに思いますので、ぜひともこれからも、今の三つのコースだけではなくて、コースを増やすのもまたいいと思いますし、一番私の思いは、毎月のテーマを決めて、1年間というそういうものを、ぜひともまたよろしく願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、4点目の子どもの体力づくりについての中で、毎年1年に一度、定期健康診断を行っていますが、周期的に、年に二・三度実施し、早期発見、早期治療ができないかという部分でありますけれども、この部分は、何かすごく学校における定期健康診断につきましては、

学校保健安全法第13条に規定されておりということで、基本的な項目については、感染症または食中毒が発生した場合には、必要な項目について行う旨が規定されておりますというふうに今ありましたけれども、市として、例えば定期健康診断を、1回じゃなく、例えば2回とかに増やすということは、そういうのはできないのかしらというふうに思うんですけれども、規定以外に市として独自でということとはできないのかなというふうに、ちょっと思いますので。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 先ほど申し上げましたように、学校で行う健診でございますけれども、規定があるわけですが、ただ、例えば放射線、議員さんの言っているのは放射線の件がかなり強いかなと思うんですけれども、体内の放射線量とかそういったものの影響の有無でしょうか、そういったものを児童・生徒一人ひとりに対して測定、診断することになりますと、これはいわゆる学校医の取り扱うレベルでは、ちょっとこうないのかなと、このように思います。設備の備わった病院等で実施していただくことになろうかと考えております。

なお今、福島県のほうで甲状腺等の検査が行われているようでございますけれども、過日、10月から福島県では始めているようでございますが、最初に福島市の県立医大病院で始まったということでございます。その後、県内すべての子ども、児童・生徒36万人を対象といたしまして、11月14日から各自治体に医師が出向くという形で、そしてさらに期間は2014年3月まで、つまりこれは3年間かけて子どもたちの甲状腺を専門の方々が、いわゆるセンターとかそういったところにお子さんを呼んで調べていくと。しかも、南相馬市で先日保健センターでやった検査によりますと、医師1人当たり大体5分程度かけて超音波を使って調べているというようなことでございますので、こういったことを学校の定期検査レベルではちょっと不可能であろうかなと考えております。教育委員会としては、このように考えております。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） そうしますと、先ほども質問いたしましたけれど、例えば旭市には旭中央病院があります。その中央病院のほうで応援をいただいて、例えば健診をするということは可能なのでしょうか。市長、お伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今のところ、そういう検討は入っていないわけでありますけれども、よくこれから検討していきたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも検討していただければというふうに思います。やはりこの未来の宝物の子どもたちのためにも、本当に1回で例えば分からないことでも、周期的なそういういろいろな検査の中で発見できるということもあると思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それから、最後の4点目の（2）の放課後児童クラブの充実、個性を伸ばすための先輩の登用はできないかということに対しての質問であります。

先ほど学校教育課長さんのほうから、放課後児童教室と放課後児童クラブは違うということで、放課後児童教室というのは、すべての子どもさんを対象に活動の場として放課後子ども教室あるということで、社会の、いろいろなものを作ったり、いろいろそういう教室があるということで、放課後児童クラブはあくまでも保育であるというお話でありましたけれども、確かに保育であるというふうに、文科省と厚生労働省の違いがあるのかなというふうには思いますけれども、私はそういうことではなくて、あくまでも放課後児童クラブの生徒さん、約2割ぐらいいると思うんですね。2割近い方が放課後児童クラブに来ていらっしゃると思うんですけれども、その中で、やはり無料で、ボランティアで、地域の名士の方とか、学校の校長先生だった方だとか、いろいろな、例えば囲碁の名人だとか、将棋の名人だとか、柔道の先輩、いろいろできる方いらっしゃると思うんですけれども、声をかけていただいて、あくまでも保育だとは思いますが、その保育の中で、やはり人材を見つけ出し、1人でも、お金をかけないでも、将来の子どもたちに夢と希望、そしてまた未来に対して限りない可能性を広げられたらいいのかなというふうに思うんですが、その辺もう一度ご回答をお願いできればと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） よく分かります。ただ、例えば現状をちょっとまた話をさせていただきたいんですけれども、放課後児童クラブにおきましては、いわゆる低学年が主に中心でございまして、1年生から3年生まで。もちろん4年以上もお子さんいらっしゃるんですけれども、まず、来るのが時間帯がばらばらということでありまして。それからあと、保護

者の方々もばらばらにいわゆる迎えにおいでになります。あともう一つ、場所の問題もごさいます。結構今、大分児童が増えておりまして、かなり手狭になっているとか、そういったような場所的なものもごさいます。もちろん学校にいろいろお願いすればという部分もあろうかと思いますが、さまざまな課題がありまして、実際に今やっていることは、先ほど申し上げましたように、生活の場ですので、例えばみんなばらばらに来たりしますので、学年、例えば1年生はまとめて来たりとか、2年生まとめて来たりとかするんですけれども、基本的に生活習慣が違います。家庭に帰っても、基本的な生活習慣だと思えますけれども、来たらすぐにうがいをする、手洗いをすると。あるいはトイレに行くのは、あるいは時間帯によっておやつを与えるとか、あるいは遊びをすることか、そして場合によっては学習の場ということで、宿題をやったりとかですね。そういったような形で、基本的に見守るというような形でやっておりまして、また、今申し上げましたように、保護者の方々もばらばらに来ますので、早い保護者の方もおられますし、遅く来る保護者もいられるというような中で、結構いわゆる、何か講座をやろうといったときに、比較的やりにくいのかなというような現状があらうかと思いますが、ただ、今そういったお話がありましたので、そういったことが達成可能かどうかということについて少し研究をさせていただきまして、ちょっと考えていきたいなと、承っておきたいなと思っております。一応、現状はそういう現状でございしますので、そういうご理解をいただけたらと思えますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 厳しいことは本当に分かります。でも、ぜひ地域の学校の先生の退職した方とか、何しろ声をまずかけていただければというふうに思うんですね。それで、なかなか一度に生徒さんが集まらないという場合もあると思うんですけれども、月に一度でもいいので、全員集まらなくても、何しろ1回始めるとか、そういうまずはスタートをしていく方向。それにはまず声をかけて、先生方や、またOBの方や、いろいろ声をかけて、まずやってみようという気でやっていただければというふうに思いますので、ぜひこれから子どもさんの成長をみんなで仕上げて見守っていきたいと思えますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 太 田 將 範

○議長（林 一哉） 続いて、太田將範議員、ご登壇願います。

（４番 太田將範 登壇）

○４番（太田將範） ４番、日本共産党、太田將範です。

ただいまより一般質問を行います。

まず、大きな第１番目としまして、放射線測定器の購入について。

３月１１日の福島第一原子力発電所の事故は現在も続いており、収束しておりません。報道では、原子炉は冷温停止状態であり、安定化していると報じられておりますけれども、現実には原子炉の状態については、客観的に何一つ分かっておりません。そして放射線は放出され続けております。

旭市は事故直後にシュンギクから放射性物質が検出されたため、すべての野菜が出荷停止となり、大問題となりました。この風評被害により農産物だけではなく、水産物やその加工品、観光にも大きな打撃を与えております。被災後８か月がたち、地震や津波の被害は復旧しつつありますが、放射能汚染による復旧は光が見えておりません。

事故後、放射能は全世界に飛び散り、汚染は福島だけではなく各地に広がりました。原発事故による外部被曝の心配は少なくなりましたが、内部被曝が心配されております。チェルノブイリ原発事故では、汚染された空気、水や食料などから体内に吸収された放射能に起因する病気が発生しております。その影響は子どもほど大きいと言われております。

１番目の質問ですけれども、自治体が食品に対する放射線測定器の購入を可能とする地方消費者行政活性化交付金というのがあり、それによって測定器の購入とかに支援があるそうなのですが、それについての説明をしてください。

それから、先ほど出ているんですけれども、文部科学省が通知を出しまして、学校給食の安全性の目安と測定器の購入についての通知が出ているそうなのですが、目安ということについてご説明がございませんでしたけれども、何か原因があるのかどうか。その辺も含めてちょっとお答えをいただきたいと思います。

２番目に、３種ワクチン助成の継続について。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種への補助事業は、本年度末までとなっております。来年以降も国の予算編成過程で検討することになっておりますけれども、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、一時的に停止の時期があり、子宮頸がんワクチンについても、当初供給不足があり、接種時期の問題もあり、対

象者に十分行き渡ったものとはなっていない状態です。また、ワクチン接種についての制度設計というものは、極めて高い計画性と継続性が求められております。すべての対象者に確実に自己負担なく接種され、長期間続けなければ意味がありません。国の制度として事業を行うことが求められております。

今、国の予算編成中ですが、3種予防接種について、国の動向についてどういう状況になっているのか、教えてください。

質問の第1なのですが、もし国の助成が本年でなくなった場合、旭市として、これらのワクチン接種に対し事業を続けるのかどうか、お答えください。

2番目として、予防接種法上の定期接種に位置づけ、無料化と恒久措置にするように国に要望してください。

3番目、住宅リフォーム助成については、6月の議会におきまして、担当のほうからお話があると思いますけれども、旭市も導入の方向でいきたいと思っておりますという市長の回答がございました。これは具体的にどういう形で進んでいるのか、お答えください。

次に、医療費の高騰について。

3月の旭市議会において、国民健康保険財政が、ここ数年のうちに急激に悪化したことによる保険税の大幅な値上げ案が上程されましたが、震災によって取り下げられました。医療制度を考える場合、医学や技術の水準、医療の供給体制、全国民が医療を受けるための税金や保険制度についての検討が必要です。国民医療費の総額は年々増加して、2009年度には35.2兆円に達しております。全国民主医療機関連合会の調査によりますと、抗がん剤、インシュリン、リウマチ治療薬を使用している患者さんの窓口での一部負担金が高いと回答している人は、3割負担の場合、73.5%にも達しております。窓口負担が高いために治療を中止したり、支払いができず、病院の未収金が増えていると聞いております。医療費全体の伸びは、2000年から2009年の間に2割程度であるにもかかわらず、薬剤費は8割も増加しております。そして11.7兆円にもなっております。異常な伸びを示しているんです。

次々に発売される新薬の薬価が高いことが患者にとっては重い負担になっており、併せて医療費の高騰につながっております。しかし、医薬品を供給する側の製薬企業は、重い負担を負って苦しんでいる患者や赤字にあえぐ国保財政とは裏腹に、莫大な利益を積み上げております。このことが旭中央病院の場合、どのように表れているのか、質問いたします。

薬剤や診療材料の推移についてと材料費の会計科目について、また、消費税の取り扱いについてご説明をお願いいたします。

次に、T P P参加によって医療が受ける影響について、分かる範囲でお答えください。

5番目としまして、国民健康保険について。

国民健康保険財政の赤字について、3月議会では十分な説明がされておらず、十分な議論もされないまま、今日に至っているように思います。このとき、保険年金課長の答弁では、国保会計の平成21年の実質単年度収支は6.2億円のマイナス、22年については7.5億円のマイナス予想と回答しております。原因は、高齢化、高額な医療費の増加、保険税収入の減少を挙げておりました。前の質問でも、高額な薬価や医療材料が医療費の増加の原因になっていると思いますが、すべてこれだけでは説明がつかないというふうに感じております。

そこで、病院からの請求の開始から、国保会計で医療費として支払うまでの実務のルートを回答してください。

2番目として、決算の説明と、決算日以降の収支について、分かる範囲でご回答をください。

ここでの質問はこれで終わります。次は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、2番目の3種ワクチン助成の継続についてということと、3番目の住宅リフォーム助成についてということでお答えをしたいと思います。

3種ワクチン助成の継続ということでご質問がありました。現在国においては、予防接種部会で、予防接種法の定期接種化に向けた検討がされていることから、その動向を見きわめつつ、国による公費助成の制度化がされるよう、千葉県市長会を通じて要望していきたいと考えております。また、国の補助が打ち切られた場合でありましても、財政状況を考慮しつつ継続する方向でいきたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成についてであります。

ご質問の住宅リフォーム助成については、太田議員の6月定例会の一般質問におきまして、私のほうから、前向きに検討したいと答弁を申し上げたところでありますが、この間、それらの内容について担当課から聞き取りを行ってまいりました。

そこで、本市でも、3月11日の大震災により、3,600棟以上の住家に被害が生じているところでありまして、私としては、1日も早い被災者の皆さんの住宅再建支援が大変重要であ

と思っています。

政務報告でも申し上げましたが、住宅再建のための利子補給事業につきましても、現時点においては16件の申し込みとなっている状況をかながみますと、多くの市民の皆様の住宅再建等については、これからまさに大事なときになるのではないかと思うところであります。

旭市復興計画骨子の中でも取り上げておりますが、被災者の住宅再建支援策として、住宅再建利子補給事業の継続、仮設住宅入居者の住宅再建支援をはじめ、震災に強いまちづくりを進めるための住宅の耐震化の促進を挙げているところでありまして、具体的には、現行の個人の木造住宅に対する耐震診断費用の助成制度に加えて、新規事業といたしまして、耐震診断に伴う耐震改修費用に対する助成制度を新設したいと考えております。

市民の皆様には、これらの支援策を住宅再建の一助としてぜひ活用していただき、1日も早い復旧を願うものであります。

なお、ご質問の住宅リフォーム助成については、次の段階で検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） T P Pに関してであります。先ほども申し上げましたが、よく詳細についてはまだ分かっていないわけですが、隣の韓国でアメリカとF T Aを結んでやっておりますが、株式会社参入を今言われています。それから、その他薬をもう自由化だとか、ほぼアメリカの言うなりになっているようであります。

T P Pにつきましては、我々の日本におきましても、医療界においてあまりメリットは——あまりというか、ほとんどないと。一番問題なのは、やはり先ほども申し上げましたように、株式会社参入、それからまずその手始めに混合診療を認めろと。それがあると、国民健康保険制度そのものの自体が崩壊しかねないというふうなおそれはあるようであります。我々は、その動向を見ながら、それではそういうことにもし話が出てきたら、断固反対というふうな形でいきたいと、このように思っております。

もちろん、私どもの病院だけではなくて、属しております全国自治体病院協議会、あるいは病院協会、こういうものを通じて、そういう運動をしていきたいと、このように思っております。

それから、薬屋の話ですが、まさにそのとおりで、この数年来、あるいは10年来ずっと長い目で見てみますと、実は病院等にはほとんど利益が回ってこない。薬屋の、タカダ薬品が利益率40%、50%。メーカーは何十%の単位で利益を上げております。それから、

その下の問屋は、これまたどんどん利益が少なくなって、1%以下と。病院につきましては、マイナスが多いわけでありますが、辛うじてやはり0・何%。今度の診療報酬改定でやっと息をついているという状態でありまして、薬のメーカーのひとり勝ちというのがその実情であります。

新しい薬は、今のおっしゃられました抗がん剤、それからリウマチの薬ですね。非常に高価な薬でありまして、これでうちの病院の購入薬の上位を、3分の1をほとんど占めてしまうような状況であります。

以上、詳しいことは、また事務部長のほうからご説明いたします。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、私のほうから、1点目の放射能の測定器の購入についてということに関してお答え申し上げます。

ご質問の中で、消費者行政活性化交付金、これの内容の説明をということですので、まず最初にその内容につきまして説明をさせていただきます。

この交付金につきましては、23年度までの3年間、いわゆる市町村の消費者行政を充実させるためというようなことで、主に旭市の場合ですと、この交付金を有効に活用させていただきまして、旭市の消費者センターですね、これを立ち上げるといったような準備、それと内容の充実等に使用してもらった交付金でございます。

このメニューの中で、議員さんおっしゃるように、放射能測定器が買えないかというような部分が、該当する部分がございます。これにつきましては、商品テストの強化事業というようなメニューがありまして、事業内容につきましては、消費者センターが、消費者から寄せられた製品関連事故に関する原因究明、品質性の検査などの依頼に対応でき、機能を強化するための事業ということで、もちろんこれに関します事業費が対象になるというようなことから、今回の放射能測定器の購入に関しましては、この交付金を使えるのではないかなというようなことでございます。

今、食品と放射能の問題につきましては、ご指摘のとおり、消費者、生産者を問わず、関心が非常に高くなっているというようなことから、市としましても、復旧・復興本部会議、この中で市長のほうから、この機器を1台買おうというような指示を受けてございます。それを受けまして、食品中の放射能を検査できる機器というようなことから、機器の選定ですとか運用方法などについて、関係各課と検討を進めてまいりたいと思っております。

財源につきましては、今申し上げました消費者行政の関連の交付金、もしくはほかの省庁

等も貸与も含めていろいろなものがありますので、有利なものを利用しながら対応していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院における材料費についてのお尋ねについてお答えいたします。

医業費用の中で、材料費としてうちのほうで計上しておりますものにつきましては、まず薬品費、診療材料費、給食材料、それから医療消耗備品等でございます。いずれにつきましても、病院が消費税を負担しております。

薬品費の中央病院における推移でございますけれども、医業収益に占める薬品費の割合につきましては、平成10年の20.1%が15年には21.3%、それから平成22年には22.5%と、若干増加している状況でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 国民健康保険について、大幅な実質赤字についてに関連しまして、2点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず最初に、国保会計の支払いの実務というんですか、仕組みについてということで、国保会計における保険給付費の支払いの仕組みについてでございますが、通常医療機関で診療を受けた場合、70歳以下の患者さんと例えまして、窓口で3割の自己負担を支払います。残りの7割は医療機関から国保連合会に請求いたします。国保連合会では、請求された内容を審査し、その結果を市町村に報告するとともに、医療費を請求します。市町村から入金した後、国保連合会から医療機関へ支払われるという仕組みになっております。

もう1点でございますけど、平成22年度の決算における実質単年度収支についてでございますけど、歳入総額88億8,366万5,000円に對しまして、歳出総額が83億8,218万8,000円となり、平成22年度の実質収支額は5億147万7,000円の剰余金が生じましたが、実質的には歳入において、財政調整基金を1億8,600万円取り崩し、一般会計から5億5,000万円を基準外で繰り入れを行うなど、実質単年度収支では2億4,522万5,000円の不足ですか、つまり赤字が生じているということになります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、先ほどのご質問の給食の放射線の目安ということで、

40ベクレルというふうなことでございますが、過日、新聞等で、給食は40ベクレル以下を目安にということで大きく報道されました。実は、12月2日付で、文部科学省から千葉県の教育委員会を通じまして、各市町村の教育委員会のほうへ文書が回ってまいりました。その内容でございますけれども、このように書いてあります。

「文部科学省が学校給食についての放射性物質の基準を設定したのではないかと問い合わせがあるところですが、これはいわゆる事業を実施するに当たっての留意点の中で、購入機種選定の際の目安を示したものであり、文部科学省として学校給食についての基準を示したものではありませんので、ご注意ください」というような通知が、12月2日付で県の教育委員会に届いております。

なお、この文部科学省から各都道府県教育委員会に出された依頼でございますけれども、これは先ほど申しました測定機器についての依頼ということで、文部科学省から出ておまして、これは学校給食検査設備整備費補助金に係る事業計画書の提出についてということで、文部科学省から千葉県を含めまして17都道府県の教育委員会に、この依頼が出ております。その文書のほう、私のほうで確認しましたが、この別紙の中で、本事業を実施するに当たっての留意点というところで、(1)番で、購入機器を設定する場合ということで書いておまして、ここで購入機種はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータを原則とする。その次に、検出限界は40ベクレル以下とすることが可能な機種とすることと、このように、購入する際にはこういったような機種を買ってくださいということを、文部科学省が各都道府県教育委員会に通知したということでございまして、この40ベクレルという言葉が各マスコミのほうに先行、いわゆる報道されてしまいまして、文部科学省が目安を出したのではないかとというようなことで報道をされたということで、県の教育委員会から通知が来ております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時20分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

太田將範議員。

○4番（太田將範） 1の放射能測定器の購入についてということで、報道等の誤解もあったようございまして、その点の訂正をしていただきまして、ありがとうございます。放射線の内部被曝というのは、呼吸や食料品、水などから取り込まれるのがほとんどで、安全と危険の判断が困難であるとのことで、今後長期間にわたり低線量の内部被曝を受ける可能性があるということです。低い線量とはいえ、放射性物質はなるべく取り込まないほうがいいというのが現在の放射線の内部被曝を防ぐ最良の方法だということですから、ほとんど何も分からないということなんですね。

先ほど器械の性能まで大体分かるような説明をいただきまして、かなり程度のいいものを学校教育の現場でも入れるということで、評価するべきだと思います。また、商工観光課長のほうも、そういう形での取得を考えていくということでは、大変いいことだろうと思います。

食の問題といいますと、生産のほうは農水のほうですね。それから、学校給食だとか給食の関係ですと、子どもさんの支援をするという部署だとか学校教育という形になろうかと思っていますし、また、災害ということになれば、総務が絡んでくるということになりますと、かなりいろいろな部署がこの放射線の測定ということについては絡みが出てくるということで、ひとつ各課が寄せ集まって計画をきっちり作って、この測定について事業としてやっていていただきたいと思います。ご回答は結構です。

次は、2番の3種ワクチンの助成についてということにつきましては、ほとんど私の望んでいたようなご回答をいただきましたので、先に進みます。

住宅リフォームについては、少し待ってくれという話ですので、ちょっと今考えているところでございます。

4番の医療費の高騰についてということで、事業管理者のほうから、かなり細かい具体的な話が出てまいりました。先ほど病院の医業収益は、大体増加が54%ぐらいですね、この十二・三年の間ですけれども。材料費というのは69%伸びていると。それから、その中でも薬品代が73%、診療材料は83%が伸びていると。これが非常に医療費の高騰につながっておりまして、国民健康保険なんかの会計の圧迫にもなっているということがほぼ明らかになったと思います。事業管理者とか自治体病院関係の皆さん方、院長先生たちには、薬価の算定方針の見直しを関係機関に求めるようお願いしたいと思います。

それから、野田内閣は、消費税率を10%に上げると言っております。医療機関の消費税の取り扱いについては、診療報酬というのが頭にあって、仮払いの消費税をうまくやらないと、自分のところの懐から出ていってしまうという非常に厳しい状況が会計上あるかと思えますけれども、これも診療報酬に反映されますと、今度は国民健康保険等の医療保険財政にしわ寄せが来ることになります。医療保険財政のほうも四苦八苦ですから、保険料を上げなきゃならんてくるという、本当に非常に悪い循環が始まってしまうというのが、消費税の値上げの問題だろうと思うんですね。

先般来、病院長は、どんなことがあっても、病院内での薬の処方は続けていくということをおっしゃっていただきましたので、その辺は心配してはいないんですけれども、頭の痛い問題ではないかと思えます。私は個人的に消費税については非常に反対の立場をとっておりまして、この意味でも決意を表明して、次に進みます。

T P Pの問題なんですけれども、アメリカというのは世界じゅうに高い薬価を押しつけることに力を注いで、方針としてやってきております。安い後発医療品の参入を妨げたり、特許薬の価格を高いまま維持する構造というものを相手国に押しつけるというのが、今までのやり方なんです。そういうことによって、アメリカの製薬業界の独占的地位を確立して、独占的な利益を保証する戦略をとっているというのがアメリカのやり方です。

医療と公的保険を民営化し、現在36兆円ぐらいの医療費があるわけですが、これはアメリカ人1人当たりが使う医療費になりますと、70兆円ぐらいの市場になってくるということが、アメリカ側の見方なんです。その70兆円に膨らんだ市場を独占していくというのが、アメリカの戦略なんです。ですから、農業のほうは今、交渉の表に立っているようではありませんけれども、実際のところは、こういった医療、保険、それから金融ですね。この部分がT P Pのアメリカの本丸なんです。要するに農家の方々はあつという間にあしらわれるというぐらいのつもりですね。ですから、この辺についての認識をきっちりとりませんと、正確な判断はできかねると思えます。

T P P加盟に関しましては、旭市議会は反対するという形で、3月議会でも決議されておりますので、これからあらゆる人たちが集まって、T P P加盟についての阻止の運動をともに進めていく決意を固めまして、次のところに移っていきます。

国民健康保険についてなんですけれども、平成22年に診療報酬の改正がありまして、薬価部分が5,600億円引き上げられて、本体部分を5,700億円引き上げましたけれども、こういった改定が、国民健康保険会計に多少の影響は出ているのかどうか。ここら辺ちょっとお聞か

してください。

○議長（林 一哉） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 医療費が年々伸びているという要因として、薬剤費が影響しているのではないかというご質問だと思いますけど、本市の国保会計、平成22年度総医療費64億6,691万3,000円で、平成18年度の57億4,619万3,000円に比べまして、7億2,072万円、12.5%、これ医療費で伸びております。このうち、薬剤費で比較しますと、2億2,625万2,000円から4億6,656万5,000円となり、1億8,031万3,000円、79.7%の伸びを示しております。まして、確かにご指摘のとおりかなと思います。

厚生労働省が9月に発表しました平成21年度国民医療費に占める薬局調剤医療費においても16.2%を占め、前年度より7.9%伸びて、他と比較しても増加率が多い状況であります。ただ、この数値は院外薬局の場合でありまして、院内の場合は診療費に含まれており、これらで分析することは困難です。旭市においては、中央病院は院内ですので、分析がちょっと難しいと思っています。このことから、今、院内薬局から院外への過渡期でもありますので、単純に薬剤費が伸びたというのは判断は難しいと考えております。市としてましても、今後ジェネリック医薬品の普及促進に努めるとともに、幾らかでも医療費の抑制につながるよう検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 太田將範議員。

○4番（太田將範） まだ実質赤字が続いているということで、多少好転はしているようなんですけれども、来年度予算におきまして、保険料率の改定とか、そういったことについての検討は現在行われているのでしょうか。

○議長（林 一哉） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かに平成22年度の決算でも、幾らかは赤字というようなことになるようですけれども、今こういった震災の後、復旧・復興という部分で、住民にもかなりいろんな部分で負担をかけているというような部分で、来年度の保険料につきましては引き上げないという方向で、今検討しているところであります。

○議長（林 一哉） 太田將範議員。

○4番（太田將範） ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 太田将範議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は13日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時31分

平成23年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成23年12月13日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 事務報告
- 第 8 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 7 事務報告
- 日程第 8 閉 会

出席議員（20名）

1 番 大 塚 祐 司
3 番 宮 澤 芳 雄

2 番 飯 嶋 正 利
4 番 太 田 將 範

5 番 伊 藤 保
 7 番 平 野 忠 作
 9 番 林 七 巳
 1 1 番 景 山 岩三郎
 1 3 番 嶋 田 哲 純
 1 5 番 木 内 欽 市
 1 7 番 日 下 昭 治
 2 0 番 高 橋 利 彦

6 番 島 田 和 雄
 8 番 伊 藤 房 代
 1 0 番 向 後 悦 世
 1 2 番 滑 川 公 英
 1 4 番 柴 田 徹 也
 1 6 番 佐久間 茂 樹
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 2 番 林 一 哉

欠席議員（2名）

1 8 番 林 俊 介

2 1 番 林 正一郎

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 多 田 哲 雄
 行 政 改 革 推 進 課 長 林 清 明
 企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長 米 本 壽 一
 税 務 課 長 佐 藤 一 則
 環 境 課 長 浪 川 敏 夫
 健 康 管 理 課 長 高 山 重 幸
 子 育 て 支 援 課 長 林 芳 枝
 商 工 観 光 課 長 兼 国 民 宿 舎 支 配 人 横 山 秀 喜
 建 設 課 長 北 村 豪 輔
 下 水 道 課 長 増 田 富 雄
 消 防 長 佐 藤 清 和
 病 院 事 務 部 長 渡 辺 清 一
 庶 務 課 長 加 瀬 寿 一

副 市 長 増 田 雅 男
 秘 書 広 報 課 長 伊 藤 浩
 総 務 課 長 神 原 房 雄
 財 政 課 長 加 瀬 正 彦
 市 民 生 活 課 長 斉 藤 馨
 保 険 年 金 課 長 石 毛 健 一
 社 会 福 祉 課 長 渡 辺 輝 明
 高 齢 者 福 祉 課 長 石 井 繁
 農 水 産 課 長 堀 江 隆 夫
 都 市 整 備 課 長 伊 藤 恒 男
 会 計 管 理 者 花 香 寛 源
 水 道 課 長 小 長 谷 博
 病 院 経 理 課 長 鈴 木 清 武
 学 校 教 育 課 長 菅 谷 充 雅

生涯学習課長
監査委員
事務局長

高野晃雄
馬淵一弘

体育振興課長
農業委員会
事務局長

野口國男
加瀬恭史

事務局職員出席者

事務局長

堀江通洋

事務局次長

向後嘉弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（林 一哉） 議案第1号及び議案第2号の2議案及び請願第4号、請願第5号の請願2件並びに陳情第5号の陳情1件を議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

日程第1、常任委員長報告。

これより、常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

○建設経済常任委員長（滑川公英） おはようございます。

建設経済常任委員長報告。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月7日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第1号の審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

農林水産業費の園芸生産利用拡大支援事業補助金266万9,000円の総事業費は幾らになるのかとの質疑では、全体の事業費は533万8,520円で、2分の1が今回の補助金であるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成23年12月13日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月8日午前10時より、議会委員会室において、議案等説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

審査内容については、特に質疑等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成23年12月13日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

○総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成23年度旭市

一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月9日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第1号の審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

今年度の交付税の決定額は幾らか、また、臨時財政対策債の減額に伴う影響はとの質疑では、普通交付税額が83億1,544万4,000円となり、当初予算と比較して7億1,544万4,000円の増となった。また、臨時財政対策債は1億5,000万円の減となったが、臨時財政対策債自体は交付税の身代わりの財源のような取り扱いをしており、交付税が7億円以上増えているので、相殺すれば5億6,000万円以上の増となり、問題はないとの答弁がありました。

また、防災行政無線戸別受信機の外部アンテナ取り付け件数と屋外受信局の増設についての考えはとの質疑では、毎年50件ほどの予算を計上しているが、震災の影響で、今年度は147件の申し込みがあった。屋外受信局の増設については、受信状況等も調査した中で増設することも検討していきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成23年12月13日、総務常任委員長、島田和雄。

○議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第1号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

これより議案第2号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

議案第2号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長(林 一哉) 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長

の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇)

○文教福祉常任委員長(向後悦世) 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました請願第4号、学校図書館の充実を求める請願について、請願第5号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める請願の請願2件についての審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、12月8日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成23年12月13日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長(林 一哉) 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長(林 一哉) 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第4号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

これより請願第4号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより請願第4号について採決いたします。

請願第4号、学校図書館の充実を求める請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、請願第4号は採択と決しました。

続いて、請願第5号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

これより請願第5号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより請願第5号について採決いたします。

請願第5号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、請願第5号は採択と決しました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長(林 一哉) 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇)

○文教福祉常任委員長(向後悦世) 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において付託されました陳情第5号、保険で良い歯科医療の実現を

求める意見書採択を求める陳情について、その審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、12月8日、付託議案、付託請願の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、国民健康保険事業会計が逼迫している中、旭市では歯科医療に対する診療については今のところ特に問題はないと思われるので、本件については賛成できないとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成23年12月13日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

陳情第5号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時35分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書の提出についての1発議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 日下昭治 登壇）

○議会運営委員長（日下昭治） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書の提出についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成23年旭市議会第4回定例会議事日程（その2）、本日12月13日火曜日をご覧いただきたいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。発議第1号を上程いたします。

追加日程第2、提案理由の説明。

追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とするこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長(林 一哉) 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

発議第1号 株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長(林 一哉) 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇)

○文教福祉常任委員長(向後悦世) それでは、発議第1号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書。

本件は、昭和63年、株式会社伸葉都市開発が県に設置申請を行い、以来20数余年にわたり旧海上町町民の反対の中で今日に至っている。

この間にあって住民投票(投票率87.3%、設置反対97.5%)を実施し、沼田、堂本、森田三知事に対して反対陳情等も行ってきており、一度は事前協議不調との結論に達しながらも一転して協議成立、あるいは県において不許可の決定をしたにもかかわらず、厚生労働省の指示により許可とした経緯がある。これらの経緯から住民は県行政に対して非常に不信感を

いただいている。

昨年9月9日には、最高裁判所において県の上告を退ける決定がなされ、1、2審判決が確定したことは既定の事実である。

また、過去において数百万トンの不法投棄がなされ、当時の川口順子環境大臣が現地視察に来町し、あまりのひどさに驚いた経緯があり、まさに県産業廃棄物指導担当の行政の不作為というべきである。

ご承知のとおり本市の農業生産額は県下1位を誇り、設置場所周辺の松ヶ谷地区には、百戸余りの住民が清冽な地下水に依存した生活をしている現状である。

知事においては、今回の株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置申請に対して、最高裁判所の判決を誠実に履行することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、千葉県知事、千葉県議会議長あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（林 一哉） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。

質疑はありますか。

太田将範議員。

○4番（太田将範） 旭市議会におきましては、この請願が全員一致で採択されたということになりましたけれども、私、9月の議会におきまして、市長の政治姿勢ということから、この問題を取り上げました。できれば、市長も同じような立場で意見を表明していただきたいと思うんですが、先日では、そのときになったら勉強しておきますから答えますという話でしたので、ぜひこの場で市長の態度をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょう

か。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) では、意見だけ言っていただいて、委員長に対する質疑でありますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長(林 一哉) 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 神原房雄 登壇)

○総務課長(神原房雄) それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告をいたします。

1つ、金10万円を千葉テレビ放送株式会社「知里のミュージックエッセンス」、歌手、知里様より、9月5日受納いたしました。

1つ、金38万7,000円を大和田・萱田地区子供サミット様より、9月5日受納いたしました。

1 つ、金10万2,000円を野ばらの会様より、9月5日受納いたしました。

1 つ、金20万円を旭市立干潟小学校PTA及び干潟スタンプ会様より、9月26日受納いたしました。

1 つ、図書663冊を岩井扶佐男様より、11月4日受納いたしました。

1 つ、豚肉110キログラムを農事組合法人千葉スワイン様より、11月22日受納いたしました。

次に、3ページ目以降は東日本大震災に係る災害復旧費の受納についてでございます。

アロハ・イン・館山実行委員会様ほか13件で、合計845万3,000円を受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（林 一哉） 事務報告は終わりました。

◎日程第8 閉 会

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成23年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 一 哉

議 員 大 塚 祐 司

議 員 飯 嶋 正 利